

第三編 民俗

第一章 日常生活

第一節 衣食住

一 衣服

衣服の変遷

古代人は獸皮や草木の皮、あるいは木の葉などを身に着けて暮らしていたが、着物の形をしたものを着るようになるまでには、相当長い年月がたつてからであつた。毛皮類や粗末な衣類の中央に、穴をあけて首を通したり、肩から腰にかけて巻いたりしていたと推測される。しかし弥生時代には、既に一部の地方で機織りが行われていたことが、当時の道具の発見で証明されている。その後朝鮮半島から機織りや裁縫の技術が伝来し、多数の職人も渡来するようになった。さらに養蚕も普及し、麻の栽培も盛んになるにしたがい、衣類も改良されてい

った。

麻布の製法は皮を水に浸して軟らかくし、これを煮たり、たたいたりして糸状の麻布を作り、地機^{じばな}で織りあげたものである。布地が丈夫であつたので利用価値が高かつた。麻とともに綿布も利用されたが、綿の実を紡ぎ、綿糸を作つて染色した。染料は山野の草木を原料とし、麻と同じように自家製造であつたが、すべて婦女子の仕事となつていた。機織りと裁縫は農家の婦女子の重要な仕事で、結婚前の女子は必ずこれを身に着けなければならなかつた。

常着 一般に男女とも木綿が普通で質素な着衣であつた。自家織りで安易、しかも丈夫であつたので、四季を通じて愛用されたが、これが平常着となり、山間の村では糸を黒に染めて織り、タツツケやカルサンに作つて日常着としていた。四月下旬ごろから六月上旬までは裕物^{あゆせもの}を用い、それより単衣物^{ひとえもの}、冬になると綿入を着るが、大寒の季節には重ね着をして寒さをしのいだ。もつとも木綿といつても縞織りのものもあつて、夏には浴衣を着る人もあつた。

仕事着 男子はハンテン（胴着）・股引^{ももひき}・甲掛を用い、田畑の仕事には半股引を着用して動きやすいようにした。女子も股引を用いたが、村によつては女子は野良仕事に出ない風習もあつたので、長着の着物に、たすき掛けが仕事着とされた。ただ男子の場合、衣服のすその両脇が割かれている場合があつたが、これは幕領地の農民にのみ許された名残りであつた。

防寒具 防寒用としては古くは綿布製の合羽を用いたが、明治以降は男子はマントを着た。マントとは通称二重まわしのことである。その後、洋服の導入とともに外套^{がいとう}となり、女子は和服のときはコートを着用したが、肩掛けを用いることも多かつた。

足袋 白足袋が一般的で色足袋はなく、仕事のときも広くこれを用いた。古くは紐で結んだが、のちにはコハゼの

付いた足袋が登場した。コハゼのことをセメといい、はじめはマエゼメであったが、のちにヨコゼメとなり現在の足袋となった。

これらの衣服は文化が進むにしたがって変遷し、平常着・仕事着・晴れ着と区分されていたが、その原料は、四大繊維と呼ばれた麻・絹・羊毛それに木綿であった。この繊維は古くから使われていて、最後まで残った種類の衣服であり、常に品種の改良が試みられて今日に至っている。もっともすべての人がこれを着用できたのではなく、江戸時代には庄屋などは絹織物が許されたが、農民は木綿以外の着用は一切認められなかった。

明治の外国文明の訪れは、日本人の衣服を大きく変えることになった。いわば洋服の導入であったが、この時代に実際にそれを着用したのは、役人・医者など一部の人々である。この地方も他地域と同じように、明治・大正・昭和と和服が持続していたが、日華事変ころから急に普及し出した。国民服やもんぺ服の奨励もあったが、洋服の便利さが働く生活に適していることが見直されたからである。

洋服の下着もシャツ類に変わり、長い間用いられてきたハンテンや股引も姿を消し、女子のもんぺ服もズボンの着用となっていた。

頭髮 男子・女子とも誕生七日にして産毛を剃り落とし、六・七歳より両耳の上と後頭部に毛を残す。一二・三歳より総髪を上部で結んで、一五歳にて元服のさい上頭部を剃って髪を結んだ。女子は四・五歳より、上頭部に円形の



足 袋

髪形と前髪を残して剃り落し、一一・二歳より桃割れ、銀杏返しぎんぎようがへしの束髪を結んだ。その後島田髪とし、人妻となると丸髪に改めた。これらの髪形も明治以降の断髪によって、男女とも新しい髪形へと変化していった。

頭のかぶり物としては広く手拭が用いられたが、寒さを防ぐはま頬かぶり、ねじ鉢巻ねじはちまきき、姉さんかぶりなどである。外出の場合は編笠・竹皮笠などがあつた。雨降り用の傘かさは村役人や女子は用いてもよかつたが、農民は使用を認められず、菅笠を使用していた。みの・かさの類である。明治期になって帽子やコウモリ傘が使用されるようになった。

履物 履物はわら草履が多く、朴または杉の木履を使用することもあるが、日常は草履が一般的となっていた。緒に白紙を巻いた紙緒の草履を使用したのは晴天の日の外出用であつた。草鞋わらじは山仕事や旅行、あるいは出稼でかぎのさい用いたが、いずれもわらを丁寧ていねいに打って編んだものであつた。

下駄は市販物が殆んどであつたが、まれに自家で桐の木を下駄にする人もあつた。日和下駄は焼杉・栗の木のものが多かったが、これらもやがて靴の出現によって姿を消していった。



下 駄

一一 食生活

食物の種類

飲食の歴史は自然の条件によって種々変化してきたが、農業を知ることによって人々の食生活は豊かになった。すなわち、良質な米の生産であり、量の多い収穫への期待であった。しかし封建的な社会制度下にあつては、米は租税の基本物品として貴重品扱いされていた。病人以外は口にすることはできず、武士・町人に至るまで、麦や雑穀を主とした粗食が常食であつた。そのため食物にも工夫がなされていたものと思われる。

主食 麦・稗^{ひえ}・粟^{あわ}・蕎麦^{そば}が主なもので、特に稗は穀物のなかでも栄養価が高いため、稗飯が主食となっていた。山間集落では適当な斜面を焼き払い、大豆・小豆なども作つたが、これが焼畑耕作で稗もこの方法で増収をはかつていた。地方によっては稗飯をおだい飯とも呼んだが、おだいとは金持の家のことで、財産家でもそうであつたことの表現である。したがつて一般の人々は、麦や稗に粟を混ぜたものが常食であつた。また大根を細かく切つて入れた大根飯・芋粥^{いもがゆ}・南瓜粥^{かぼちゃがゆ}などを作つて食物の節約をはかつた。

蕎麦も大切な作物で、くず米・黍^{きび}などと粉にして熱湯でかいて主食の代用としたが、小麦粉から作られるうどんは大変なごちそうであつた。うどんは盆や祝事日のみの食物で、ほとんど自家製であつたが、味は天下一品といわれていた。そのほか主食を補う大切なものに、甘藷^{さつまいも}・馬鈴薯^{ばれいしょ}があつた。もともと飢饉に備えて栽培されたもので、それがしだいに日常食へと変化したものであつた。しかし江戸時代、甘藷を作る農家は珍しく本格的な栽培は、明治維新以降で、その点馬鈴薯の歴史には一日の長がある。

副食 一般におかずと呼ばれた副食の地位は低く、味噌と漬物程度であつて、副食物から栄養をとるといふことは、昔の人は考えてもいなかった。一方魚は、今日のような流通機構がなかった時代のこと、海の魚は塩鮭・ニシン、あるいはサンマ、正月近くにタツクリが入ってくる程度であつた。

味噌は各家とも自家製で、天井に長期間つるして自然発酵を待つ原始的な方法が伝承されていた。大豆を一・二ヶ月煮て軟らかくし、それを丸く固めて味噌豆とし、真ん中になわを通して天井から釣り下げた。やがて石のように堅くなって発酵するが、五ヶ月ころになって細かく割り、水と塩を加えると味噌ができあがる。いわば地味噌といわれるもので、かなり辛かった。

漬物の材料は大根とかぶらで、米ぬかと塩でつけこんで重石をする。風味をよくするため、とうがらしや柿の皮、なすの葉などを入れたりした。少しでも風味をと種々工夫され、隣家の漬物を互いに賞味したものも、家によって味が違っていたからであった。

川魚は食卓をにぎわしたが、当時飛騨川流域の大小河川には鱒・鮎がよく下り、そのほかの魚も面白い程よく取れた。あまご・うぐい・あじめなどを、網や釣道具で取っては焼魚にして保存していた。

そのほかの食物には次のようなものがあつたが、主に特別の行事の日、あるいは祝事などに用いられていた。

乾飯 飯米を干しあげたもので、保存や持ち運びに便利のため、旅行用などに用いられた。

焼米 生米をいり、そのまま食べたり湯茶に浸したりして食べた。非常用の食糧であった。

餅 古くからの食品で、花餅・節句餅などがあり、農家では、あわ・きび・豆などを加えて、冬の期間は欠かさず用意していた。

団子 米の粉から作ったものは貴重品で、仏事などに用いられたが、小麦粉・そば粉・雑穀の粉をねって、汁のなかへ入れたりした。

鮎 高級な食品で、稻荷・巻・魚など種類も多く、祝いの日の料理に欠かせぬものであった。

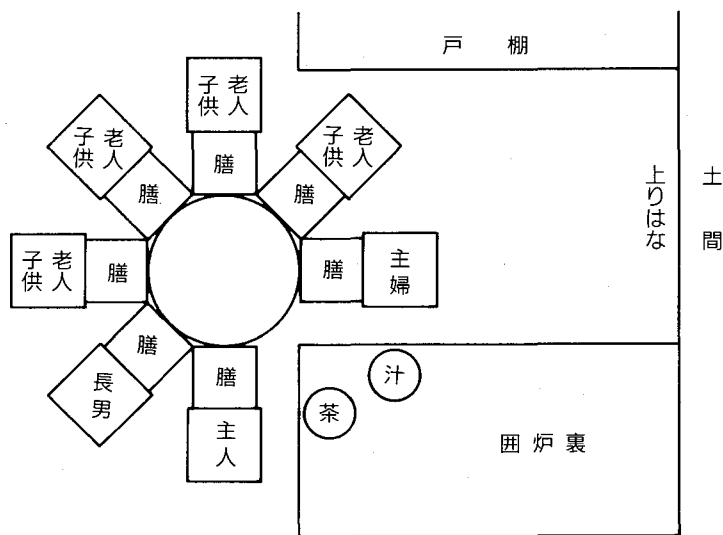
菓子 成長期の子供たちの間食には、自家製のものが用いられた。甘さでは柿が一番とされ、むし柿・干柿・焼柿などが作られたが、その皮も子供たちには大切な食品であった。そのほかには栗・栃の実・とうもろこしなど、やがて、まんじゅう・せんべい・あられと変っていった。

酒 自家製造が自由の時代には、家で寒中に造りこまれたが多くは濁酒であった。その後酒屋で製造されるようになり、「酒を取りに行く」といったが、これは自家用の酒米を預けておいて、必要に応じて酒を取りに行った名残りである。あわやきびの雑穀類の酒もあった。

食用油 油を使った料理を口にするのは一年に数回に過ぎなかった。菜種油が主原料であったが、胡麻油や茶の実の油もあり、いずれも少量しか取れなかった。

当時の食生活は自給自足が原則であったが、村々の生活が向上するにしたがい、豆腐・こんにやく・煙草なども自家製造されるようになった。

一日の食事は三度が一般的であるが、古くは二度であった。食事を食とい、一食・二食、食事時を食時とも呼んだ。その後労働が複雑化するとともに、食事の回数が増え農家では一日四〜五回、町家は三回が普通であった。夜業をする場合は夜食を取って六回にもなったが、普通は農繁期は四食、農閑期は三食となっている。野良仕事の間では、上り縁に腰掛けて食べるこ



食事の位置

ともあったが、図のように台所に各自の膳を運んで、家長を中心に車座となるのが一般的であった。中央に飯ひつ・副食物を置き、各人が適当に箸を出したが、囲炉裏の端で食べることは無作法とされていた。

食物対策で最大の脅威は災害であり飢饉であった。交通の不便な村々では、他地域からの援助もままならず、そのため領主は穀物などの貯蔵を奨励していった。村々では郷蔵を建てて食物の貯蔵に務めた。農家でも、できる限り古米を食べて新米を蓄え、いも類は家の内と外の二個所に貯蔵していた。

そのほか干野菜・ぜんまい・干柿・川魚を日ごろから保存に心掛けたが、川魚は竹串に通して焼き、“ヤス”といわれるわら製品の道具に刺して天井につるしておき、いざという時の食物とした。もっとも一度飢饉ともなれば、領主もその対策に奔放し、食糧の供給や炊き出し、あるいは金品の貸付を行ったが、食物はひえ類で、一日大人三合七勺、子供一合五勺程度であった。これらは貸付が原則となっていたが、返済の実態は明らかでない。

三 住居と民具

民家の構造

山村で家を建てる場合には、尾崎（山の尾）では山崩れの心配があり、洞口（谷）は水害の恐れがあり、宮（神社）の前は神聖な場所としての戒めがあった。農家では南向きを最良の所とし、道路に面して建てる場合でも北向きは避けた。水の便を考えることは農家に限らず重要な条件であったが、民家そのものは小さく貧しいものであった。

明治一七年（一八八四）当時の加茂郡内の一村の住居取調によれば、九坪以下一四戸、一〇～一四坪一二戸、一五

一九坪二八戸、二〇〇二四坪一六戸、二五〇二九坪五戸、三〇坪以上二戸となっており、全戸数のうち瓦ぶきは五戸のみで、そのほかは、かや・板ぶきである。また畳などの敷物のある家は二一戸、天井のある部屋は座敷と納戸のみで、大部分は畳も天井も全くなかったと推察される。部屋数は六間^ま一戸、五間三戸、四間一三戸、三間三戸、二間四戸、一間一一戸などで、そのほかは明らかでない。

明治初期の農家の住居は、空地を広く取るため裏手に建てられたが、空地は重要な作業場の役割を持っていたのであろう。しかし垣根や門はないのが普通であった。

“かかをもらうなら　でかいかかもらえ　二百十日の風の垣”

こんな民謡が農村に残っているが、せめて二百十日に備えて、垣根なりともほしかったのではあるまいか。一方農家の部屋はすべてが生産の場であり、寝食兼用の、あるいは来客接待の場所ともなっていた。特に雨雪の日や夜間などは、炉端は重要な作業場に利用された。

〔屋敷どり・位置〕

明治時代に建てられた川辺町の家には土台はなく、明治末ごろまで石ころを敷いて土台の代わりとしていた。各家の坪数は、中流の家で二五〇三〇坪位であって、正面（玄関）は南側の方向に位置し、鬼門^{きもん}を重んじられていた。鬼門とは方向に関する俗信で、東北の方角をいい、鬼の出入りする方向として忌みきらった。井戸に関しては、辰巳^{たつみ}の井戸と呼ばれるものがあつた。その方角に井戸があることによつて家が繁盛するとか、幸福になるといわれた。家の周囲は、川辺町は山に囲まれていたため、防風林や垣根などは作る必要がなかったとも考えられた。

〔部屋の名称・用途〕

御神柱（大黒柱）を中心として、座敷・納戸・台所・食堂・土間・納屋などがあって、馬屋も同じ軒下にあった。御神柱は桧で作られており、そのほかの柱は杉柱、鴨居は赤松で作られた。

川辺町では養蚕が盛んであったので、空いている部屋などは養蚕のために使用した。そのため、寝る部屋がなくなることがあり、そのときは庭で寝ることもあった。

屋根 石を置いた板屋根は、幅一五センチメートル、厚さ一センチメートル程の栗の屋ぐれを、一坪あたり三〇〇枚位を標準として並べ、風に飛ばされぬように木や竹で押え、その上に川石などを置いた。板屋根は二年から三年で新しい屋ぐれを補充するが、これを板替しといった。

玄関 「いけんど」ともいったが、いけんどとは一間戸の転化した言葉である。家の入口には防犯や台風などの防災のため大戸があつて、大きな戸で全体をふさいでいた。この大戸には小戸が組みこまれていて、昼は障子、夜は板戸が使用されたが、これをくぐり戸とも呼んでいた。

土間 土足で自由に歩ける所で、玄関と馬屋を連絡する場所として広い面積を占めていた。片すみには農器具や石うすなど、収穫期には穀物類の置場ともなったが、わら打石が置いてある家もあった。これは草履などを作るためのものであった。

間取り 家のなかに間仕切りを付けるようになったのは中世以降のことで、今日のような間取りは近世になってからである。さらに建具の出現によって部屋は分室化の傾向となり、農家では板戸・障子などによって仕切り、養蚕・婚礼などの場合は取外して大部屋とした。小部屋には主人夫婦の寝室、客用の部屋や奥座敷などがあつたが、一般の農家にはまれなことであつた。

二階 農家の二階は蚕室や物置として利用されるため、天井のないのが普通であった。天井が低いのは風の災害を恐れていたことであつたが、上り下りには梯子を利用した。必要に応じて、むしろを敷いて部屋代りとする場合もあつた。

座敷 唯一の畳の部屋で、「でえ」とも呼ばれ客室として使われた。通常昼間は空けておき、夜は寝室としても利用した。また仏壇・神棚は向きを東向きとするのが重んじられていた。

納戸 「おうえ」とも呼ばれ、主に夫婦・子供の寝室として利用された。この部屋は土壁が施されていたため、部屋全体が暗かった。しかし明治以降になると、壁から障子になる家が多くなった。

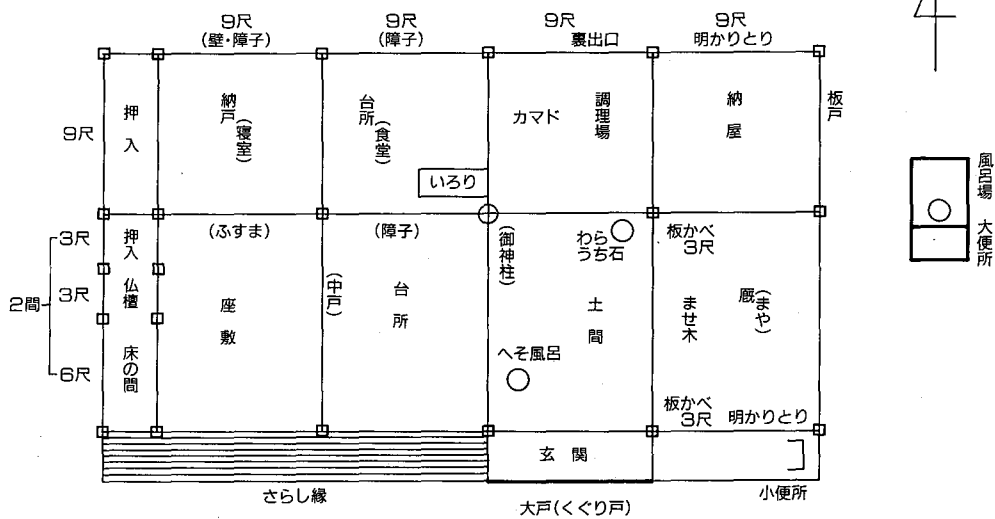
台所 来客の応接に使用される場合もあり、また家族の夜なべ（夜業）の部屋でもあつた。この部屋と座敷とは中戸（板戸）で仕切られていた。

食堂 台所・勝手とも呼ばれ、家族が食事をする所で、冬はこの部屋にこたつあるいは囲炉裏があつて、だんらんの場でもあつた。

炉 囲炉裏とは古くは「いるい」と呼ばれ、いるから出た言葉といわれているが、一般的には「いるり」であつた。炉の明かりによって

第一節 衣食住

間取り図（明治時代）



人々が生活していたが、その後、囲炉裏は台所や土間に近い所に設けられ、炊事を兼ねて作られるようになった。囲炉裏の上に吊るして鍋や釜を掛ける道具を自在といい、火との間隔を自在に上下して調節したり、回転したりすることができた。

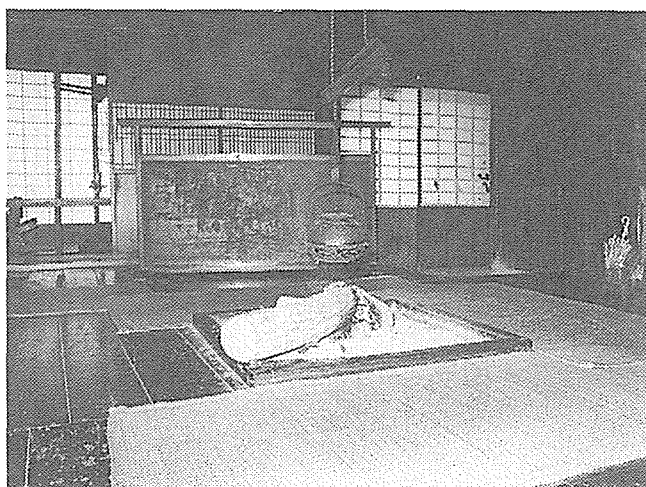
炊事場 調理場・飯場のことで、土間になっていて中央に東向きの炊き口が、北側に洗い場があった。

納屋 漬物や味噌など自家製造した物を保存する部屋であった。「ミソ部屋」あるいは小さくて細かいという意味から「ホソ部屋」とも呼ばれたが、周りは食べ物の保存のため壁であった。

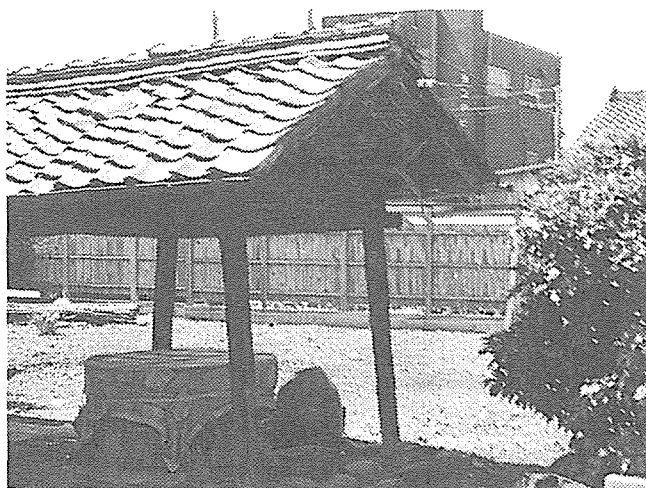
水屋 山から谷水を引いて水舟を設け、

これを飲料水や風呂水に利用する家もあった。水舟の底に穴をあけて、掃除に便利なようにと工夫されたものもあった。しかし一般的には井戸水に頼っていた。

風呂 元来は風呂の桶のなかで洗って出るのが入浴法であった。古くは洗場もなく、その移動は簡単であった。土間に桶を置き、邪魔になれば外に持ち出して軒下などで入浴するという風流なものであった。風呂場が固定されたのは衛生思



囲 炉 裏



井 戸 屋 形

想が普及したかなり後のことである。

風呂には、へそ風呂と地獄風呂（五衛門風呂）といわれるものがあつたが、風呂は毎日わかさず、隣りの家へもらい風呂に行く習慣もあつた。

便所 多くは家の入口近くに設けられ、桶を地中に埋めたりした簡単なものもあつた。その後、肥料価値が高いことから、別棟を建てて重要視するようになった。大便所と小便所は別れていて、大便所は草ぶきの別棟にあつて雪隠とも、はばかりともいわれていた。小便所はよく利用するため、玄関の片すみに設けるのが一般的であつた。

馬屋 馬の飼育は農家にとって不可欠とされ、母屋のなかの土間に並べて馬屋が設けられていた。しかしハエなどが繁殖するため、しだいに別棟に建てられるようになった。馬屋の上部には、屋根石の落下の危険から動物を守るため、弾力性のある竹が使用されたり、あるいは冬になると障子紙を張って防寒する馬屋もあつた。物言わぬ動物へのやさしい心使いからである。

土蔵 穀物の貯蔵庫であり、什器や貴重品の保管場所ともなつた。母屋から離し、四方を厚い壁造りにしたのは、火事のさいの類焼を防ぐためであつた。明かりとりの窓も設けられ、上部に“水”という字が書かれているのは、縁起を担いでのことである。

小屋 こうえ（小家）ともいって、麦わらぶきの土間だけの建物であつた。農具や、わら・かやを積んで置く場所として、あるいは燃料用の薪炭を保管する所でもあつた。養蚕が盛んになると板の間も作られるようになった。

庭 カドともいわれ、主に農作物の干場に使用する目的から、南向きの広い敷地が必要とされた。したがって陰になるような樹木は植えなかつた。また、玄関の土間を称して“にわ”と呼んでいる家もあつた。

〔雪おろし〕

川辺町は大正年代には雪が多かった。しかし、わらぶきの屋根のため足が滑ることから、実際には雪おろしは行われなかった。自然に雪が落ちるのを待ったのである。

〔屋根のふきかえ〕

屋根はわらぶき屋根で、五年に一度の割合でふきかえを行った。ふきかえは農家の重要な行事で、近所の人総出で行ったが、両側の角の難しい所は専門の人に頼んで一日で完了した。川辺町には、わらぶきの家はほとんど残っていないが、わらの上にトタン板をかぶせた屋根は実在している。

〔建築〕

地鎮祭 家の建築にとりかかる前に、土地の神を鎮め工事の無事を祈願する祭り、神官や行者を呼んでお祓いをした。四方に竹を立てて、なわを張って真ん中に榊さかきを立て、塩と水を四方にまいて清めた。そして神酒・するめ・昆布・大根・果物などを供えた。

地つき 土地を平らにしたり、地固めをするために行うもので、矢倉を組んで一〇人位で、太い柱を上下させて固める場合もあった。そのさい伊勢音頭や地つき唄が歌われた。また、タコと呼ばれる檜かきの木で出来た道具で、地固めを行う方法もあった。

建前・総普請 建前は三日間位続き、嫁の実家からは酒・豆腐・なわなどを持参した。昼夜とも酒食を振舞ったが、最後の日は総普請といって盛大に行った。総普請は棟上げ式ともいわれた。

総普請では、その家の主人と棟梁が屋根に登って、塩と魚を供えて神酒を飲み餅投げを行った。餅は最初に四方に

投げる習わしがあつた。餅のほかに扇子を投げる家もあつたが、扇子を拾つた人は次に新しい家を建てる人であつたという。

民具 民具を理解する場合、まず土地の気候、風土を考える必要がある。長い年月の体験から製作された民具の一つ一つには、地域にマッチしたものが感じられ、それらは自給自足が本質となつていた。

山間部では傾斜地が多く、段丘状に散在する耕地は小規模農地がほとんどで、農具も人力依存のものが多かった。明治初年の記録によると、使用された農具類は実に三五〇種にも及んでいる。これは大小の農具すべてで、蚕飼から糸挽用具や織機具なども含まれている。

農具のなかには、くれ打ち・ひえたたき・唐竿・ひご・千歯などもあつて、収穫時の道具として種々の工夫がなされている。また馬耕用として、からすきと呼ばれる耕地用具もあつて、馬牛耕の実態を示すものとして注目される。そのほか田下駄という泥湿地の歩行や、水田作業用に使用される履物もあり、これは深田用と一般用の二種類が準備されていた。

什器具のなかで食器は箱膳が多く、箸と二つの茶碗がなかに入れてあつた。食事時になるとこの膳がそれぞれの専用食卓になり、二つの茶碗は飯と汁用となる。膳を洗うのは盆と正月位で、それによつて気分を新しくして、楽しい日々を迎えたのであつた。箱膳は堅ろうで、一度購入すれば一生使用でき、死亡すると墓前に供える習慣もあつた。また嫁をもらうときは、婚家で新しい箱膳が用意されるので、娘のいなくなった膳をみるのは寂しさをとめない、思ひ出もひとしおとなつたことであらう。

そのほかには鍋・釜・こしき・せいろ・ざる・かご・ひしゃく・しゃもじ・すりこぎ・さいばし、などがあり、当



かまど

初は囲炉裏で煮炊きされたが、その後“かまど”が設けられるにしたがい、釜の使用度が多くなった。それ以外によく使われたものに“めんば”といわれるものがある。山仕事用の弁当箱で、大型と小型の二種類があり、大型は昼食用、小型は小昼用で、労働が激しいときは小昼用のめんばを先に手をつけた。いずれも漆塗りの弁当箱である。洗濯はタライですが、昔は洗濯板というものがなく、手でもむだけであつた。しかも石鹼もない時代であり、灰汁を使って洗濯をしていた。

主な家具・調度類には、戸棚・たんす・長持・つづら・こたつがあり、赤ん坊を入れて置く“つぶら”と呼ばれる道具も準備されていた。また運搬用具としては背板があつて、かなり重いものも運んでいた。また雪の深い日には“そり”が重要な交通機関となった。

生活用具で重要なものに燈火がある。縄文時代に既に燈火が使われていたといわれ、幾つかの小形土器も発掘されている。その後、この地方では燈油として松根油や菜種油が用いられていった。囲炉裏の火が明かりとなって、燃料に集めた木の根から、樹脂の多い松の根を発見して照明としたあかし道具、さらに菜種油を使用した行燈あんどんが作られるようになった。これらの照明道具は、室内を明るくして夜業を容易にし、野良仕事や針仕事までできるようになった。当時の発火法は幼稚なもので、火打石が使用されたが、火種の保存は最も重要なことであつた。つけ木と呼ぶ薄い木片も用意されていたが、マッチが使用されるようになると、火種保存の苦労から開放された。マッチは明治末年こ

ろには一般に普及していたが、当時は不良の物が多かったため、つ
け木の両先に硫黄^{いおう}を塗って使用していた。

燈火の革命ともいべき石油が用いられると、カンテラやランプ
が普及していった。大正時代には行燈とカンテラが主流で、それが
大正末から昭和にかけてランプが家庭に普及しだした。ランプやホ
ヤはガラス製で、その掃除は子供の仕事として、夕方になると各家
庭では子供がその役割を勤めた。ホヤは細長く、大人の手では中へ
入らなかったためである。しかしカンテラやランプは扱いなれない
ためか、火災のほとんどが、それに起因していた。

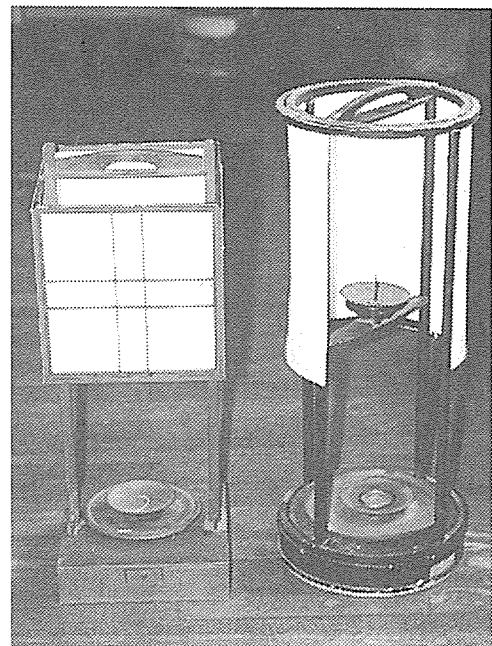
電気は、大正年代には一〇軒に一軒位の割合で使用されていたが、夜
間だけの送電であつたので、一般には余り普及しなかった。各家庭で使
うようになったのは昭和年代に入ってからである。

これらの民具は、生活用品として第一に堅ろうに出来ているが、作り
やすいという合理的な一面を持っていた。あるものはどっしりとして重
く、あるものは細く強く、精巧なものから単純なもので、それぞれに美
しさを秘めている。そこには自然を生かした人々の生真面目さと、黙々
として作つた卓抜な造形力が感じられもするのであつた。

第一節 衣食住



手 鏡



行 燈

第二節 生 業

一 農耕・特産物

稲作

稲はイネ科の一年草で、農業上の最も重要な作物である。水稻と陸稻があり、成熟の遅速によって早稲・中稲・晩稲に分けられる。分類学上、南アジアのインド型と、日本・朝鮮などの日本型とに区別されているが、原産地は中国・インドまたはアフリカといわれる。

田の水 田の呼び名はその場所によってまちまちであるが、多くは地名、あるいは開発者の名前が付けられた。畦あぜは一枚一枚の田を区切った細い道で、土を盛り上げて作ったが、田植え前によく固められた。これを田ぬりといった。田の水は、谷川や川の水を利用して水を順次下田しもだに送ったが、その後水路が付設されると全般に広く水が行き渡るようになった。水を管理するため水利役を置いて管理していたが、田に水が引かれることを、水がかかるともいった。また溜池の堤を土居どいといい、水門を設けて決まった日にこの門を開け閉めしていた。池によっては栓せんがあつて、これを抜いて水を流したが、栓を抜く人は、あらかじめ決められていた。田に水を入れる所をみなくち、水を出す所を、あとくちともいった。田の土は、ねばい・さくいといつて分けられた。

田おこし 畦に生えた草を刈つて水を入れ田おこしを行ったが、牛や馬を利用する場合が多かった。この場合、専用の鋤すきを使ったが、牛馬に付けるなわは、いつでも切れるものを取付けた。馬や牛が驚いて暴れたときに、鋤をすぐ

切り離して危険を防止するためであった。これらの牛馬は近所で共同で飼育していたが、馬小屋にはお宮の札を張って安全を祈願した。

苗田は、五月に入って田をおこし、よく踏んで一面平らにしたが、一般には短冊型の苗床となるようにした。しかし田一面を苗床にする所もあった。床には、生えているれんげ草を肥料としてそのまま田の中に一緒に入れたが、平らにする場合鋤を使用し、その後、手でこれをならしていった。粃もみはぬるま湯につけたがこれを、ほとべるといい、ざるに入れて苗床にまいた。苗根を固めることは重要なことで、そのため一時的に水を落して根を固める方法も取られた。

田植え 田植えはまず苗田に行つて苗を採る。一本一本丁寧に根本の土を洗い落として束ねる。これを田に運んで一面にばらまいて植えるが、紐を田に横に張つて適当な間隔をとつて植えていった。苗は二・三本ずつ一株にして植えたので、ふたすじ・みすじ植えといった。また細植え太植えともいっていたが、苗田も起こして植え終わるのを苗田じまいと称した。植え終わると田には、予備の苗を田の角に植えておいたが、これは後日、根づきの悪い苗の代わりに植えるためのものであった。

田の草取りは、田植えが終わつて七月から八月にかけて行う。一番ぐさ・二番ぐさ・三番ぐさがあつて、まれには四番ぐさまで取つたが、畑の草は引くというのに、田の草は取るといった。道具は“ガラガラ”という回転式のものなどを使用した。田の草の中で稗は稲とまぎらわしく、見分けがつきにくかった。この田の草取りは、真夏の八月には日中は田に行くことを避けて、朝夕に作業を行った。

稲刈り 稲の大敵は害虫で、これを追い払うため“虫送り”（第三節年中行事参照）という行事があつた。害虫に

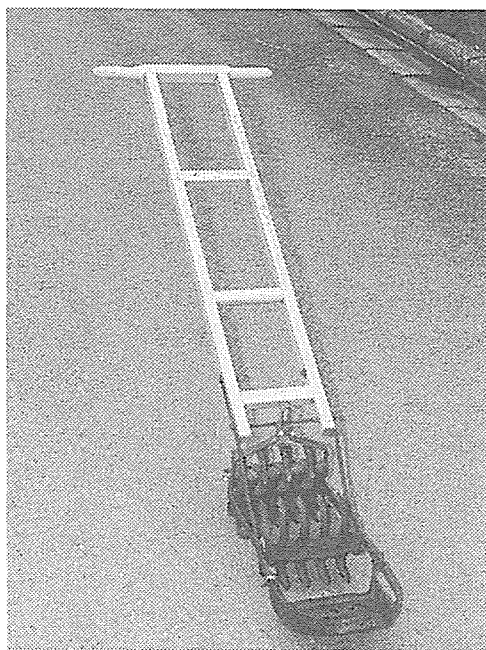
は、いなご・うんかなどがあつて、凶作となる場合もあり、農民の最大関心事であつた。そのほか、稲穂が出てから枯れるのを、いもち病と称したが、これも凶作の原因となつた。九月になると穂に花水を与えることも行われていた。風が吹くと穂と穂がすれあつて、実らないことがあるが、これ以外にも、鳥や猪など鳥獣による害も見逃せないものがあつた。これの予防策として、案山子^{かし}を立てて雀や鳥を近付けない方法もとられた。

一〇月になって田に丸太を組み合わせた、はざを立てる。幾段も柱を横に組み高く立てるようにした。下川辺地区に“稲干場”という地名が残っているが、稲を干す所としての名残りであろう。

稲刈りは鎌を使った手刈りで、適当な量を田に積んでは先に刈り進んだ。田に置かれた稲は去年のわらで束ねたが、それを最後には、はざに掛けた。相当の重量がかかるため、強風などで倒れることもあつた。

稲こき はざに掛けた稲は、よく干してから稲こきを行った。束ねたものをばらにして、こばし（千齒）で引いてこいだ。これにはかなりの力を必要とした。普通の男子で一日三〇束位が限度であつたという。その後、足踏機が発明されると、束のまま稲がこけるようになり、労働力の軽減と能率化がはかられた。やがて現在のような動力機械の出現となつて、直接籾^{ぬか}とわらに分類可能となつた。

籾は乾燥後、うすで引いて米と糠^{ぬか}に分けることができた。これを、とうすびきとも、もみすりともいった。このよ



除草機

うにして玄米が出来上ったが、必要量を搗いては白米にしていた。川の流れに水車（車屋）を置いて、水力による米搗きも行われたが、これもやがて動力源が取って代って、精米所が設置されるようになった。

わらは十把を一束として田に積む場合、あるいは農小屋にうず高く積んで保管しておき、来春の施肥などに利用した。一方玄米は、去年のわらで編んだ俵に詰めたが、一俵は四斗二升入りであった。この俵を作るには相当の時間を要し、俵一枚で一日位かかることもあった。その後米の量は一俵に四斗と定められたが、現在では玄米のまま紙袋に入れて、売買されるようになった。

麦作

麦はイネ科に属するもので、種類に大麦・小麦・裸麦などがあるが、主要な作物である。西アジア・朝鮮を経て伝えられたといい、鎌倉時代に水田の二毛作の裏作として発達した。一方では飢饉対策として栽培が奨励され、明治以降は米に次ぐ主食となり、家畜の飼料としても重視された。

麦まき 田に作る麦を麦田といい、畑に作る麦を畑麦と呼んでいた。麦のまき方は所によってまちまちであるが、短冊型に床を作るのが一般的となっていた。その上に横並びに畝を作って麦まきを行ったが、畝を縦に作ってまいたり、あるいは稲の株の根元にまいたりしていた。

麦まきが終わると、その上にわらを敷いて寒さから保護し、麦が芽生えてからは麦踏みを行った。初冬から初春にかけて足で数回丹念に踏んだが、その間には麦の根元に土を入れたり、あるいは土寄せといって、麦が倒れないよう



脱 穀 機

に土を盛る方法も取られた。

麦刈り 麦の病気としては、麦の穂が黒くなること、葉が白くなって枯れることなどがある。また長雨によって実りの悪いこともあった。刈入れは穂が色付いた六月中旬ごろにはじめられたが、鎌はのこぎり鎌を用いることが多かった。刈った麦は稲と同じように田に並べ、束ねるのは稲のわらで束ねて家に運んだ。

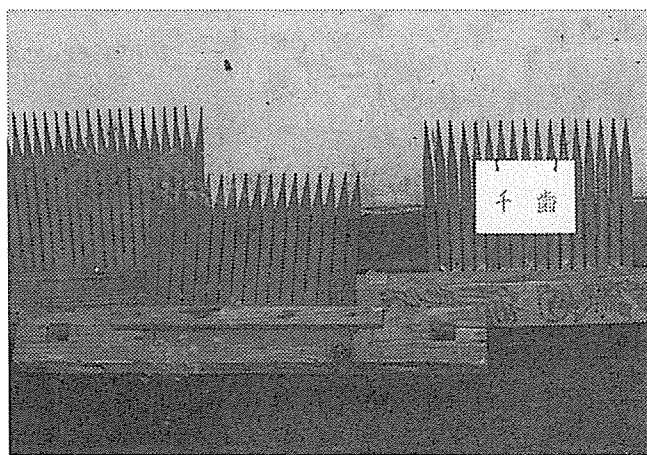
麦こき 麦をこくには麦こばしを使ったが、稲こばしより櫛の刃があらく、なかには刃の丸いものもあった。これも相当の力を要する作業であったが、足踏機が出現して労働力が軽減され能率的になった。

こいた麦は日に干して麦打ちをしたが、使用された道具は槌^{つち}や木の棒、あるいは板が回転するように出来たT字型のものもあった。大麦は、ひげがあるのでこれを足で踏んだりして除き、石臼で引いて割り麦とした。大麦は主食に常用したが、普通米三分、麦七分の割合であった。小麦は臼で引いて粉にするのが一般的であったが、これをうどん粉といった。うどんやかき餅などを作って食用とした。裸麦は粉にして、こがしといつて湯でかいて間食用として食していた。

田作の場合は麦作が終わると米作となるが、畑作の麦は収穫後、きび・あわ・畑稲、あるいはさつまいなどが植えられた。しかし近年、麦を作ることは殆んどなくなったので、麦飯は珍しいこととなった。

畑作

畑作は農家にとって重要な作物であった。水利の便がある所は水田として開発されたが、大量の水を必要としない畑は、家の周囲から丘陵地にまで及んでいた。そして穀物類から、甘藷・野菜類・桑・柿・茶まで栽



こばし（千歯）

培された。

粟・黍類 粟は、五穀（米・麦・粟・豆・黍）の一つで、九月ごろに穂に小さな花が群がり咲くが、黄色の実の小粒である。穂を摘んで餅に搗いて粟餅とするか、米をまぜて飯として食したが、飴や酒の原料ともなった。

黍は、秋になって緑色の花をつけるが、淡黄色の実を搗いて黍餅とした。高黍や高麗黍は玉蜀黍の一種で、粒状の実を一つ一つ取って食した。砂糖黍はさとぎといって、かんで甘い汁を吸ったが、煮つめて砂糖汁を作った。

蕎麦・豆類 蕎麦は、初秋のころ多数の白い花をつけるが、夏蕎麦・秋蕎麦があり粉にして、そばきりとして食した。茎を灰にしたものは、あく抜きによいといわれた。多くは山間の畑地で栽培されていた。

豆には多くの種類があるが、そのうち大豆は畦豆・畑豆などが代表的なものである。蛋白質に富んでいることから食用に供し、煮豆が一般的であった。そのほかには枝豆として月見に使われたり、節分に使用されたりしているが、豆腐・味噌・しょう油の原料ともなった。

麻・綿・胡麻類 麻は古くは下麻生地区で多く栽培され、夏ごろに花をつけるが茎の皮からは繊維が取れた。糸・網・網・帆布・麻布など多種多様であるため、各家庭でも栽培されていた。

綿は、九月ごろ白色・紅色の美しい五弁花が開き、その後実を結んで開裂するが、毛状繊維を有していて綿花と称された。以前は綿畑が多く、それを摘んで木綿糸やふとんの綿とした。

胡麻は、夏に一個ずつ筒状の花が咲き、白色で紫紅色を帯びているが、熟すると縦に四裂する。なかに多数の種子があり、油を含んでいて、これから油を採り広く料理用に使われた。あるいは種子をそのまま料理に利用する場合もあった。

芋・甘藷類 里芋は、地芋・ただいもなどといわれて種類も多く、晩秋から初冬にかけて掘り起こされる。利用方法も多く、正月の雑煮・月見芋などのほか常食として欠かせないものである。茎は、だつともいって、皮をむいて干し食用とした。

甘藷は、薩摩芋とも書くが、古くからの食物であった。特に戦時下から戦後にかけて食料事情の悪化から、主食として盛んに栽培されたが、酒類・澱粉の原料ともなった。切干しは、この芋を薄く切って白干しにしたものである。そのほか蒟蒻芋は山畑に作っていた。

蔬菜類 俗に青物または野菜のことをいい、主要な副食物である。形態によつては根菜類・茎菜類・葉菜類・花菜類・果菜類に大別されている。このうち大根は品種も多く、根も葉も食用となった。切つて煮物にしたり、軒に吊して干し、あるいは切干しや漬物に多く使われた。

人参は、普通は赤色で品種も多く、根と若葉は食用として常食となったが、行事のさい握り飯にすることも多かった。牛蒡は、根は食用として漬物にも利用されたが、実は利尿薬ともなった。

菜は種類も多く、特に正月菜や白菜・ほうれん草は代表的な菜園類で、副食物として欠かせないものであった。このうち菜種は油を採って、食用油や照明用の灯油として貴重なものであった。このほか、ねぎ・わけぎなども栽培された。

瓜類 茄子・胡瓜・南瓜などに代表されるもので、いずれも夏から秋にかけての作物である。副食物として欠かせないものとなっているが、このうち南瓜は、冬至の日には必ず食べるものとなっていた。

桑・柿類 桑の葉は養蚕用として重要なものであった。枝を切つて家に運び葉を摘み取った。開花後は小さい実を

結ぶが、熟すると紫黒色となつて甘味がある。樹皮の纖維は製紙の原料となり、樹幹は諸材料に用いられた。

柿は屋敷の周囲に植え、あるいは畑で栽培されたが、果実は甘柿と渋柿がある。そのまま生食用とするか、干し柿として広く食された。樹幹は建築用や器具用に使われている。

茶・煙草類 茶は平地や丘陵地で栽培されたが、八十八夜ごろに茶摘みを行つて蒸し、さらに鉄鍋などで煎つてもんで干した。遅速によつて一番茶・二番茶・三番茶の別があつた。湯を注いで飲むのを煎茶せんちゃといい、粉にして湯をまぜて飲むのを抹茶という。

煙草は、品種が多く秋に収穫して加工するが、葉はニコチンを含んでいるので喫煙用として愛用された。政府の専売品となつてからは栽培が厳しく、葉の数量や品質に細心の注意が必要であつた。葉の乾燥から発酵と、その製品過程で品質が左右され、農家には乾燥小屋が設置されていた。川辺町では鹿塩で手広く栽培されていたが、現在では殆んど栽培されていない。

特産物

川辺町の特産物に蒟蒻こんなんぐがある。明治時代には盛んに作られ、町内では下吉田地区が名産地であつた。種芋は、親芋についた小さな芋を、ヒヤマ炉と呼ばれる簡単な炉の上で消毒と保温をし、秋に畑へ入れ、山草・生石灰・種かすなどの肥料を施し、二年で蒟蒻のとれる親芋に成長する。

蒟蒻は、まず芋をすりおろし水を入れて量を増し、それを熱湯の中で煮て、みょうばんで固め型に入れ、さらに煮ると身がしまりできあがる。一反の蒟蒻を作ると土地一反の収入があるといわれるほど稼ぎがよく、一反で六〇〜一〇〇貫程取れた。大正初期には一貫について四〜五円、後には八〜九円の価額であつた。取引先は名古屋あるいは多治見の商人で、契約栽培の方法もあつた。

松茸^{まつたけ}もこの地方の特産物である。松茸のほかに、しめじ・ほうすたけなどがあつて、これらを総称して「コケ」と呼んだ。このコケ類は、個人の所有する山から採って売買したが、昭和に入ってから山単位で契約売買するようになった。名古屋あるいは多治見方面の商人との取引が多かった。昭和初年の価額は松茸一〇〇匁（三七五グラム）当り八銭であつた。

契約売買の場合は、商人の言い値で買い付けられるので、やがて町内に松茸などの出荷組合が出来て、価額の不等な扱いに対処していった。松茸は、九月末から十一月はじめごろまでよく採れ、組合でその形や大きさなどから、「つぼみ・ひらき」のように分類された。

商人のほか、町内の旅館や料理屋へ売られたが、昭和三二年ごろより激減していった。これは山の下草の刈り過ぎであるともいわれたが、明らかでない。現在では、一年中栽培できる椎茸^{しいたけ}に移つていて、原木に菌を打ちこんで水に浸して発芽させている。

肥料 土地の生産力を増進して、作物の育成を促進させるための肥料は、現在では有機・無機の両肥料がある。しかし昔は、肥料としては草を刈つて入れ、あるいは、れんげ草や樹木の落葉などが肥料であつた。また鶏ふんや下肥も重要な肥料となつた。

肥料は、その時期によつて前肥・根肥・後肥と呼んでいた。種をまくときや、苗を植える前の肥料を前肥といい、作物が根付いてからの肥料を後肥という。また田植終了後の稲の肥料は、わらを細かく刻んで田に振り分けたが、わらが腐つて肥料となるためであつた。

化学肥料を使うようになったのは明治以降で、金銭で購入することから、「かねごえ」「ぜにごえ」とも呼んでいた。

一一 養蚕・機織り

養蚕

養蚕は、時代の流れに沿って栄え、そして衰えていった。しかし養蚕は、川辺地区も他の地区と同じように、生活基盤を築く大きな力となったのは疑いのないことである。養蚕が最も盛んであったのは、明治の末ごろから昭和二〇年代までであった。現在も飼育する家はあるが、以前のように、多くの軒数とはなっていないのが実状である。

時期 一年に四回飼うのが普通であった。五月の春蚕、七月の夏蚕、八月の秋蚕、九月の晩秋蚕で、飼育期間はいずれも一か月程を要している。

飼育 餌となる桑は、日当りのよい傾斜地などで栽培された桑畑で早朝に刈り入れ、家の土間に山積みにして置いた。そして水分を絶やさぬようにして、一日四回（五時・一〇時・一四時・一八時）に水を掛けたが、これは蚕への配慮であった。桑は蚕の生育時期に応じた堅さの品種が選ばれたが、幼ない時期に与えるのを「赤市」、成育過程の三齢以後は「魯桑（支那桑）」という種類の桑であった。その後、これらをかけ合わせた「市之瀬」と呼ばれた桑が、広く用いられるようになった。

桑の生育の悪く不足した場合には、下麻生にあつた種屋たねや、あるいは蚕種試験場などから買い受けて飼育をはじめた。蚕はザル（竹で編んだもの）にコモを乗せ、その上に蚕座紙（ハトロン紙）を敷いた目棚の中で育てられ、それぞれの齢によって、桑を与える回数やその軟かさを変えた。桑は上部の棚につかえる程たっぷり与え、その上にイアミ（網）を置いて、桑を食べ終わった蚕が網の上に乗るようにしたが、蚕台の掃除（コクソトリ）には便利であった。

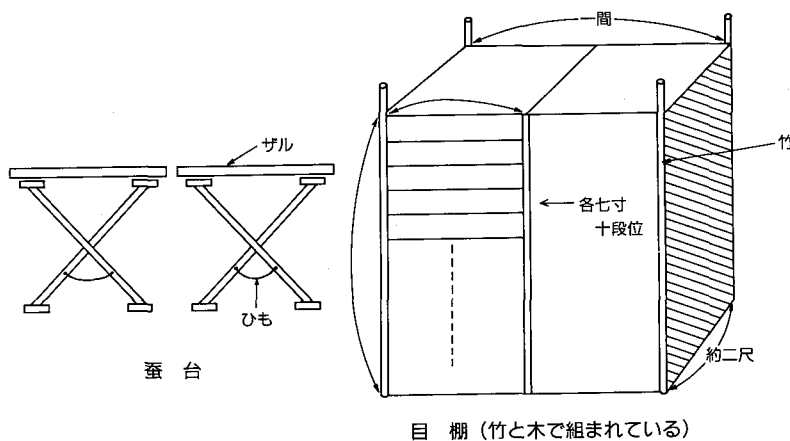
飼育場所は座敷飼いといって、家の中の殆んどを使って目棚を部屋中に並べたが、蚕が成熟した状態を上簇じょうぞくといい、その蚕をスガキと呼んだ。上簇した蚕は黄色に変色し、モズの中で糸を吐いたが、モズは安定して糸を吐かせるための場所であった。養蚕の飼育能率や生産性向上のため、このモズは種々改良されていった。はじめはワラモズと呼ばれたもので、ワラをジグザグに織り上げて、そこにスガキを乗せ繭まゆを作らせるものであった。それが回転モズに変わっていった。

回転モズは、紙で出来た一二〇程のます目の中で、それぞれのスガキに繭を作らせるというもので、場所も取らず能率的に作業ができたのであった。

繭

出来上った繭は、まわりの余分な糸を取って（エンザ取り）、湯の中で付け木あるいはワラなどを用いて糸の先端を見つける。そして糸繰り機で生糸に仕立てられ、売物にするため、大わく（あげかえし）で巻き直して、ヨリカケキで糸により掛け丈夫にした。

売物とする繭は、各郡にほぼ一箇所ずつあった製糸工場へ運ばれた。その多くはゲンゼ（古井町）や、八百津・兼山町にある工場に搬入された。一回の収穫は約八〇貫、昭和七年ごろには一貫当たりが七・八円であった。繭の種類は、白色の日本種、黄色の支那種、淡黄色の欧州種がある。養蚕家が飼うのによいとされたのは、日本種と支那種を掛け合わせたもので、蚕が丈夫で糸の品質もよいといわれていた。



蚕台・目棚

この地方の養蚕は工場との契約で行われた。飼育にあたっては、県の産業普及員（養蚕教師）がその時期になると巡回し、桑の与え方やその量、蚕の成育具合、そして室温などを細部にわたって指導して、相談の役目をなしていた。蚕の飼育で注意することとしては次のようなことがあった。

○馬酔木^{あせび}は食べさせない。

○蚕室で煙草を吸ってはならない。

○蚕室は湿気を持たせない。

○味噌のついた手で蚕に触れない。

○消毒液のついた手で桑を与えない、蚕にも触れない。

○蚕に直接日が当たらないようにする。

このような蚕に対する細かい配慮は、養蚕家の蚕に賭ける熱意の表われとも受取れるものである。また春の初午の日には、小山観音で午の絵の札を受けて、蚕室に祭ることも忘れてならない行事であった。

機織り

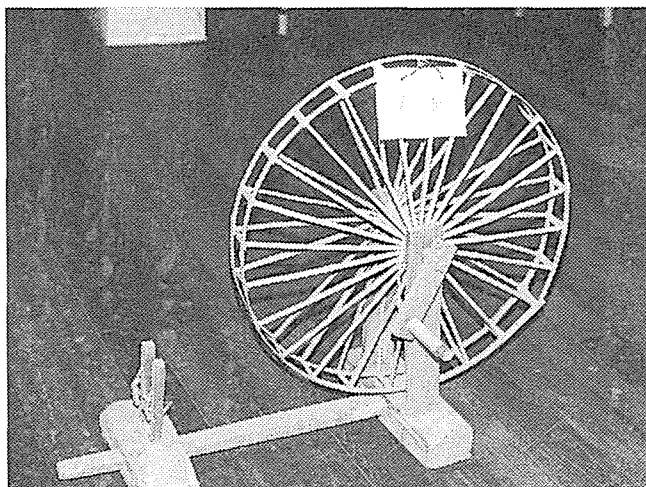
機織り^{はたおり}は、嫁入り前の娘にとって必ず身に付けなければならぬ技であった。一五・六歳になると母親がそれを教えたが、足を伸ばして織る機子^{はたこ}のため、かなりの体力を必要とした。特に明治時代までは綿から糸を作る木綿糸であって、縦糸も横糸もすべて手作業で作っていた。そのため太い糸は横糸に使い、比較的そろった糸を縦糸に使うようにしていた。その後この糸が紡績工場で生産されるようになると（ガス糸）、手作業の必要もなくなり、糸はすべて工場で製造されるものを使うようになった。

糸は、当初は白糸であったので、織ってから藍^{あい}で染めた。そのため染物屋があって、そこに依頼して染めたが、や

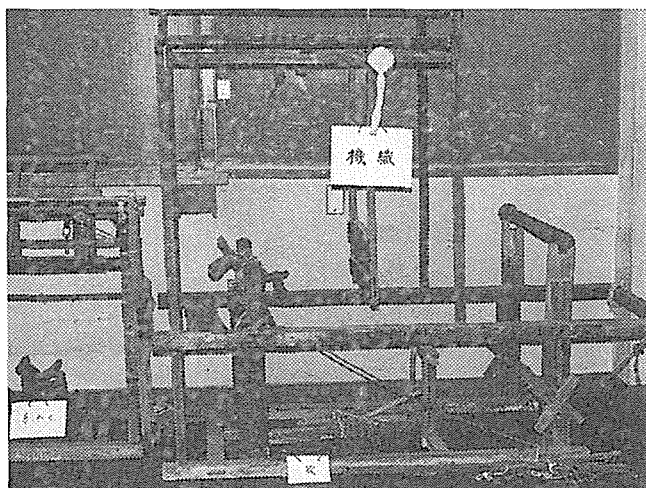
がて各種の色糸も販売され、種々の縞模様しまもようの織物も家庭で製造可能となっていた。

機織りは当初は手機てばたが一般的で、杼ひといって、横糸を巻いた管を入れる舟型の小道具を、左右の手に持ちかえては、縦糸の間を潜り抜けさせ布を織っていた。常時左右の手と足を使い、遅速のため能率があがらなかった。その後、機の改良と相待って、舟型の小道具も上部の滑車によって糸の間を左右に動くようになり、半ば自動的操作が可能となった。それでも一反（約八・五メートル）を織るのに、二日位が必要であつたが、自家用以外に賃機ちんばたといって工賃織りする家庭もあつた。

繭の中で大繭と呼ばれるものは、一つの繭の中に蛹さなぎが二匹入っていて、二匹の蚕から出された糸はお互い絡まっていた。そのため、そのまま湯に浸してから引張って、四角形にした薄い真綿が作られた。この真綿は、布団綿の四隅を包んで綿が動かないようにするのに使われた。これ以外にも“真綿で包む”という表現にあるように、保温用にも利用された。



糸 車



機 織 り

三 山仕事・狩猟・漁労

山仕事

農家は秋の収穫が終わると農閑期となり、その多くは山仕事に従事した。山仕事の主なものは用材の切出しであり、雑木による割木作りであった。このうち用材は経験を必要としたので、一般の人々は割木作りのため山に入った。

割木は、松割木が主体で長さ一尺三寸（約七〇センチメートル）に切つて束ねた。そのほか雑木は一尺二寸（約六六センチメートル）位に切つて同じように束ねたが、一日に一人当り四〇束か五〇束位が作られた。これを束ねるには縄が用いられたが、大正末期ごろからは針金が使用されるようになった。

山仕事は山主に雇われることが多く、なかには山の一部地域の立木を買つて作る場合もあった。そしてその大半が家庭用に出荷されたが、そのほか、酒類などの醸造用割木、あるいは東濃地区の陶器製造燃料としても出荷されていた。松葉の枯れて落ちたものを通称“ご”と呼んでいて、これを集めることを“ごをかく”といった。一月に入つて熊手を使つてかき集めたが、女子供の仕事とされた。松の落葉は木の枝などで囲つて縄でしばり、大きな束にして家へ運んだが、たきつけ用として最も適していて、冬を前にしての重要な仕事であった。

この落葉は、村の共有林の場合は一二月の適当な日を決めて、各戸いっせいに山に入ることとしていた。また山主の許可を受けて松林に入ることもあった。そのほか、小さな雑木の小枝を柴といい、柴刈りも行われていた。

炭焼き 原木を炭にすることにより重量が約四分の一になることから、搬出に便利となり、加えて収入の増収も期待できたので、山間地区で盛んに行われていた。川辺町では、鹿塩・上米田地区で炭焼きが実施されていたが、その

ほとんどが黒炭の自家用であつて、一部を出荷したに過ぎなかった。

炭焼きは、秋の収穫期が終わるとはじめられ、翌年四月ごろまで行われた。山の斜面に窯が築かれるが、入口は小さく、奥行が広くなつていて円形である。山の土を固めて築くのが一般的であつたが、外側は粘土で固めて積み上げられていった。正面の入口は火の焚き口で、側面の入口から原木を運び入れたが、これは炭を運び出す入口ともなつた。したがつて大きな口となつている。後方には煙が出る口が設けられているが、別に上部には土管の煙突があつた。さらにこの窯には全体に屋根があつた。雨がしみて崩れ落ちることを予想しての処置であつた。

原木は生木が利用されたが、枯木より固く良い製品ができたからであり、この原材料を窯の一番奥の方から立てかけると煙穴から煙が出るが、はじめは青い煙で、やがて白煙に変わつて色がなくなつてゆく。この状態になると炭が出来上つたことの証明である。

火を止めてから三日から四日間位はそのままにしておき、自然に冷却するのを待ったが、製品の良否を決めるコツとなつていた。したがつて、窯の造り方や煙穴の位置、焼く時間と冷やす日数によつて製品の質が左右された。熟練者は煙の色によつて判断したが、棒を渡しておいて、その焦げ具合によつて火を消す方法もあつた。いずれにしても、かなり高い技術を要した仕事であつた。

狩猟

川辺町では各地で猪が出没してその被害も少なくなかつた。収穫前の稲穂を食い荒したり、さつまいもを掘り起こしたりしたが、猪は夜行性で、親と子供が一緒になつて行動していた。大食であるため田畑が広範囲にわたつて荒された。これを防護するには柵が設けられたが、高さ二メートル程の柵に出入り口を作つて、中に好物のさつまいもを置いた。そして猪がこの入り口から入ると、自然に戸が落ちるような仕掛けであつた。

野兎も多く、肉は食用として、皮は毛皮として広い用途があった。特に毛皮は軍人の防寒具として飼育されて、供出が強要された時代もあった。兎を捕る方法としては網が用いられた。山の峰伝いに高さ九〇センチメートル程の網を長く張って、山のふもとから頂上に向って、大勢の勢子^{せこ}が大声をあげて追い込むのである。兎は、前足が短いため山の傾斜をいつきに駆け上って、張ってある網に突進していった。

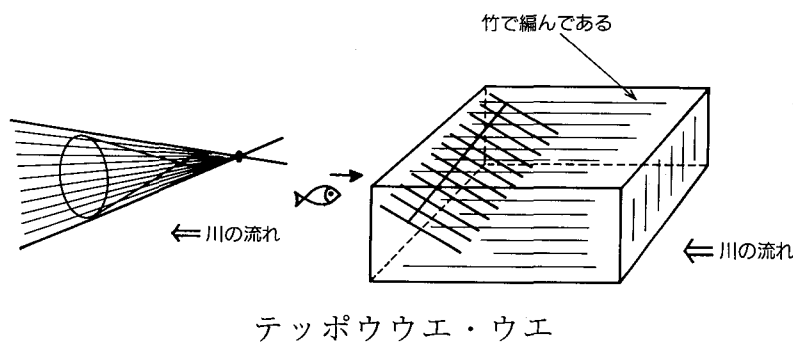
この兎狩りは、秋から冬にかけての大掛りな行事ともなつて、学校や一般農家でも実施されたが、リクリエーション的な存在でもあった。

そのほか、猿の被害も見逃せないものがあつた。その多くは山之上方面の野猿で、山に餌がなくなる冬に農家の軒先にまで侵入してきた。時期によつては夏から秋にかけて、畑の作物を大量に食い荒すこともあつた。集団での移動のため農家にとっては重大な事件ともなつた。

漁労

川辺町の中心を飛驒川が流れているが、魚の種類も豊富であつた。種類としては、しろはえ・うぐい・かわさぎ・こい・ふな・ます・うなぎ、などであつたが、漁具はウエと呼ばれる道具を川の中に仕掛けた。ウエの中には赤土の泥で練りこんだサナギを入れておいたが、これが寄せ餌となつて魚が中に入るのであつた。また、うなぎなどは、テッポウウエと呼ばれる円錐状の漁具を用いたが、いずれも魚が一度この中に入ると、再び出られない仕組みになつていた。

そのほかには、テエナと呼ばれる網漁法もあつた。川の流れの上流・下流に横断して二



枚の網を張って、順次この網の間隔を狭めてゆく方法であつた。これにより大量の魚が網にかかったが、大小の魚のため網の消耗度も激しかった。

これ以外にも川幅の広い場所では、投網も行われた。舟を使った漁法で、舟上より投げ網によつて大小の魚類を取つていたが、限られた人々のみがこれを行つた。四ツ手網は、一辺の長さ一・五メートル程のもので、竹か木棒を組んで作つた網である。側面を一方だけあけて、三方と底の部分を網とした四角形のもので、川に沈めては引揚げて魚を取つていた。

漁獲したものは、その多くは自家用としたが、生のまま料理屋へ持参したり、あるいは、つくだ煮として販売する場合もあつた。

第三節 年中行事

一 正月行事

正月

この地方の正月は、明治の中ごろまでは旧正月で行つていたが、同時代の後期からは新正月に変わっている。しかし新旧両正月を祝うことも多く、昭和も戦後になつて新正月が中心となつた。現在では旧正月は古老が雑煮で祝う程度である。

初詣で

除夜の鐘が鳴り終わると、一家そろって地区の神社へお宮参りに出掛ける。途中知人に出会っても、参拝がすまないうちは言葉をかけないが、これは最初の言葉は神様に告げることから出た風習である。神社の境内では松明^{たいまつ}を焚いて参拝の人々を迎えたが、神酒も用意されていた。

家へ帰ると神棚に神灯・神酒を献じ、歯がため（串柿・栗・粉ふき豆・田作り）を供え、井戸・かまどにも同様にして拝んだ。そして炉で豆がらを焚き、若水で湯を沸かし、その年の恵方に向い、一家そろって参拝を行って賀詞を述べあった。その後、歯がためを食べ、主人の入れた茶を飲んだが、屠蘇^{とそ}・雑煮は地域によって特色がある。

若水

元旦の朝に初めて汲む水のこと、夜明けとともに家長が手桶けの周囲に、しめ縄を張って井戸水などを汲んだ。若水を恵方や仏前に供え、残りの水で雑煮などを作ったりしたが、これは一年の邪気を除くという伝承からであった。

恵方棚

恵方とは、古くは正月の神の来臨する方角をいい、その後、その年の干支^{えと}にちなんだ歳神の来臨する方角を指して称した。神棚の前に板を天井から吊して、神酒・餅・豆・栗・柿などを供え、正月三か日は灯明を献じた。この棚は大晦日に準備したが、正月四日に取除くのが一般的であった。川辺町では一月一日から二月一日まで祭っていた地区もあった。

恵比須・大黒迎え

いずれも七福神の一つで、恵比須は海上・漁業・商業などの守護神とされた福の神であった。大黒は大黒天のことで、打ち出の小づちを持ち、左の肩に大きな袋をかついでいる神で、恵比須以上に一般的な福の神となっていた。

一部地域では、一月二日に「えびす様・だいこく様」を迎え、台所に祭って毎日供物をした。供物には、女性がは

じめに口をつけることとなっていたが、これは男性が最初に口をつけると、福が逃げるといわれていたからである。

初打ち

二日は仕事始めの日とされ、田畑へ行つて鍬で土地を掘り起こした。そして松の枝をひと枝差したが、ところによつては金銭と米を供える風習もあった。家によつては、最も大切な苗田を一鍬・二鍬掘起こして松の枝を差した。帰宅後は恵比須・大黒天に、“ぜんざい”の中に里芋を入れたものを供えた。

初夢

二日の夜は、よい初夢を見ることを願つて、宝船の絵か、あるいは紙で折つた舟に、“永き夜のとおの眠りのみな目ざめ 波のり船の音のよきかな”と書いて、枕の下に敷いて寝た。初夢は、一富士・二鷹・三茄子が最高とされたが、夢によつて吉凶を占い判ずることも行われていた。

正月の遊び

正月の遊びとしては、追羽根・独楽・凧（紙鳶）、小倉百人一首・道中双六・花札などがあつた。その後、道中双六や、伊呂波歌留多・トランプが加わつたが、現在ではそのほとんどが姿を消している。また正月情緒の一つとして、娘が三味線を抱えて流して歩く、鳥追いや、猿回しもあり、また万歳も商家を訪ね歩いていたが、現在ではその姿は見かけないようになった。

講の代参

四日には、伊勢・金比羅・秋葉などの各種講中の代参が行われた。直接代参に出掛けるのは、前年の暮あるいは新年に入つて、“くじ”に当たつた者が代参に行くことになっていた。代参者はお札を受けると、立寄ることなくすぐに家へ帰つたが、これは福をどこへも散らさないという由来からであつた。これらの代参も現在では、講中はその多くが散会し、火防上から秋葉代参が一部で行われているのみである。

初恵比須

五日は初恵比須として朝早く熱田神宮に出掛け、お札を受けて縁起ものの大きな熊手を買つた。熊手は金をかき集めるといふことから、商家では店頭飾る習慣があつた。また“十日えびす”という風習も

あったが、これは恵比須・大黒二神が旅立つ日とされ、家々では小豆飯に尾頭さかなつきの肴さかなを供えたが、特に商家では膳つきで、神酒・肴・赤飯などを供えて祭った。

七日正月

小正月ともいわれたが、一般には一五日を小正月と呼んでいた。この日は七草がゆの行事があつて昔は盛んであつた。しかし雪の日など若菜を摘むことができないときは、漬物で代用することもあつた。七草とは、せり・なずな・ごぎょう・はこべら・すずしろ（だいこん）・ほとけのざ・すずな、である。これとともにこの日は門松が取り払われた。

若木迎え

正月も終わって山仕事で、はじめて伐る木を若木といい、主人の仕事はじめての日となつた。雑木を薪の長さにして持ち帰り、恵方の方角に置いて、初午（旧暦二月の午の日）の日にこれを焚いて、団子を作る風習があつた。

鏡開き

商家や農家では、正月中は土蔵を開けない習慣があつたが、一日になつてはじめて開けた。これは江戸幕府が、宝物や金の入った蔵を一日に開いたのが一般に普及したものである。この日は供物の鏡餅を割つて、ぜんざいや雑煮にしたが、これを食べると一年間無病ですむといわれた。

左義長

ドンドロといつて親しまれており、一般には一五日が多いが、七日・一日・一四日に行うところもある。神札・しめ飾り・門松・書初めなどを、神社の境内に持ち寄つて火を付けたが、この火で体を暖め、餅を焼いて食べると病氣にならないといわれた。また、書初めの灰が高く飛び上ると、習字が上手になるともいわれた。青竹に火を付け、焼け残りの竹を持って家に帰ると、養蚕がよくできるとの伝承もある。

小豆がゆ

一五日正月ともいわれ、前日の一四日を一四日年越しと呼ばれた。以前は門松や、しめ飾りはこの日までで、取外しが行われたため年越しという名がある（今日では五日か七日に繰り上げ実施）。一五日の朝食には鏡餅を割って、小豆がゆに入れて食べる風習で、これを食べると悪魔払い、あるいは邪気を除くといわれた。また、その炊きあがり方で豊作・凶作を占うことも行われた。

小豆がゆを柿の幹や木の根元にまく行事もあったが、これは柿の実の結実を願うことから出ている。幹に傷をつけて、その傷口に押し込む方法もあったが、一八日に行う家もあった。また、太部古天神社（中川辺）の、一月一〇日祭の的破りでは、桧皮の的をわれ先にと奪い合って持ち帰り、これで小豆がゆを焚くと家内安全になるという。

やぶ入り

奉公人が正月や盆の一六日前後に休みを許されて、一日家に帰る日のことをいった。特に正月一六日前後の奉公人の休日を、やぶ入りと称した。そして盆の休みは、後のやぶ入りともいっていた。いずれにしても、厳しい奉公の間の楽しい休日として、実家に帰れる日であった。

二十日正月

二〇日は最後の正月としての祝い日であった。この日は仕事を休日として、味噌あえを食べる風習があった。また、“二十日えびす”といって、恵比須・大黒天が、商売に出掛ける日と信じられ、供物の松で火を焚いて、餅を入れたぜんざいを作った。そしてお金とともに供えたが、里芋を入れる家もあった。この二十



ド　ン　ド

日えびすは、十日えびすといって、一〇日に行われる地区もあった。

一一 春の行事

節分

寒明けの日に鬼を払い、福を招来することからはじまった行事で、ひいらぎの木を取ってきて、それで豆を炒った。

生木のためパチパチとはぜ、豆を炒る音が鬼に聞こえないためである。小豆飯・鰯^{いわし}などを用意するが、箸を二つに折って鰯の頭を差したものに、一筆書きの星と点を一三書き並べた紙を戸口に差した。そして軒先には竹かごを掲げておいた。鬼はこれを見て、一筆書きの星の書き方に迷い、その年の月数と違う点の数に首をかしげ、更に竹かごの目の数を何回も数え直すうちに、やがて夜が明けて鬼が逃げるといふ。すべて鬼を迷わせるための策略から出ている。

節分は、年によって二月三日あるいは四日となったが、夜になると厄払男が町の中を回った。頭に三角手拭いをかぶった男は、「厄をはらいましょう」と唱えながら、家々の軒先に立った。厄年に当たる家では、この男を呼び止めて厄を払ってもらった。

家では夕食後、各部屋ごとに「福は内、福は内」と連呼して豆を投げ、最後に戸口で「鬼は外」と言つて戸を閉め



節分の鬼札

た。そして柝ますの中の豆をつかむ豆つかみが行われた。自分の年の数だけ豆をつかんだ人は、その年は幸運が訪れるといわれた。節分に使う豆は、すべて炒豆であったが、豆を一二粒焼いて、そのはぜ具合で各月の天候を占う風習もあった。

山の講

山の神を祭る行事で、二月七日と十一月七日の二回行われた。山仕事の安全を祈る意味から、この日は山で働く者は、必ず休んでこの講に参加しなければならなかった。前夜、身を清めて山の神の道具を作ったが、材料はすべて桧で、鋸のこぎり・鉦なだ・斧おの・鎌かまなどである。当日は暗いうちに起きて赤飯をふかし、鯛と酒を山の神の道具類とともに神前に持参する。そして焚火で酒を温めて祝い供物を食べた。

山の神は女の神様とされ、そのため祭りには女性は一切関係せず、若し女性がこの行事に触れると、たたきがあるとされた。

針供養

本来は二月八日と十一月八日にあったが、現在は二月八日に行われている。折れた針を小箱に入れて一年間保管し、この日に豆腐あるいは、こんにやくに刺して土中に埋める行事である。この日は婦人は裁縫を休んで針の霊を祭り、小豆飯で祝ったが、針を神社や寺へ納める地域もあった。

初午

二月に入って最初の午の日を初午といい、京都の伏見稻荷神社の神が、降りた日がこの日であったといわれている。このため、全国の稻荷社や観世音の縁日は多くこの日に行われた。小山観音などもその例である。

昔から蚕や桑に関係した行事が大部分となっているが、稻荷社は商売繁盛とともに、養蚕の神でもあった。この日作られる団子は大小様々で、すべて蚕の繭の形に握り、やどめの枝などに差して供えられた。地区によっては牛馬の祭日とする風習もある。

雛祭り

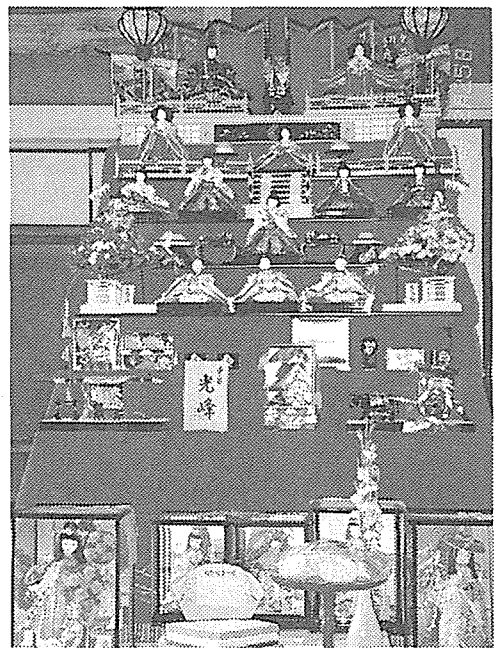
昔は気候の遅れから四月の行事とされ、四月三日が多かった。三が重なるため重三ちようさんの節句ともいい、桃の節句ともいわれた。女兒のある家では壇を設けて雛を飾り、調度品を備えて、菱餅・白酒・桃の花などを供える祭りである。元来は陰陽師から人形をもらい、病気の身代りとなつて川に流したのがはじまりで、この人形がその後、雛となつて祭られたという。人形は高山で作られる泥人形が、村々に広まつて飾られたが、大正年代までは男雛は向つて右、女雛は左であつた。

雛人形を二月中に出すのは、冷たい風にあてると虫が喰わないことからの、保存上の知恵であつた。飾つた中の一体を残して川に流したのも、子供の病氣や災難を、この人形に背おわせることに由来していた。地域によつては、この一体を抱いて田を回り、豊作祈願の旅立ちとして川へ流す行事もあつた。また人形を節句後、早く片付けるとしたのは、娘の婚期を早くする願いがこめられていたからであつた。

彼岸

春分の日で、一般に彼岸の中日と呼ばれる仏事の重要行事の一つであつた。前後七日間を彼岸会（お彼岸）といい、先祖を敬つて寺参りや墓参などを行つていたが、はじめの日を彼岸入りと呼んだ。この日には彼岸団子を作り、中日には本膳や、おほぎを仏前に供えた。そして最後の日を彼岸明け、または果て岸がんとも称した。

気候的には冬から春への季節で農閑期であり、寺参りには最適の時期であつた。寺の本堂に飾られた五色の紙垂しでをもらつて帰り、畑に立てると作物に虫がつかないと信じられていた。そして参拝の人々に説教なども行われた。一方、



ひな祭り

神社においても以前は彼岸行事があつた。下吉田地区の神社では、厄年の人の“おはらい”が行われ、その後で厄年の人が競つて餅をまいたのであつた。

花祭り

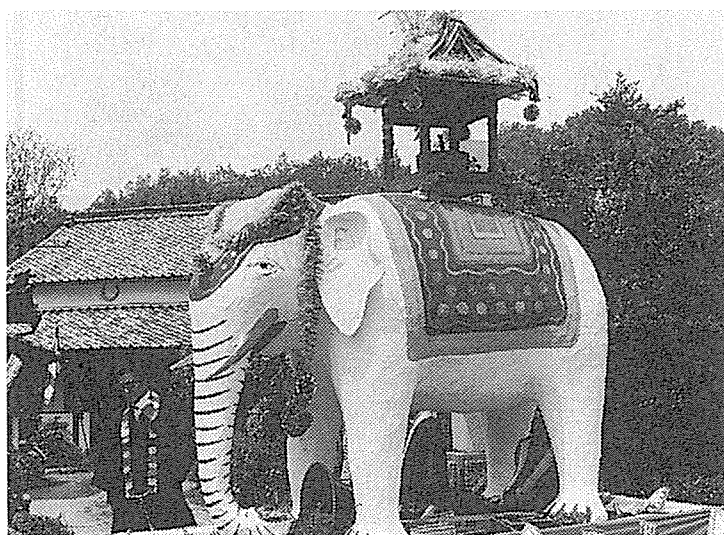
四月八日を釈迦生誕の日として、寺では灌仏会かんぶつえといつて花御堂に釈迦仏を安置した。この御堂の屋根を花で飾つたことから、“花祭り”とも呼んでいたが、花は菜の花・椿・れんげなどであつた。参加者は甘茶を汲んで釈迦仏の頭にかけて拝んだが、この甘茶を飲むと腹に虫がわかないとされていた。

甘茶は、ヨイラの花（自生の紫陽花）を摘み取り、米のとぎ汁に一晩漬けて、その後、真水で洗つて陰干しにしたものを使った。また、この日に茶を摘んで煎茶として保存し、これを正月の元旦に飲むと一年中無事であるともいわれている。この日は害虫であつても生物を殺すのを戒めて、釈迦の殺生禁断の教えを守つたのである。

春祭り

飛騨への一里塚といわれる川辺は、春祭りの多いことで有名である。主なるものは、下麻生の県神社の例祭、別名「乞食まつり」にはじまり、比久見の「太部祭り」、続いて上川辺の「阿夫志奈祭り」、中川辺の「太部古祭り」などである。

祭は、試楽しんがくと本楽ほんがくに分かれて行われるが、川辺独特の神事もあつて、極めて珍しいものもある。春四月、川辺の町は祭・まつりで花が咲くが、これらは先人の心がここに素朴に生きているのを感じさせるのである。（祭礼



花 祭 り

行事は第二章第一節参照)

三 夏の行事

八十八夜

立春から数えて八十八日目にあたる日で、五月二・三日ごろである。この日を農家では、四月末に作った苗田に、種籾をまく最適の日としていたが、種籾の残りを、“やきごめ”にする風習もあつて珍重された。

焼米は、全体を炒ってから臼で搗いて作つたが、籾一升に四合位が適当であつた。これを茶で浸したり、酒に浸したりして食べたが、風味に独特の香りがあつて、非農家でも愛用されていた。

端午の節句

五節句の一つで、三月三日の女子の節句に対して、男子の節句としたが、あやめの節句ともいわれた。この日は菖蒲しょうぶを三本ずつ家の軒下に差したが、菖蒲には害虫が付かないことから、魔除けとされた。また風呂に入れて菖蒲湯としたが、鬼がそのにおいを嫌つて家に入らないことからであつた。この葉で鉢巻きをすると頭痛が起らないともいわれていた。

男子の家では、成長を願つて五色の吹き流しや鯉のぼりを立てたが、鯉



武者人形飾り

が滝を昇るたくましさに、あやかっただものである。部屋で甲冑や武者人形を飾ったのも、武士にならつてのことであつた。ちまき・柏餅などが作られた。

草休み

農家の重要行事の一つとされていた。水田の主な肥料が草であつた時代には、入会山などの共有草刈場がこの日に解禁となり、翌日から一〇日間自由に刈り取れた日であつた。いわば水田作業の準備にかかる前の、休養日ともなつた。

田の神祭

田を守護する神として祭られていたが、農業の神でもあつた。田の神は恵比須神と同居と考えられ、洗い清めた稲束を三把と、黒豆入りの飯米を供物とした。それに、割り干し大根などを芯としたコンブ巻きも添えたが、里芋を供える場合もあつた。田植はじめのときは、地域によつて味噌飯か赤飯を供物とした。

田の神は九月三〇日、あるいは一〇月・十一月の初丑の日に山に帰るとされ、これを田の神送りといつて重要な行事の一つであつた。

農休み

田植も終わり、春蚕もあがると慰労のため七月初旬の一日を選んで休養日とした。うどんを作り、酒や、すしとともに食べながら、一日ゆっくりと休養したため、農村にとつては楽しい行事の一つとなつていた。川辺地方には“うどん振舞い”の行事が今に残っている。別名“うどん十六杯”といつて、子供たちにも新しい麦から作つたうどんを、十六杯食べさせた。そして水を同数だけ浴びる日であつて、この日から川へ泳ぎに行く習慣があつた。それとともに、この日を境に農民の出稼ぎがはじまるのであつた。

七夕祭

五節句の一つで、七月七日の夜に天の川を隔てた牽牛星と織女星とが、年に一度会うという星祭りの行事である。古くから行われていたが、江戸時代に民間にも広がっていった。青竹の葉に、短冊や五色の紙を

飾りつけたが、短冊には歌や願い事を書いて吊した。短冊の字は里芋の葉の露で墨をすって書いたが、字の上達を願うてのことであつた。また、五色の紙にハサミを入れて、網状の飾り物を作ることも行われた。

地域によっては、道ばたや橋の上に竹を立てて、提灯をともして一夜の祭りをするとところもあつた。この飾り竹は川に流したが、これを“七夕送り”といった。また、その一部を田に立てると、いもち・うんかの害が少ないともいわれていた。

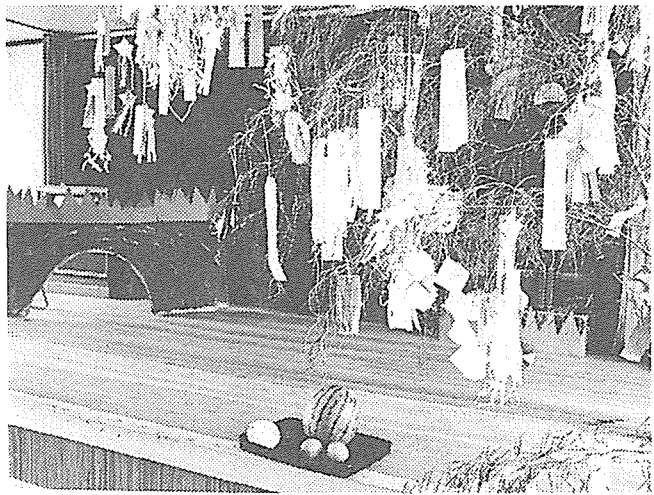
津島祭

七月一四日に行われる祭礼で、はやり病をよける神として信仰されている。川沿いの広場や、道路の辻に新しい麦わらで小さな堂を作り、七日間にわたってあかりをともした。今日の誘蛾灯の役目をしていたとも考えられる。この祭りは川祭りで、愛知県の津島神社へ代参する津島講が組織されていた地区もあつた。村人の安全を祈願したのがはじまりという。

土用

夏の土用に入った日を土用入り、三日目を土用三郎、五日目を土用五郎ともいい、農家は厄日として仕事を休んだ。土用餅をつき、土用うしの日に鰻^{うなぎ}を食べて精力を維持したが、鰻を食べる習慣は江戸時代中期以降の風習である。

この日は虫干しの日として、部屋の中で衣類を掛けて風にあてることも行われ、薬草を採取して陰干しをする日もあつた。



七夕祭り

雨乞い

日照りが続いて田の水が枯れると、農民が総出となって雨乞い祈願祭が行われた。打ちそろって山に登り、鐘を鳴らし、太鼓をたたいて雨乞い歌が歌われた。神社の拝殿で雨乞い踊りを奉納するところもあって、踊り場の名称も残っている。

雨乞いは、一回行っても降らない場合は、二回・三回と繰り返すのが通例であった。以下は川辺町の主なる地区の雨乞い行事の内容である。

(石神)

代表者が雨に関係のある神社に出掛け、雨乞いの神を迎えて来る。そのさい、途中で長い休息をとると雨が降ってしまうので、すぐに帰ることとなっていた。それでも降雨がない場合は地区民総出で“千度参り”を行った。飛驒川の小石を一個ずつ神前に運んで雨乞いをするもので、小石の数が千個に達するまで繰り返された。

(上川辺)

阿夫志奈神社へ、各組の代表者と区長・氏子が参集し、砂上げの行事を行う。砂上げとは、全戸が飛驒川からそれぞれ砂を運んで、境内の玉垣内にまいて清める行事である。それでも降雨なき場合は、社殿洗いや、社頭前の階段を洗ったり、境内に御籠おこもりをして、かがり火を焚いて祈願した。

その後は、神のお旅立ちといって神官が御幣を捧げ、全戸がこれに従って山神（御座野）・県神社（鵜飼・神坂）に巡回参拝し、阿夫志奈神社に帰って御幣を奉納することが行われた。一方では、雨乞地蔵に重い石の笠をかぶせ、雨が降ったら笠を取り外しますとあって、雨乞い祈願を行った。

(鹿塩)

春日神社や白山神社に、地区民全戸が千度参りを行い、その後社前で御籠りをして雨乞い祈願を行った。

(福島)

地区民全戸で、三の宮参り(加茂神社・諏訪神社・羽掛神社)を行って雨乞い祈願をした。その後は、さらに加茂神社への千度参りをして御籠りを行った。また用水の水さらえを実施することもあった。

盆(孟蘭盆)

仏教の年中行事の一つとして孟蘭盆会とも称したが、先祖代々の精霊を家に迎えて祭る重要行事である。川辺町では七月一三・一四・一五日に行われていたが、その後、八月一三・一四・一五日に変更する地区もあった。

盆の日には墓地を清掃し、仏壇には米飯・めん類とともに季節の野菜物や果物を供えた。そして傍らに、なすで形どった馬を飾って置いたが、これは精霊を送る場合の荷馬の役目を果たすためのものであった。精霊を迎える日は松明を焚いてこれを迎え、送る日には送り火を焚いたが、送り日には供物や飾物を包んで川に流した。寺によってはこの間に施餓鬼が施行されることもあった。

一方、夜は各地区で盆おどりや花火が打ち上げられ、中川辺では以前は灯籠流しも行われたが、現在は取りやめとなっている。盆おどりは、精霊を慰めるために音頭や歌謡に合わせて行う踊りで、民衆娯楽として発達した。

田に発生する害虫は、悪霊のなせる業として、それを鎮め送り出す行事で、農村の重要行事の一つとなっていた。毎年七月に入って農休みの日に、この行事が実施されたが、九月に行う地区もあった。

田植えを終わった農民が、夕刻神社に集まって神主の祝詞奏上後、松明を焚き、鐘・太鼓を鳴らして田の表面を払いながら、村はずれまで虫を送っていった。あるいは青竹に御幣(短冊型に障子紙を切って作ったもの)を付けて、

地区の東西南北の四か所に一本ずつ立てる。これによって、害虫が御幣より中へは入ってこないと願ったものであった。また、御幣に害虫が集まったとして、飛騨川に流す地区、あるいは、わら人形を作って同じように川に流すことも行われていた。

四 秋の行事

仲秋の名月

旧暦八月一五日夜の月見で、この夜の月が最も澄んで美しいといわれている。すすきを活け、芋・栗の実・枝豆・団子などを供えるが、秋草や虫の音に誘われ、風流の道を開くグループもあった。名月の歌に次のような歌詩がある。

“月づきに 月見る月は多けれど”

月見る月は この月の月”

八月一五夜の月を、芋名月あるいは菜名月とも呼んでいた。これに対して、旧暦九月一三夜の月を、枝豆を供えることから豆名月、または、のちの月とも称していた。

重陽の節句

陽の数である九が重なることから重陽といい、旧暦九月九日に行われる五節句の一つである。菊節句とも称し、今日ではあまり伝わっていないが、神棚に神酒を供え、菊の花びらを入れて飲むと魔除けになり、女性の流産防止にも効くといわれた。栗飯などを炊いて祝った。

秋彼岸

春の彼岸の行事と同じで、仏教の重要行事である。新米を供物とするしきたりもあって、彼岸参りのため寺院を訪れる人が多かった。さつまいもの初掘り、栗・たかきびの強飯おこわを作って仏前に供えた。彼岸の終りの日には、うどんを食べる風習もあった。

稲刈り休み

秋の取り入れは長期間の重労働となるため、その前に一日休養をとるのが稲刈り休みである。地域によつては鎌止めともいって、一〇月一〇日前後に行い、秋祭りと一緒になるところもあった。

取り入れが終わった後の休日は秋休みといい、新米餅を作つて祝つたが、重労働に疲れた嫁が生家に里帰りをする日でもあった。この風習を秋だてとも呼び、農家の主婦の楽しみの一つとなつていた。

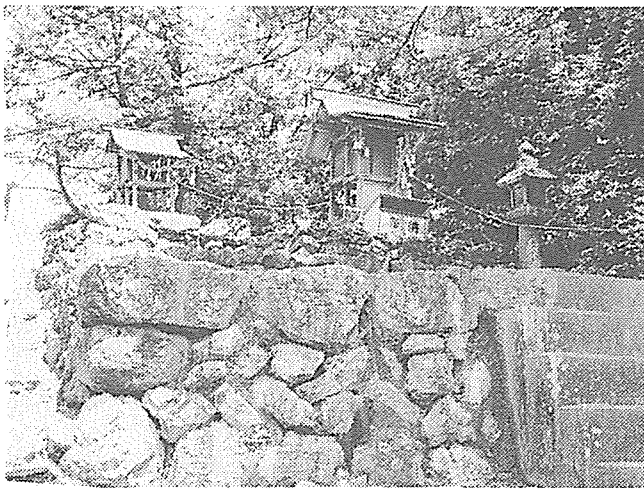
恵比須講

一月に旅立つた恵比須が、お金をもうけて帰ってくるのを迎える日であり、鯛や野菜などの供物で祝つた。商家などは氏神として各自に祭つたが、商売繁盛を願つてのことで、この日は親戚・知人を招いて祝宴を開いたり、来客に甘酒を接待するところもあった。地域によって異なるが、一〇月二〇日ごろに行われていた。

秋葉祭り

各地区にある秋葉社の祭典で、火の神として一〇月あるいは十一月に行われる。静岡県春野町の秋葉山にある神社に代参する地区もあるが、火難よけとして信仰を集め、夜はお日待ちが行われた。

日待ちはおひまちとは、前夜から寝ずに日の出を待つて拝むことで、一般に



秋 葉 神 社

正月・五月・九月に行われ、終夜酒宴が催された。上川辺地区（神坂）では、前日の夕方から餅米を持ち寄ってあん餅などを作り、御籠りをして日の出を待った。現在のお日待ちは、日の出崇拜の神が変じて、酒宴のことをいうようになったものである。

五 冬の行事

刈り寄せ

稲刈りが終わると農具の鎌に、かゆ餅を作って供えたが、使用した農具への感謝の気持からで、他の農具へも同じことが行われた。鎌を米びつの上に置くこともあったが、一二月の初めごろに実施されていた。かゆ餅は里芋を入れて、わらで作った入れ物に盛って枝に吊して置いた。これは猪の食べ物用で、猪がこれを食べることによって、田の稲や作物を荒らさないようにと願ったのである。

庚申講

干支えとの一つで、かのえさるともいう。庚申の夜は、青面金剛や猿田彦を祭って寝ないで徹夜する習俗があった。その夜に眠ると、人身の中にいる虫が体外に出て、本人の罪を告げるといふ信仰から、一晚中眠らないで庚申堂や寺・神社にお籠りをした。そして虫が体外に出ないように見張ったのであった。

この講を庚申待ちともいつて庚申の日に行われたが、現在では一部の地区で、都合のよい日を選んで行われている。多分に豊作祈願のための庚申として様変わりし、夕食を共にする簡単な行事となり、上川辺・比久見地区などで行われている。

御岳講

長野・岐阜両県にまたがる御岳山は、標高三〇〇〇メートル級の山岳で、頂上に御岳神社がある。古来より修験道屈指の霊峰として、夏は白衣の登山者が多く、通称“おんたけさん”として親しまれている。

御岳教は神道の一つで、明治六年（一八七三）に講中を結集して教団となり、「みたけきょう」と唱えた時期もあった。以来、講中の登山神仰は今も衰えることもなく、この地方でも盛んに行われている。また、月一回の輪番で、各戸を巡回して祈願を実施する地区もあったが、現在では比久見・下麻生など一部地区のみで行われている。

冬至

二四節氣の一つで、北半球では正午の太陽の高度が一年中で最も低く、日照時間が最も短い日である。柚ゆずを刻んだ浴場で、香りを楽しむのもこの日である。また各家庭では、南瓜を食べる風習もあったが、冬至南瓜は病氣除けや、小遣錢に不自由しないとの伝承からである。

地区によっては、冬至の日に人參ご飯と南瓜を共に食べる風習もある。これはいずれも金色であって、無病息災と金がたまるとの伝承からであった。また当日使用する南瓜は、人に分配するところもあったが、これも金に不自由するとのいわれからである。

この日は納めの大師といって、弘法大師の徳をたたえる日でもある。十二月二日の早朝には、大師が衣の召替えをされ、二三日は大師の年取りといって、赤飯・里芋・豆腐などを供えた。この赤飯を柿・梨・梅の木などに与えると、果実がよくみのるといわれ、日暮れころより提灯をともし、果実の幹に傷をつけて、そこに赤飯を付けて歩いた。

煤払い

一般の家では一二月中旬ごろから行うが、これを“事始め”といって迎春準備のはじめである。二階から天井の煤を払い、囲炉裏の上の煤も払って大掃除をする。そのさい囲炉裏の灰も新しく作った。農作物の取り入れは、大根を取って収穫の終わりとした。そして夜は、ご飯に大根を入れた大根飯を炊き、副食も大根を輪切

りにしたものを煮付けた。

二五日ごろになると越年煤払いが行われた。竹枝にわらや南天の枝をつけて、家の内外の清掃をしたが、南天は難を逃れるとの意から出たものである。

門松迎え

正月準備は松迎えにはじまるが、門松は松の幹の代りに枝を使うようになっていた。一五日ごろの大安の日を選んで、朝のうちに山に入り、松やさかきの木、それにうらじろを取ってくる。松は三段松を取ってきたが、うらじろの上に餅を供えるのは、腹の黒くないことを示すためのものであった。

迎えた松は神聖なものとして、供物をして保管し、後日新しい縄とともに飾った。しかし最近では、門松も印刷した絵となって玄関に貼るだけとなった。

餅つき

二九日の餅つきは苦餅といって敬遠し、二八日か三〇日につく家が多かった。しかし地区によつては二九日を、ふくゝ福と解釈して、福餅としてつく家もあった。早朝から一日がかりでつく家もあり、あわ・きび・たかきび・豆などの各種の餅が作られた。

餅つきには次のような縁起があつて重要視されてきた。

○庭を清めるため塩をまく。

○臼の下に、わら・豆がらを敷く（笑つてまめに過せるとの意）。

○臼にしめ縄を巻く。

○つく人、手返しする人は、ともに同じ種類の履き物をはく。



門 松

○二回以上つく迄交代しない（一回もちは不幸のときにつく餅）。
○一回目の餅に、あんを付けて食べる（今年の苦は、これで付いてなくなるとの意）。

○餅を切る場合、耳の大きい程よいといって、餅の端を大きく切る。

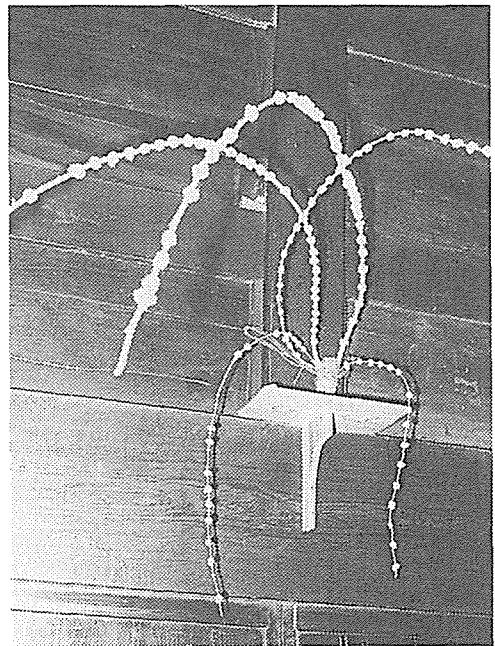
花餅は、餅つきの後で作る正月飾りである。楓の枝に小さく切った餅を、花が咲いたように取付け鴨居かもいの上に飾る。一五日正月にもう一度新しい餅と取替え、立春の日に取外した。

大晦日

大歳おおとしともいい、朝から風呂をわかつて神棚に神酒を供えた。ところによつては、新しいわらで作ったやすと称する三角形の、小さな容器を添えるが、正月に神を拝むたびに、洗米を少しずつ入れる容器である。

囲炉裏・かまど・井戸・農具なども祭ったが、それぞれに神が宿つてゐるとの考えからであつた。

正月飾りのしめ縄は、神事のすべてがそうであるように、左になつて作り神棚に飾つた。また大根を輪切りにして松の小枝を差し、紙を松の枝に取り付けた。これらは神棚・佛壇・大黒柱・井戸・かまど・便所などに飾り付けた。床飾りは、三方に米一升を山型に盛り、えび・するめ・串柿などを乗せた。この米は一五日にかゆとして使用した。神仏へは、昆布・干柿・栗・たつくりを供え、松を飾つた場所には、重ね餅・みかん・たつくり・栗を供物とした。神仏の供物がすむと灯明を上げ一家で礼拝し、一年間の無事を感謝したが、あり金すべてを恵比須・大黒天に供えて、来年の金運を期待する風習もあつた。



花餅

大晦日の食事は、糸昆布と里芋・ごぼう・豆腐の煮つけを中心としたもので、それに頭つきかしらのものとして、いわしも添えられた。しかし近年は食生活も大きく変わって、肉類や刺身などの、酒の肴類が食卓を賑わしている。当日使用した火は、絶やさないととの配慮から、かまどに硯いがらを入れて元旦まで持ち越すようにした。そして夜半ともなれば、近隣の寺の百八つの鐘に耳を傾けて、新年を迎えるのであった。

第四節 社会生活

一 村の成り立ち

沿革

現在の川辺町は、川辺町・上米田村の二町村と、鹿塩地区（三和村）・下麻生地区（下麻生町）の二地区が合併して成立した町である。これを江戸時代まで遡及すると、下川辺・栃井（下川辺枝村）・栃井（中川辺枝村）・中川辺・石神・上川辺・鹿塩・下飯田・福島・比久見・下吉田・下麻生の一二村に分かれて、村落を形成していたのであった。

明治年代に入ると、二つの栃井村が西栃井村として発足したがその後、下川辺・西栃井・中川辺・石神の四か村によって川辺村が成立した。上川辺村は、下麻生村と合併して麻川村と称したが、間もなく以前の村名に分割復帰し、上川辺村は川辺村と合併して川辺町となった。一方下麻生村は単独で下麻生町として発足していった。

同じころ下飯田・福島・比久見・下吉田の四か村は、合併して上米田村と改称した。鹿塩村は、明治年代後半に三村の一つとして合併し、新たに三和村を形成していったが、その後分割して鹿塩地区のみ川辺町と合併した。したがって、現在の地区名となっている下川辺・西栃井・中川辺・石神・上川辺・鹿塩・下飯田・福島・比久見・下吉田・下麻生の一一地区名は、以前の村名の名残でもある。

構成

町の下部組織としては区があり、その下に組があるが、これらはいずれも町から認められている組織である。そのうち区では、川辺町には前記の一一地区があるが、地域が広い地区では、便宜上さらに複数のブロックに別れているところもある。一一地区長の代表者は、地域と人口構成から中川辺区長が習慣となっている。

区長の選出は、区内にある各組の順番であらかじめ決めておき、三月に各組が小宴会（小祭り）を開催して投票によって選出された。選出された区長は、区内の組長を集めて区長びらきを行うが、これは披露を兼ねながら、区長の仕事に理解と協力を求めるためのものである。区長制は明治年代から実施されているが、行政の伝達あるいは上達が主なる仕事で、任期は四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間である。

組は、江戸時代には五戸から一〇戸単位で構成されていて、小グループの組織であった。庄屋の下にあった組頭が変じて、現在の組長となったものである。その戸数は各地区のこあざ小字単位にあった家を統合し、当時は一組五〇戸前後によって構成されたのが現在の組である。しかし、便宜上、ブロック別に大別されている地区もある。至近な例として中川辺地区内の組名と、所属ブロックを例示してみよう。

第一町内 大北組 天神裏組 中井組 畑中組

第二町内 駅前組 横町組 天王町組 東屋敷組 飛水団地組

第三町内 上中町組 下中町組 裏町組

第四町内 下町組 上組 下組

これらの組の中には班組織があつて、第一班・第二班……などに分かれているが、この班の名称は戦時下の隣組の名残である。なお組長の選出は、班を単位とした輪番制をとる組もあり、あるいは有力な人がこれにあたることもあつて、事前に決定し、いずれも形式上の投票を行っている。

次に揚げる小字名は、江戸く明治時代を中心としたものを例記したが、所属区は旧来のままである。組の呼び名は、この小字がそのまま組名となっている場合、あるいは複数小字が一組を形成して組となったものなど、複雑多岐である。

〔下川辺〕

田尻 中島 矢張 東沼 洗井 島畑 川端 天池 蔵東 宮海道 田代 清水 打田 頃政 桐野 頃元
海道田 古橋 森山 井戸向 山田 出雲 北田 一丁田 馬渕 カスゴ 山楠

〔西栃井〕

男鳥 堤 大慶寺 岩兼 西小島 梅原 松原 竹林 広瀬 下栗木 矢張 上栗木 水海道 平井 椎木
大久子 東大久子 蟹子 一本松 大岩 東光寺 小塚 雨池 田畑 見持 山楠 大谷 岩竹下

〔中川辺〕

天神 天王町 中町 下中町 本丸 西門 能田 西谷 太田 雄鳥 梅橋 金古久 二ノ井 堤下 二王堂

三反田 能田裏 宗常 城裏 町裏 畑中 天神西 明次 宗寄 大北前 早渡 流 柳坪 八坂 島西
荒神洞 大洞前 島 島前 見焼 大北 大北裏 八階堂 鳩打 仙立寺 本御堂 中井道西 中井 濡枝
大保田 天神裏 七日市場 能義 三階堂 北竹之内 稻荷裏 稻荷 南竹之内 稻荷前 川屋 東光寺 大卷
椿渡 川端 濡枝下 中井下 大洞 稻葉 八坂 大谷 花ノ木 城坂 箕打洞 安道

〔石神〕

平手 日中 東野鹿 清口 北日中 川端 森下 清水 井ノ木 長木芽 上迫間 下迫間 西野鹿 檜鳥
間奈之越 伴鳥 流 桧堂 矢本 西関 東関 広橋 祖宮神 八反田 仲溝 仲坪 岩越 柳坪 吉田
五反田 城 高橋 三反田 嫁振 山際 神明前 久郷 内田 石戸 六石 杳絞 高野 立梭 陣畑 高杵
嶺田 城坂 端洞 口神坂

〔上川辺〕

滝沢 井口 日後谷 岩ヶ坂 寺前 下井口 社宮地 シケミ 前平 鍛治屋町 落岩 古萱 萱場 山手
島飼 上道塚 上細田 下細田 下道塚 大坪 野黒 下山手 水無瀬 数間野 水無瀬口 上松田 下松田
芳賀浦 森元 上芳賀 上枇杷田 中屋敷 下水無瀬口 天徳 中枇杷田 下芳賀 森前 八反田 下枇杷田
滝尾 上平前 大道 鵜飼 堀方 松葉 神宮堂 中平前 平前 口神坂 中神坂 五反田
中ヶ洞 稻荷洞 田反田 地藏峠 奥神坂 追分 柿木谷 番ヶ洞 大洞 神手 端洞 柿ヶ洞 芋ヶ洞
一ノ洞 阿神田 乞食洞 片倉 柄木谷 釜ヶ洞 小中谷 グミノ木 奥熊 ロクロヤ ウバガホラ 三岩
若林 蛇拔尾 間見峠 ヲガンタ尾 蛸山

〔鹿塩〕

大谷 岩嶽 流 木伐洞 論田 南洞 枋ヶ洞 登り市 大洞 上平曾 下平曾 箕打洞 内屋敷 追洞 寺前
梶屋敷 枋洞 団子洞 下糠切 端洞 上糠切 笹洞 乙洞 高野 竹之腰 瀬口 八右衛門洞 板橋
伝右衛門洞 白砂 柴形 北洞 松洞 鯉下り 才勝洞 小麦洞 俵洞 高根洞 吹洞 勝坂 葛籠洞 山中
滝ヶ洞 大曲り 南ヶ洞 二ツ木 奥ヶ洞 境洞 月ヶ洞 扇洞 芋ヶ洞 藤六洞 落合 宮ヶ洞

〔下飯田〕

尾崎 大切 山戸 瓜田 八石 茶屋前 六反田 諏訪坂 松葉 天神下 梶貝戸 黒工洞 間洞 堂之前
徳野 梅洞 長洞 志水 袖志水 中山

〔福島〕

戸坪 八之坪 蜂屋替 六反田 一町田 流 鳥ヶ下 羽根坂 羽袖 段 長谷 加茂山 矢野 太田屋敷
欠田 下向 久郷 神田

〔比久見〕

北垣外 山下 加茂山 山田 二反田 松坪 迫間 広畑 西迫間 寺屋敷 横枕 藤ノ木 上田 月ヶ洞
見根 上植田 太部前 土島 能外 大竹 西垣外 小垣外 西屋敷 大竹林 倉地 中屋敷 榎木戸 中垣外
八反田 東山 花井 郷呂 上野 大芳賀 戸市田 上之番 堀端

〔下吉田〕

尾賀野 沢尻 林替戸 南宮平 南宮下 大落 前平 一ノ谷 大洞 襟野 鵜ノ巢 田尻 清水平 洞口

田島 神田 申見堂 碑塚 和泉 栗林 下洞 円山 笠ヶ谷 荒神 中野 権現山

〔下麻生〕

湊河原 下モ町 寺町 上町道下 上町中渡 古町道下 綱本道下 岩街道道下 紺屋敷道下 牛首 二ノ橋
東手 大野道下 砂 宮前 中ノ道下 押付 弥市藪 小貝戸道下 栢木坂 上牧道下 谷端 二ノ屋
大牧道下 大牧中通 瓜屋 牧坂道 下灰原道下 畑添 立石道上 立石道下 御座洞 県松 荒神洞 田端
大杉道下 加治前 中貝戸 畑中 大切 波津礼 森前 大貝戸道下 下夕野 不動前 梶ヶ下 一ノ瀬
中麻生道下 鮎戸道下 小萱畑 向畑 木知洞道下 下夕打 桜木 久手道下 流 新拔 栢木下 百畝町
大久手 芝 木和谷道下 木和谷道上 久手ノ平 久手道上 桜木道上 上打 木知洞道上 木知洞岩下
小萱道上 城ヶ洞 鮎戸道上 小橋ヶ洞 寺尾下 中麻生道下 塞ノ神 椎木坂 古円寺 柳井戸 大門
惣三洞 大貝戸道上 灰原道上 牧坂道上 上牧道上 天神浦 城近 井戸ヶ坂 井治毛洞 栢木坂道下
小貝戸道上 中ノ道上 岩谷道上 大野道上 紺屋敷道上 西屋敷 岩街道道上 牧谷 高須久 綱本道上
古町道上 上町道上 下モ町道上 鳥ヶ洞 小牧谷 横谷 萱ヶ崎 小芝 道度 内町 荒神場 岩谷洞
大野洞 萩ヶ洞 水無 横座 大尾洞 小灰原 中尾 牧ヶ洞 奥野野 宮坂 一ノ峠 録呂滝 波自加身
桐ヶ谷 隠ヶ洞 寺尾 三ツ岩 足谷 木知谷洞 鳥ヶ谷 楷子立 石度知 馬酔ヶ洞 横保木 岩戸

一一 家の成り立ち

家

居住用の建物のことをいうが、同じ家に住む人の集合体、あるいは戸主と家族との共同体を指している場合もある。また家は、多くの親戚を持っているが、同族の中では本家があり、これから分かれた家を分家といった地域によっては本家を“ほんや”、“分家を”、“あらや”あるいは“しんや”といった。

各家には、先祖を祭った仏壇があつて、なんらかの宗派に属しているが、本家では定期的に“先祖祭り”が行われた。当日は同族の家の人々が本家に集まつて、僧侶を招いて供養を行い、会食するのが常となっていた。木下家（下川辺）・橋本家（西栃井）・田原家（西栃井）・桜井家（石神）など、そのほか多くの家でこの先祖祭りが取り行われている。この同族のことを“ぶつとう（仏統）”とも称したが、寺院を基としたための名称であつた。

これとは別に、氏神^{うぢがみ}が各地区には祭られているため、地区の人々を氏子として、神社崇拜も行われてきた。氏神は氏の神であつて、氏子は氏人であり、先祖の神として祭られてきたが、神仏混淆^{こんこう}時代には、神社の管理は寺院にゆだねられていた。それが明治初年の神仏分離によつて離されたが、各家では仏教とともに、神社崇拜も従来通り行われ、地域共同体の中心が神社となつたのである。

氏姓については、江戸時代は特別に苗字を許された人以外は名乗れなかったが、そのため各家では隠れ姓を持っていた。それが明治年代になって姓が必要となり、同族の人々は同じ苗字を名乗ることとなった。そのため、地区内に同姓の家が発生することとなったが、川辺町内ではこのような例が非常に多い。



氏神（福島）

このようにして、本家・分家あるいは、あらたに転入した家々によって組が構成され、組と組の集合体が村落共同体として、一村を形成していったのである。

家族

古来より一家には長が存在して戸主と称し、家族の扶養や教育などに責任を持つとともに、絶対的な権力を付与されていた。“地震・雷・火事・親父”という言葉は、その強い権力を示したものであろう。戸主の座を継承できるのは原則として長男で、そのため幼いころから総領として特別の地位を与えられていた。親は成長過程で長男に期待するものが大きく、次男以下は軽視されがちであった。長男は家業を継ぎ、次男以下は居候のまま、冷飯扱いとなることも珍しくなかった。

戸主権の相続は家にとって家運の浮沈にかかわる重大事で、一般に戸主死亡後これが行われた。しかし生存中に家督を譲ることも可能で、これを隠居するといった。この語源は母屋を新戸主に明けわたし、みずからは別棟に住むことから、安楽な余生を思わせるものがあるが、単なる名目上の隠居もあり、実権はなんら変わらない場合もあった。

家族の異動で重大なものに結婚があったが、川辺町付近の農山村では当然のことながら、村内あるいは近隣村からその相手を選ぶことが一般的となっていた。特に村内結婚の場合、血族結婚の例が非常に多くなっていたが、これは親族をこれ以上増やさない、お互いの血を薄くしない、相手がよくわかっていなど、種々の理由からであった。今日では考えられないことである。しかし限られた生活圏の中にあつては、交流地域が限定されるのも、当時としてはやむを得ないことであつた。

家族の呼び方は地域によって多少の違いがあるが、幾つかの呼称がある。

父親Ⅱ おつとう おとつあん

母親Ⅱおつかあ おつかさん

祖父Ⅱおじい おじいさん

祖母Ⅱおばあ おばあさん

兄Ⅱおあに あんや

姉Ⅱおあね あんね ねえま

幼児Ⅱぼう(男) あま(女)

家の息子のことを、他人に対して“わかいもん”と呼ぶが、これは若者という意味である。父親から見れば、息子が四〇代になっても“わかいもん”であった。また“おなご”という名称は、妻や娘のことをいった呼び方であった。幼児の場合、長男を“はつご”、次男を“ついご”、末子を“おとご”とも呼んだ。孫は“まご”、曾孫は“ひまご・ひこ”といい、これに対して曾祖父母を“ひいじいさん・ひいおばあさん”と呼んでいた。

三 生活共同体

奉仕作業

川辺にある一地区の重要な年中行事に“川分け”の行事がある。“かわわけ”と呼んでいるこの奉仕作業は、地区あげての共同作業であった。江戸時代から行われてきたこの作業は、毎年四月と一〇月に実施され、田に水を入れる水路の清掃がその目的であった。田に入れる水を、みんなで分け合うことから川分けと称されたが、当日男性・女性いずれも出られない家は、出不足料を納めることとなっていた。現在の金銭に換算すると、

三千円位の金額である。

この川分け行事は、その後用水の清掃や道直しに変わっていったが、共同作業の必要がなくなった地区では、年一回の奉仕に簡略化された。あるいは地区によっては全く行われなくなったところもある。

そのほか祭礼や葬儀も重要な奉仕作業であった。祭礼は、氏子総代によって推進されたが、氏子は事前に、神社の清掃や諸準備を組単位で行った。また山車のある地区では、山車引きに出役することも必要であった。それ以外にも、毎月一回境内の清掃を組単位で交替で実施する作業もある。

近所で葬儀がある場合は、組あるいは班の人々が手伝いに出ることになっている。組の場合は必要人員、班の場合は総出であったが、その仕事は、受付・葬儀案内・道士案内・穴掘り（野の人）・食事の準備・飾り付けなどであった。以前は葬式の道具類が寺院にあつて、これを共用して使用していたが、現在は葬儀屋が準備するようになった。葬式が終わると、当家の人々が手伝い人に礼を言つて酒宴を催したが、そのさい、野の人は仕事が最重要とのことから、上座にすわるのが通例となっていた。しかし近年は、そのほとんどが火葬となっている。

団体

川辺町の主なる団体は、戦前を主体に列記すると青年団・処女会・婦人会・消防団がある。これら団体は全国的な組織として活躍し、一方では青年婦女子の社交の場としても利用された。

青年団 青年団は最初“若い衆”と呼ばれていたが、大正初年に青年団と名称が変わった。当時は男女別々（女子は処女会）になっていた、昭和三〇年ごろに男女混合の青年団となった。

入団および退団の年齢は、大正五年（一九一六）当時は一五歳で入団したが、対象者全員に加入義務が課せられていた。団員は未婚者で占められ、二五歳位になると退団したが、中には結婚後もそのまま加入を続ける人もあった。

戦後は、ほとんどが高校卒業と同時に加入したが、入団は自由意志に基づくもので、退団は同じように二五歳位となっている。

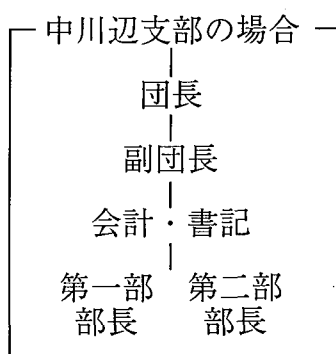
構成は、団長―副団長―会計―書記―部長（第一部と第二部）となっていた。役員の選出は総会において選挙で決められ、任期は二年である。団員は中川辺の場合、大正年代で六〇―七〇人あり、昭和年代には一〇〇人を超える場合もあった。当時は規則などはなかったが、団員はすべて短髪（坊主頭）であった。

事業としては、大正年代には道路の整備が主なもので、そのほか農作業、雪下ろしなどを実施した。一方では研修活動として夜学講座の開設、回覧文庫の設立と自主管理を推進していった。昭和年代に入って活動内容の発表会なども行われたが、社交の場として戦後は、フォークダンスやコンサート、盆踊りなど多彩な輪の広がりをを見せていった。一方、海外との交流のため代表者が青年の船に参加することもあった。

会費は、毎年度末の三月に翌年の額が決められたが、大正元年（一九一二）ごろは月二〇銭であった。ちなみに昭和五〇年（一九七五）の会費は月三〇〇円である。

処女会 女子青年団のことで、戦時下に設立されたが現在は解散している。設立の経緯は、農村地区の働き手である男性が、徴兵制度によって不在となったため、組織された団体である。しかし農村の女性も学校を終え、その多くは製糸工場などへ働きにゆくため、本来の活動ができるのは少数の女性のみであった。活動内容は、出征兵士を送ることと、その家の農作業の手伝い程度のものであった。

婦人会 昭和初期になって組織化され、戦前は“愛国婦人会”と呼称されていた。組織としては会長を中心に、各



地区に支部長、副支部長を置き、それに会計・書記によって構成されていた。さらに支部長の下には班長が設置され、班員の連絡にあたった。婦人会への加入は結婚後すぐに加入し、戦前は半ば強制的なものであった。そして行事は主に寺・学校で行われていたが、現在は公民館で実施されている。活動内容は敬老会への出向、あるいは教養講座の開催などであった。

愛国婦人会は明治年代に創設されたが、戦死者の遺族や戦傷軍人の援助を目的とした婦人団体であった。しかし戦後は解散し、あらたな婦人会として種々活躍している。

消防団 川辺町の消防団は、大正初年には既に設立されていたが、当時は町村長が消防団長を兼務していた。団員は、青年団を退団する二五歳位に入団するのが常であったが、一軒の家で長男も次男も加入することもあった。現在はサラリーマンが多くなったため、自営業者が中心となって結成されている。

旧川辺町に例をとってみると、大正初期のころの分団は一部・二部・三部に分かれていて、次のような組織となっていた。

○一部 上川辺・石神地区

○二部 中川辺地区

○三部 西栃井・下川辺地区

その後、上川辺・石神・中川辺・西栃井・下川辺の五分団に分けられ、中川辺に本部が設置されていた。

大正初期の構成は、

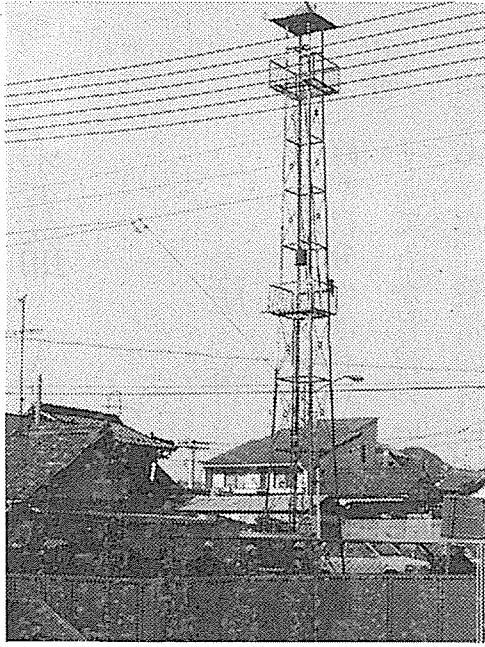
団長（組頭）——副団長（副組頭）——部頭（一部・二部・三部）——副部頭——小部頭——班長——鳶頭長——まとい持ちと

なっていたが、役員の任期は二、三年が通常で、長い人は七、八年勤める人もあった。

活動内容としては、年頭の出初式が重要で、当時は一月六日前後に行われていた。放水訓練が主で、それ以外にも春・夏・秋の三回消火訓練が実地されている。手押しポンプの時代には、二か月に一回集合して器具の点検や練習があったが、その後自動車になって月一回整備をするようになった。整備のあとには試験放水といって、地元で嫌われている家の庭へ放水して、いやがらせをしたこともあった。また年三回の会食があったが、会場は一般の家庭で行うことになっていたため、地元会場の家では、接待が大変なことであった。年末になると火災予防として、一二月二〇日から三十一日まで各地区を巡回したが、六人が一組となって、二人ずつ交替で拍子木をたたいて見回りをしていた。消火のさいの水源は井戸水が主体であったが、農業用の溜池も使用された。その後かんがい用水や防火用水が使われるようになったが、実際の消火は手押しポンプのため十分でなかった。屋根に登って火を消すというより、家を壊して火の広がりをおさめる消火方法であった。この手押しポンプは重量もあって山道では容易に移動できず、地元の人たちが道の両側にバケツを持って並び、団員はバケツの水を飲みながら現場に向かった。そして現場に着くと既に全焼していたのが実態であった。

服装は、ハンテンにハチマキ姿、それにズキン・足袋・わらじ、といったものであった。一方、地区によっては、自衛消防隊や婦人消防隊が結成されているところもあったが、その場合、小さなポンプとバケツ五個位が常時軒下に備えられていた。しかしその後、オート三輪（ジャイアント）が登場し、さらに現在のような四輪消防車となっていくのであった。

半鐘の鳴らし方



火の 見 櫓

で、取りあえず親戚の家に寄宿したり、近所の大きな家に一時的に入ったり、あるいはバラックの小さな家を地区の人々が作って、仮り住いとしたのである。これらは川辺の人情のあらわれともいえるものであった。

○非常の場合 カーン・カンカンカン
○火事の場合 カンカンカン（三回ずつ）
○鎮火の場合 カンカン（二回ずつ）
○遠い火事の場合 カンカンカンカン（四回ずつ）
半鐘（火の見櫓）は中川辺の場合、以前は現在の大垣共立銀行前にあったが、現在は西小学校前の旧役場地区内に移転されている。しかし火事のさい、半鐘に変わってサイレンが主となったため、ほとんど使われなくなったが、明治・大正年代には寺の鐘も鳴らされたこともあった。

川辺町で記録に残るような大火は、消防団が出来てからはないが、明治末年には、“中川辺下町の大火”と“中川辺横町の大火”があつて、いずれも一〇数軒が焼失している。火事のあつた家に対しては批判的でなく、むしろ同情的

第五節 人の一生

一 産育

出産

嫁が自分の初めての妊娠を知ると、生家の母に告げ、その母から婚家の母に知らせるのが普通であつた。そして五か月目のいぬの日を選んで帯祝いをする。いぬの日を選ぶのは、犬はお産が軽いからこれにあやかるためであつた。着帯の日には、生家の母、仲人の女方、親戚の人々が招待されるが、生家からは白や赤の木綿を持つてくるのが習わしであつた。また男子は禁制となつていた。

妊娠中の主婦には次のような禁忌があつたが、多分に迷信的な要素も含まれている。

- ・ 火事を見るとあざのある子が生まれる。
- ・ 兎の肉を食べると三つ口の子が生まれる。
- ・ 帯の間に鏡を入れておくと魔除けになる。

安産祈願のために町内の氏神に祈願したが、この地方では子守神社（可児市）が有名で、出産後は神酒・塩・洗米などを持つてお礼参りを行った。

出産は、第一子は生家に帰つて生むのが一般的であつた。産室^{うぶや}には力み綱が天井から下げてあつて、産婦はそれにつかまつて陣痛に堪えたという。元来産婦は汚れたものとされ、産屋と称する別棟の家でお産をしたが、産後の一定

期間は来客に茶を出すことも禁じられた。また里芋の葉茎を入れた味噌汁は、血をきれいにするとされ、背黒の鯉は乳の出がよくなると重宝がられた。出過ぎる場合は南天の木の根元に捨てたが、他の場所に捨てると、次のお産のときに乳が出なくなるといわれたからである。

現在は、病院で出産するのがほとんどであるが、以前は産婆か、心得た人の助けを借りてお産を行った。この人を“とりあげばば”といっていた。その後、産婆は子供の世話のため一週間位産婦の家へ通った。出産後の後産は、この産婆がお墓などへ持って行って処理した。へその緒や産毛は油紙に包んで大切にとっておき、その子が新たに家を新築する場合、大黒柱の下に埋めるとよいとされていた。

はじめて授乳するときに、母乳が出ない人は他の人からもらって育てることもあった。あるいは、現在のように粉ミルクがなかったため、脱脂綿に砂糖をしみこませて子供の口に含ませたりした。

生まれて七日目が七夜で命名披露の日となる。当日は、両家・仲人・親戚などを招き、名前を書いた紙を鴨居に張って命名の宴を開いた。名付親には尊敬する人、信頼する人を依頼するのが当時の風習であったが、名前を選ぶには一つの形式があった。父母・祖父母の名の一字をもらって、名前とする付け方が最も多い例である。

(男子の場合)

右衛門・左衛門・兵衛・○吉・○助・○弥・○蔵など、あるいは出生順による一郎・二郎・三郎

(女子の場合)

くわ・かま・すきの農具名、まつ・すぎ・うめ・きくの植物名、きよ・しず・せつの性格への願望、かね・とみの経済的なもの、はる・なつ・あきの生まれた季節にちなむもの。

女子の名前に子が付き、〇〇子とするようになったのは大正時代以降のことである。それまでは子を付けるのは、上流階級に限ったことであった。

宮参りは、男児が三十一日あるいは三三日目、女児は三〇日目あるいは三二日目に行われたが、女児は男児よりいずれも一日早かった。当日は、子の髪を少し切って額に紅でまゆずみを付け、紋付の晴れ着を着せて嫁入り先の母に抱かれ、嫁は洗米と神酒を持って付添った。帰路には親戚や知人宅に立ち寄り、扇子などを子供の腰に差してもらった。また、おちよこで酒を一杯もらい、真綿を巻いた紐を子供の肩に付け、祝儀の金を少し包んでもらって帰る風習もあった。

父親が厄年の四二歳の子は、四二のふたつごとといって敬遠し、道路の四つ角に捨てて人に拾ってもらうことを行った。拾う人はあらかじめ決めてあったが、これを拾い親ともいった。

成育

子供は成長するにつれ、村の共同体の一員となってゆくが、五歳ともなれば稚児となることもできた。稚児とは神社や寺院の祭礼のさい、冠をかぶり装束を着て行列に参加する行事である。また子供みこし・山の講にも入って、子供社会の一員として生活する。

冠とは元服の意味で、男子が一五歳に達すると親族・恩師などを招待して、祝宴を開くのが通例であった。元服は古くは上流社会の行事で、しだいに下層に及んだが、これによって社会的に認めてもらうための儀式である。



稚児行列（養瑞寺）

江戸時代には、川辺地方の庶民の間でもこの儀式が行われ、前髪を落として、肩揚げのない着物を着用し、大人の仲間入りを表明している。もともと庶民の間では、ささやかな祝い程度で終わっているが、これを契機に若者連の組織に加入する風習が今日に残っている。加入は毎年正月二日の“歌いぞめ”を機会に、酒一升を持参して加入を懇願するもので、仲間入りと将来の指導を依頼した。この歌いぞめは“スリゾメ”とも呼ばれ、前髪をそることからの剃りはじめの意味である。

一一 婚姻

婚約

結婚は家族制度のもとでは、家と家との結び付きという考えが支配的となっていた。したがって格式や財産の釣り合いを重要視し、“提灯に釣鐘”といった言葉も生まれた。そして嫁をもらうことを“手間をもらう”といつて、労働力のための評価をしていた時代もあった。

庶民の場合の結婚は、息子が年ごろになると信頼できる人に嫁探しを依頼するが、これを下仲人ともいった。仲人は適当な娘を探すと、何度も両家の間を往復するが、そのため仲人をするといわれた。やがて話が進むと、仲人が代理となって先方へ申し込むが、これを口入りといった。いわば、正式な結婚の申し入れであり、お互い面識のない場合は見合いが行われた。

結婚の相手を選ぶのは、江戸時代にはその家の宗教や家柄が重視されていた。そのため仲人に絶対的な信頼をおいていて、全て仲人任せであった。しかし明治時代になって、親がみずから結婚相手を探しに出るようになった。その

とき親は、ナガフタと称される弁当を背負って、相手を探しに出掛けた。戦前までは見合いがほとんどで、異性とは一緒に歩けなかったが、結婚適齢期は、女性が一五・六歳位で嫁入りするのが適当と考えられた。二〇歳を越すと晩婚といわれ、男性は女性より三・四歳年上が理想とされていた。

川辺町は、町内を飛驒街道が縦断しているが、一般にいわれる通婚圏は非常に狭く、町内や隣接町村が対象区域であった。遠方が嫌われたのは、素性がよくわからないことや、血筋が調べにくいためであった。

仲人によって話が進められ、両家に異議がなく話がまとまると樽入れとなるが、仲人とともに、男性側の親もしくは親戚が、吉日を選んで酒一樽を持参し、仲人が封を切って祝杯を交わすのが通例で、“きわめの酒”ともいわれた。この儀式がすむと結婚の準備に入るが、普通は一・二年の準備期間があった。機^{はた}を織って着物を縫い、手こう・きやはん・足袋なども自分で用意した。式は、松の内の一月一日から七日までの間が理想とされたが、普通は農閑期に多く行われる。

結婚準備期間中に結納の日を迎えることになるが、当日は、仲人・親・本人・親戚など四・五人で嫁の家へ結納を持参する。嫁の家でも、家族や親戚の人達が出迎え、披露宴を開いて固めの杯を交わした。

結納金は、昭和期には二〇〇円～五〇〇円で、現在は一〇〇万円位である。結納品は、昆布・ともしらが・するめ・風呂敷・末広・酒料・帯地料などで、目録に書く結納品の品名は、当て字で目出たい字に変えて書かれている。

（目録の例）

目 録

熨斗

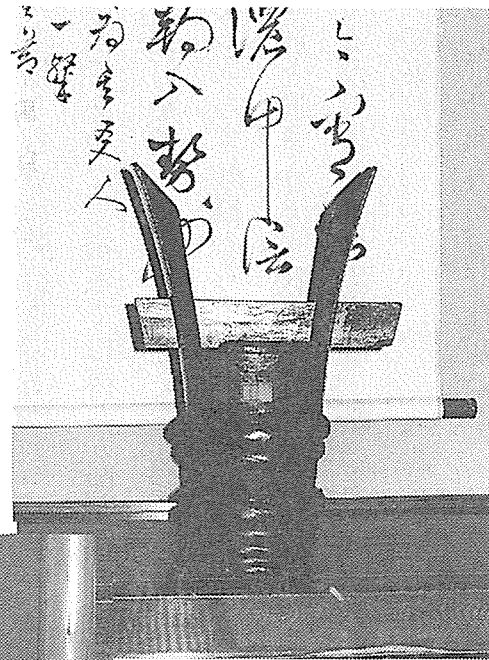
- 一 寿栄広 (すえひろ) 壺箱
- 一 富老式 (ふろしき) 壺箱
- 一 友白髪 (ともしらが) 壺把
- 一 家内喜 (やなぎ) 両樽
- 一 寿留女 (するめ) 壺連
- 一 御帶地料 (おびじりよう) 金〇〇円

〔昭和年代〕

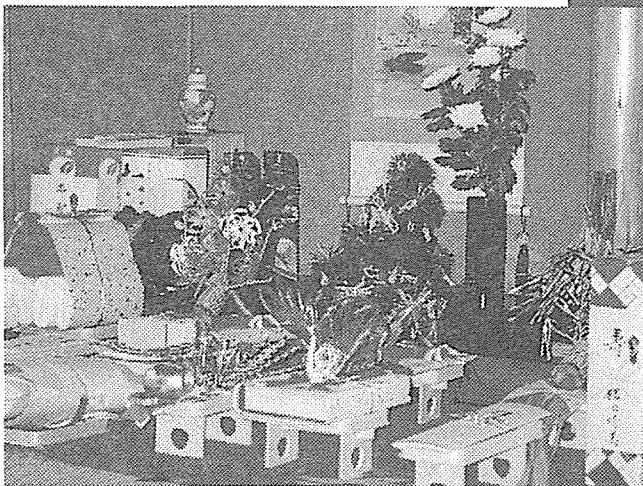
熨斗

- 一 寿恵広 壺対
- 一 友志良賀 (ともしらが) 壺台
- 一 寿留女 壺連
- 一 満和多 (まわた) 壺台
- 一 子生婦 (こんぶ) 壺台
- 一 家内喜多留 (やなぎだる) 壺樽 (金〇〇円)
- 一 帯地料 壺封 (金〇〇円)

このうち、寿恵広は扇子、友志良賀は白い麻の緒、家内喜多留は酒肴料とし



きわめ酒樽



結納品

て結納金の一割を包んだ。子生婦は婿とりの場合は「子運夫」と書き、帯地料も婿とりのときは「袴地料」と書いた。嫁入り当日となると荷物送りが行われる。今日では数日前に運ばれているが、当時は早くても前日、一般に
婚礼 は当日花嫁と一緒に婚家に到着するのが普通であった。同村内の結婚が多かった時代であり、すべては徒歩で、遠方からのときは着物に手こう・きやはんを着け、わらぐつを履いた服装で婚家近くの宿で中休みを取った。ここで総白の着物に着替えたが、かぶり物は角隠しといって、帽子のように天井が付いており、青と白の二種類が用意された。道中は青いかぶり物をかぶり、宿で白にかえて婚家に向った。現在では、嫁入り当日に仲人と婿が花嫁の家を訪れ、正式に親に挨拶をする。婿はそこで酒を出されるが、長居をせずに家へ帰って嫁を待つことが行われている。

花嫁が家を出るときは菓子の人々に投げるが、途中子供たちが道路に綱を張って一行をとめる風習があった。これは名残りを惜しむ意味の行事であって、菓子を与えて通してもらった。婚家に着くのは夜であった。婚家では待ち女郎という嫁と同年配の、婚家近くの娘二・三人が提灯を持って一行を迎えたが、これを“ちかむかえ”といった。花嫁は玄関から入らず縁側から上がったが、出入りを嫌うためのものであり、そのとき、草履と履きかえて後ろ向きになって上がった。婿は、式がはじまってから出てくるが、婿養子の場合は、婿の方を先に家に入れ、嫁は近所において後で家へ入って来た。

挙式は、夕方ごろから行われるが、すべての進行は仲人が取り仕切った。三



花嫁の婚家入り

三九度や親子兄弟の杯が終わると嫁の名披露があり、その後両家の親戚が互いに杯を交わした。このころから屋外には大勢の人が一目花嫁を見ようとして集まるが、座敷の障子を破って花嫁を見る風習があった。家の人は大勢の人々に、これを破られることを、むしろ期待していた。一同に嫁の名前が知られたということで、やがてお色直しを行った。

○三三九度・・・三三九度は、仲人が八歳から一二歳位の男と女の子に指示し、杯を交わしたが、杯を交わすたびに亭主役（司会者のような役の人で、婿の叔父がこの役を行うことが多い。）が、「オサカナコレニ」といって、三方（供物の台）に乗せたスルメを箸で取り上げて、別の皿に移し変えた。

○名披露・・・仲人が嫁の名前というと、ジユンザ（髪結い）がその名前を嫁に代っている。そして仲人が婿に承認できるかを聞いた。もし近くに同じ名前の女性がある場合は、婿がその名前を変えることができたからである。婿がその名前を承認すると、出席している親戚同士が互いに杯を交わす。式が終わると披露宴が行われたが、そのときの料理に必ず出すものがあつた。

- (一) 紙に包んだ二切れの餅が入った椀
- (二) 豆腐の吸物
- (三) 茶碗むし
- (四) 鯉の味噌吸物
- (五) 鳥の吸物

鳥の吸物は、「もうこれでおトリにしよう」あるいは「もう終わりにしましょう」という意味があつた。地域によつ

ては、う・ど・んを出す家もあった。これも長いという縁起をかついでのものであった。

祝宴は、午前三時ごろまでには終わらなければならなかった。そして翌日は、嫁は婿の母と一緒に、嫁の名前の書いた風呂敷や扇子を近所に配って挨拶を行った。

結婚式から三日位たってから、婚家の母が嫁を連れて実家に行くが、これが里帰りである。そのさい嫁は、自分が生まれ育った家であっても、結婚して他家の嫁となったので、丁寧に挨拶をするのであった。また、はじめての彼岸の中日には、嫁はもう一度花嫁姿をよそおって寺参りをする。お寺の本堂で近隣の人々に、披露をかねてのお参りであったが、これも庶民階級の結婚儀式の一つとなっていた。

三 年祝い

厄年

厄年とは、人の一生のうち厄に会うおそれが多いことから、忌み慎まねばならないとする年で、数え年で男子は二五歳と四二歳、女子は一九歳と三三歳である。このうち特に男子の四二歳と女子の三三歳を大厄といい、その前後の年を前厄・後厄といって恐れ慎む風習があった。また男子の六〇歳を厄年とすることもあった。

この年にはそれぞれ厄祝い（厄落し）を行って生活に注意した。一般に男子の二五歳は心身ともに成長を遂げ、人生の方向を決定するときであり、四二歳は生活の最盛期で、苦勞も多い時期であった。女子の一九歳は娘盛りであつて、三三歳は子育ての重要な時期でありながら、体力も下降線をたどる年齢であるとされた。いずれも人生での心身や生活環境の大きな転換期・危険期とされ、これを無事に乗り切るための、けじめをつける行事でもある。そのため

正月にわざと金を落したり、神社でお祓いを受けたりする習慣が今日でも続けられている。

寿祝 寿祝いには、還暦（厄年とする場合もある）・古稀・喜寿・米寿・白寿などがあるが、江戸時代には還暦以上は珍しいことで、それを迎える人も数少なかった。

還暦は、六〇年で生まれた干支に還ることから、暦が還るとの語源で、数え年六一歳を称していわれた。古稀は、古希とも書かれ、漢詩の「人生七十古来稀」より生じた言葉で、数え年七〇歳を称していい、古稀の祝いが行われた。喜寿は、喜の字の草体が“耄”と書かれ、これを七七と読まれたことに起因している。数え年七七歳を称していい、喜の祝いともいわれた。米寿は、米の字を分解すれば八八となることに起因している。数え年八八歳を称していい、米の祝いともいわれた。白寿は、百の字から一をとれば白となることに起因していて、数え年九九歳を称していった。九九歳の祝いともいわれている。

四 葬 送

葬儀 葬儀は、生を受けた者のいつの日か必ず送り送られる行事である。その方法は宗教や習慣によって違いがあるが、大別すると仏葬と神葬の二つに分けられる。

人が死ぬと葬儀の前日に通夜が行われる。通夜には親戚・知人が集まったが、席順は別に決まっていなかった。当夜料理を出す場合は煮物が中心で、それに酒を付けた。煮物は、こんにゃく・まめ・かまぼこなどで、魚・肉類は使用しなかった。

葬式は、元来は葬連と呼んで、友引の日は後に続くということから敬遠した。棺は座棺で、その中に遺品や、かさ・杖・花・六文銭を入れる。六文銭は、三途の川の渡し舟の賃金であり、紙に六文銭を書く場合もある。

仏葬の場合は多くは自宅で行われたが、これを宅葬といった。死者は釈迦の法弟子となるため、出家して仏門に入るものとされ、導師が中心となって役僧の読経のうちに剃髪・授戒の式が行われてゆく。儀式が終了すると出だちとなり、野（墓所）への葬列となる。

葬列の行列は次のようであった。

案内人―赤色大旗―前旗―前提灯―生花―造花―燭台―スキ―膳―位牌―コシ―後提灯―後旗―シカバナ

案内人は組長があたり、生花はシキビの葉や菊であった。造花はハスの花で、スキは木で作ったものを使用し、膳には、水・飯・だんご・菓子・果物を供えたが、コシは孫や甥が担いだ。

葬儀の服装は、男性は白のカミシモ・ハカマ、女性はシロモンであった。また葬列には道順があつて、行き帰りは同じ道を通ることを避けたが、別れ道では、死者が迷わないとの配慮から、鳴物をたたくことがあつた。そして家に帰ると、履物を脱いで水が汲んである桶で足を洗い、塩で清めて家に入ることとなつていた。

葬儀が無事終了すると、戸主が挨拶に出て組の人々に酒食のもてなしを行うが、そのときの席順は、野の衆が上座となるほかは別に順序はなかった。そして帰宅時には、砂糖を一軒に一箱あて進呈したのであつた。

墓地

この地方では古来より土葬が多く行われた。組の幾人かが埋葬場所に穴を掘るが、この人々を野の衆といい、これが一般的な葬法であつた。まれには火葬法も取られたが、俗に人焼場といわれ、人家を遠く離れた場所

が選ばれた。いわば野天焼きで、日没を待つて火が入れられるので、夜半の仕事となった。これにあたる野の衆も組内の人々であつた。

元来は共同墓地というものはなく、家の人が適当な場所を墓地としたが、その後共同墓地が造成された。そして寺の管理か、あるいは地区の区長が管理責任者となつていた。葬列は墓地の六地藏へ行き、そこで地藏の回りを三回左回りをし、石台の上に置いて僧侶の読経が行われる。棺が地中に埋められると、その上にむしろを敷いて、肉親から順次石や花を投げ入れていった。また、葬式の当日か翌日に、野の衆が墓なおしを行つたが、三・四年過ぎないと墓石は立てなかつた。

庶民の多くが墓石を立てるようになったのは、江戸の元禄時代のこととて、その形も当初はまちまちであつた。その後、時代の推移とともに、墓石の形式も統一されて形も種々変化していった。

加茂郡内の一部地域では、明治二年（一八六九）の廃仏令によつて、寺院・仏堂が廃止となり、各家庭の仏具も焼却処理が強要された。そのため、これらの地域では葬儀が神葬となつた。神葬は神官が斎主さいぬしとなつて行ふ葬儀で、修祓・献饌・霊移などの神事が執り行われた。そして葬列には、肉親は頭に三角形の白布を着け、色旗を立てるが、花かこの金銭を道々に散銭する風習もある。死者が長寿の場合は、それにあやかつて銭を拾い、若い人のときは敬遠された。

年忌

一般に年忌とは仏教の“法事”、神道の“みたまつり”のことで、かなり以前から行われていた。仏教では七日ごとに供養し、僧侶に読経を依頼したが、それ以降、三五日あるいは四九日に改めて親戚・知人を招いて法要を行つた。これを“忌明”といい、この日までは神社への参拝や、各種神事にたずさわることを避けた。そ

の後は、一年・三年・七年・一三年・一七年・二三年・二七年・三三年・三七年・四三年・四七年と年忌法要を行つて、五〇年をもつて一応の区切りとした。この法要はおおむね奇数年に行われている。

神道の場合は霊祭といって、一〇日祭・二〇日祭・五〇日祭・一〇〇日祭があるが、ところによっては三日祭・五日祭を行う家もある。その後は翌年祭・五年祭・一〇年祭・一五年祭・二〇年祭・三〇年祭・五〇年祭などがあつて、五進または一〇進法が取られている。しかし、家によつては三年祭・七年祭を行う場合もあつたが、これは従来の仏教の影響からであつた。

当日は、親族・縁者を招いて、仏教では僧侶が読経によつて、神官はのりとをあげてその霊を祭つた。そして墓参・寺参りをして、料理・酒を出し、死者の供養を行うのであつた。

第二章 風俗・伝承

第一節 信仰

一 神社と祭礼

宗教のながれ

土地が開拓されると、そこに祖神を祭ったのが宗教のはじまりで、祖神を氏神、集落民を氏子といった。氏神は、産土神うぶすなあるいは鎮守の神とも呼ばれ、村を守護する神として崇拜された。これらの神は人々の求めに応じて降臨すると信じられ、神霊の宿る対象として、太陽・月・山・巨石などが考えられた。山頂のご来迎の合掌、樹木の神格化など、自然物を対象に祭場を設け、神酒を供えて祈願を行い、あるいは農耕民が神社に農具を奉納する風習など、この時代以来のことである。

くわ・かまなどの農具を奉納したことから、くわを神体とした御鋏くわ様なる小社、あるいは“おしやごじ”と呼ばれる石神いしぐみじんを対象物とした神社など、これらは古代民族の宗教の名残りでもあった。

平安時代になって仏教がしだいに日本化するに従い、僧侶は自己の勢力拡張の方便に神社を利用するようになった。

すなわち神仏同体堤唱の、本地垂迹説であるが、本地は仏陀で、衆生救済のため迹を垂れて、神祇となって現われるとする考えであった。やがてこの考え方が定着すると、神社内に神宮寺が設置されるようになり、大小の神社は寺院の付属物で、神官は祭儀のみ行つて実権は僧侶に占有されていった。このような混合の風習は、神仏分離令が公布される明治初年まで続いた。

当時の神社名一覧表ともいえるものに“延喜式神名帳”がある。延長五年（九二七）に奏進された神名帳で、全国の宮社がすべて記載されている。それには中央の神祇官から幣帛へいはくを受ける官幣社、地方の国司からの国幣社があり、大社・小社に分かれていた。濃飛両国には官幣社はなく、国幣社のみで、美濃国二九座、飛騨国八座からなっていた。このうち加茂郡には九座あつて、川辺町では太部神社と阿夫志奈神社の二社であつた。その後、村上天皇時代（九四六）に美濃国神名帳が作成され、それには加茂郡は二九社が記載されている。

これらの神社の扱いは明治維新まで続き、同四年（一八七二）の社格指定によつて、国・県・郷社に大別され、すべて国家管理の公的存在となつた。このため殆んどの神社が村社の扱いとなり、郷社に指定されたのは、川辺町では阿夫志奈神社一社である。

各地区の神社

神社は、移転・合併などにより、その経緯が明らかでないものもある。しかし明治初年現在の大小の神社は次の通りであり、このなかには、移転によつて境内社となつたものも含まれている。

〔下川辺〕

八幡神社	秋葉神社	稻荷神社（二社）	市杵嶋神社	山神神社（五社）	白山神社	神明神社
弁財天神社						

〔西枋井〕

枋井神社 秋葉神社 白山神社 稻荷神社 金毘羅神社 富士神社 山神社（八社）

水神社 弁財天神社

〔中川辺〕

太部古天神社 長屋神社 津島神社 蛇毒神社 神明神社 山神社 稻荷神社（二社）

猿田彦神社 牛頭天王社 射德天王社 金毘羅神社 秋葉神社 御嶽神社

〔石神〕

白山神社 稻荷神社 石神社 山神社（二社） 神明神社 神武天皇神社 金毘羅神社

天満天神社 秋葉神社

〔上川辺〕

阿夫志奈神社 大須称神社 乙姫神社 和田住神社 唐武神社 愛宕神社 東照神社 八幡神社

金毘羅神社 山形神社 神明神社 稻荷神社 県主神社（二社）

〔鹿塩〕

春日神社 神明神社（二社） 津島神社 猿田彦神社 県大明神社 天王神社 白山神社

御嶽神社

〔下飯田〕

天満神社 秋葉神社 県神社 金毘羅神社 山神社

〔福島〕

加茂神社 御鋏神社 十二社 白山神社 愛宕神社 秋葉神社 天満神社 猿田彦神社

〔比久見〕

太部神社 八幡神社 神明神社（二社） 秋葉神社（二社） 南宮神社 稻荷神社 金毘羅神社
愛宕神社 大將軍神社 荒神社 白山神社 巖島神社 田中神社

〔下吉田〕

星神社 天満神社 村上神社 御鋏神社 津島神社 南宮神社 神明神社 愛宕神社
秋葉神社 稻荷神社 馬庄霊神社

〔下麻生〕

県神社 天満神宮 星野神社 若宮神社 日吉神社 白山神社 神明神社 八幡神社
金毘羅神社 水神社 天神社 稻葉神社 愛宕神社 諏訪神社 大將軍神社 弁財天神社
稻荷神社

祭礼

神社の祭礼日は、昭和四〇年代ころから一部地域で至近の日曜日に変更されている。この項では従来の祭礼日を踏襲したが、祭礼が近づくくと神主・区長・氏子総代・組長などが中心となって、諸準備が進められた。

祭礼は、一般に前日を試楽、当日を本楽として儀式が行われるが、神酒・供物・餅投げの行事もある。またこの日に厄年男女の厄除行事、あるいは以前は花馬行列もあった。

現在一部神社で奉納されている“浦安の舞”は昭和一五年（一九四〇）の「皇紀二千六百年」祝典のさいに作られ

た神事舞の一つで、舞人は女子八人または四人である。上代の手振りを思わせる莊重典雅な舞いで、扇の舞いと鈴の舞いがある。川辺町の浦安の舞は、小学校高学年の女子四人が、拝殿で扇を持って舞う“扇の舞い”、鈴を持って舞う“鈴の舞い”の二つである。

太部古天神社（中川辺） 祭礼日は四月一四日・一五日で、祭神は、少彦名神といわれる古天神と菅原道真である。往古は、栃井・中川辺・石神・鹿塩四か村の産土神として、川辺を総社としていた。そして石神村からは山車用の引き縄が奉納された。天和三年（一六八三）に石神・鹿塩両村が氏子から離れ、以来、中川辺・栃井両村で祭礼が行われるようになった。

儀式は、長年の間には内容が変わっていったが、蠅追男が獅子を連れ、その後から警固役一二人が従って社殿の前を三度回り、神主による祓いを受ける。（現在は稚子もこの行列に参加する。）そして境内において獅子の舞いが奉納されるが、今日のような蠅追男と獅子の絡み合いはなかった。

蠅追男は顔に猿田彦の面を付け、赤栗色の装束を着て、太縄のタスキを掛ける。そして丸帯に木太刀を差して、手には笹竹を持っている。獅子は頭部に布幕を付けて後に流し、それを二人でかぶるが、一人は獅子の頭を取り、後の一人は耳を立てるような仕草をして舞う。猿田彦とは、神話の天孫降臨のさい道案内をした神といわれている。身長七尺、鼻が長く赤ら顔であった。

二台の山車^{だし}は、大拍子二人・下拍子二人・笛吹四人・小獅子二人・鼓役一〇人・稚児四人の役者を乗せ、天王町通りを神社に向って引いた。以前は若者が裸体となってこれに参加したが、これは江戸時代に、祭礼が八月に行われた名残りである。山車は、試楽の夜になると氏子が奉獻した赤提灯を竹に結んで火を点ずる。本楽には二台のうち、向



山車

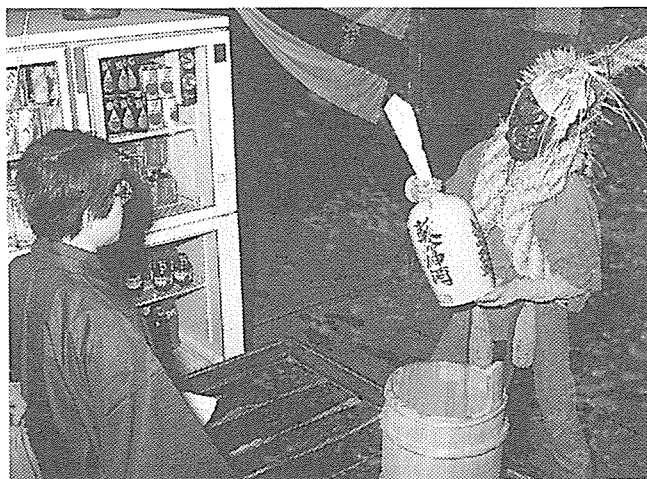
つて西側の山車に須佐之男命が、八岐大蛇を退治した故事にちなんだ像を飾る。東側の山車には、新田義貞が稲村ヶ崎で、黄金作りの太刀を投じて戦勝を祈願したことによる像を飾って、神前を引いた。須佐之男命は武勇の神として、新田義貞は、旗本大嶋氏の先祖という起源から祭事となったのである。

祭礼の行事として重要な行事に“酒買い儀式”がある。前記蠅追男

が、本楽の早朝に酒蔵を訪問して酒を買うもので、五升入り徳

利（現在は三升入り）を持参する。そのさい店頭で、一二文の銭を出す、主人との間に「一文足りない」「いやあった」の押問答がある。やがて一二文あったことから、徳利に酒を入れて差し出すが、蠅追男は徳利の口に指を入れ、「指が濡れないから酒が足りない」と言う。そこで主人が酒を入れる、同じ仕草をして、「指が濡れたからこれでよい」と言、徳利を頭上にして大見得を切る。

これが酒買いの儀式であるが、すべてパントマイムで、多分に神仏分離以前の宗教的な問答の流れを汲み、民俗学的にも特異な祭事である。文銭一二文は、以前は一二文であったといわれ、閏月の一年一三か月、あるいは一二文の場合



酒買い儀式（白扇酒造）

は、十千十二支から来たものと推定される。この儀式は、江戸時代から行われている祭事であるが、旗本大嶋氏が大坂（現大阪市）から伝えたとの伝承がある。

蠅追男については、一般に“沛王”あるいは“拝翁”として用いられている。沛王は漢の高祖劉邦のことで、江蘇沛の出身で、それにちなんで沛王の称号となったのである。拝翁は能楽の主人公として、旗本川辺大嶋氏が太部古天神社境内に舞殿を造り、よく舞ったが、その能面と装束は大坂（現大阪市）で購入したものである。この能面と装束は、大嶋氏が明治維新のさい川辺町に残していったが、昭和五年（一九七七）二月に町外の人の手に渡った。それには由緒書が添付されていて、「沛王面大嶋肥前守義也、長崎帰路大坂」と墨書されていた。これらの経緯から、沛王（拝翁）は、蠅追男と混合されて現在もその字句が用いられている。ちなみに近辺では、阿夫志奈神社（川辺町）・古井神社（美濃加茂市）・願興寺（御嵩町）では、太部古天神社と同じような祭事が行われ、いずれも蠅追男の名称となっている。なお諏訪神社（美濃加茂市）は拝翁である。

そのほか太部古天神社では、一月一〇日に的矢神事があった。弓矢で松の皮の的を神主が弓で射て的を破ると、参拝者が争ってこの皮を奪った。これで一月一五日の小豆がゆを煮ると、家内安全になるとの縁起があったからである。

阿夫志奈神社（上川辺） 祭礼日は四月一三日・一四日で、祭神は伊邪那岐命・伊邪那美命・須佐之男命である。儀式は、長年の間には内容が変わってきているが、高張提灯四灯を先頭に、警固役一〇人・神主・役者・蠅追・獅子がこれに従い、神殿を三度回って祓いを受ける。そして獅子の舞いが奉納されるが、これらは蠅追男の祭事がある神社の共通儀式である。

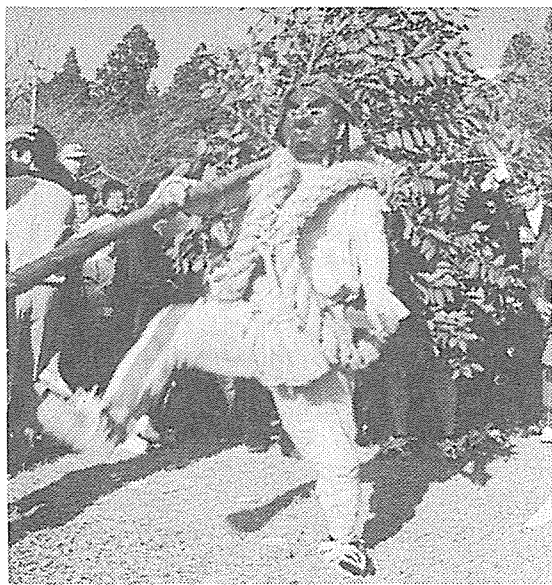
蠅追男は顔に猿田彦の面を付け、赤栗色の装束を着て、太縄のタスキを掛ける。そして丸帯に木太刀を差して、手

には榊の木を持っている。獅子は頭部に布幕を付けて後ろに流し、それを二人でかぶるが、一人は獅子の頭を取り、後ろの一人は耳を立てるような仕草をして舞う。猿田彦とは、神話の天孫降臨のさい道案内をした神といわれている。身長七尺、鼻が長く赤ら顔であった。その手にした榊の木で背中を打つてもらうと、無病息災になるとのことから、参拝者は争って蠅追男を取り囲んだ。

役者は、大拍子一人・小拍子一人・笛二人・小獅子一人・鼓役四人・稚子一人が一台の山車に乗り、試楽には、氏子が奉納した赤提灯に火を点じて境内を引いた。この提灯を群衆に投げる行事もあった。本楽は、山車に名将あるいは忠臣義士の像を形どったものを飾ったが、以前は村内各地を巡回したという。そのほか往古には、矢神事や馬祭りも行われていたものと思われる。

太部神社（比久見） 祭礼は四月四日・五日で、祭神は、国常立之尊・高皇産靈神・神皇産靈神である。往古は山車が飾られ、それに稚子などが乗って、かなりの距離が引かれたが、火難後神社が移転し廃止となったと伝えられる。

県神社（下麻生） 祭礼日は三月三十一日・四月一日で、祭神は天津彦火瓊々杵命・神日本磐余彦命である。儀式は、“おけがわまつり”として近隣の注目を集めるようになった。別名乞食まつり、毎年四月一日に行われ、流域の祭りの幕あけである。底の浅いおひつに、関係者が交代で身を清めて炊いた赤飯を入れ、氏子三人がこれを担ぎながら境内を三周し、乞食の頭上からかぶせるのがその行事である。



蠅追男（阿夫志奈神社）

頭上の赤飯を乞食の一群が、われ先にと奪い合う状況はすさまじく、やがて桶の底は破壊されてしまう。当時としては、容易に口になしえなかった赤飯の奪い合いで、近在から集まった老幼男女は、縁起を担いで盛んに声援を送るのが習わしとされていた。この風習がいつの時代から行われるようになったのか明らかでないが、古くは妊婦の安産神であったとも伝えられている。

明治・大正時代には早朝より多くの乞食が集まり、祭礼を待っていたが、昭和になって乞食の姿もなくなり、代って等身大のわら人形の乞食を作るようになった。しめ縄を張り、その中に安置された乞食人形に、赤飯の儀式が行われるが、五〇年代以降は乞食は氏子が行うようになった。いずれにしても、古代信仰における乞食の存在は、ほかひびととして万葉集にも歌われ、神の使者とされた。この使者に赤飯を振舞うことによって、氏子の願いを聞き届けてもらうのが、この行事の目的であった。

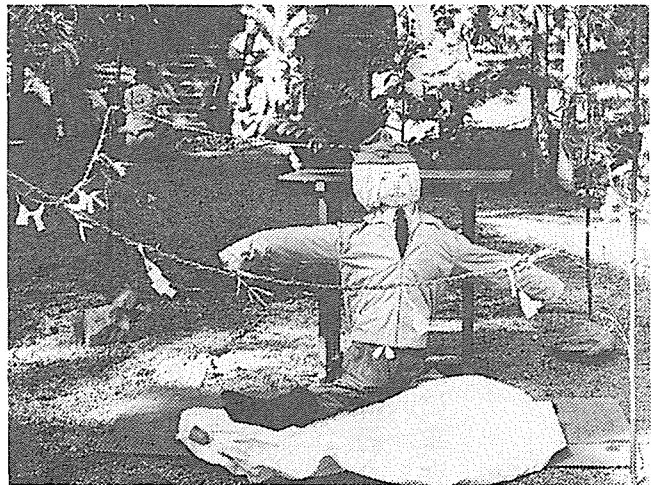
八幡神社（下川辺） 祭礼日は四月八日・九日で、祭神は応神天皇である。以前は的矢神事があつた。

栃井神社（西栃井） 祭礼日は四月一四日・一五日で、祭神は須佐之男命である。

白山神社（下石神） 祭礼日は一〇月一五日・一六日で、祭神は伊邪那岐命・伊邪那美命・菊理比咩命である。

神明神社（上石神） 祭礼日は四月一四日・一五日で、祭神は天照大御神である。

春日神社（鹿塩） 祭礼日は四月一〇日・一一日で、祭神は武甕槌命・天兒屋根命・斎主神・比売神、のち県社



おけがわ祭り（乞食まつり）

も合わせ祭る。小規模の裸祭りがある。

天満神社（下飯田） 祭礼日は一〇月一四日・一五日で、祭神は菅原道真である。

加茂神社（福島） 祭礼日は二月二八日・三月一日で、祭神は鴨別雷神である。

星神社（下吉田） 祭礼日は四月一四日・一五日で、祭神は香々背男命ともいわれる。

二 寺院と法会

諸宗派

美濃は、仏教の有力な地盤であったので、多くの寺院が出現したが、特に領主の保護も厚く、宗派も多岐にわたっている。そのうち臨済宗は、妙心寺系が著しく多く、この地方も同派が多数を占めている。曹洞宗は東濃地方で寺院があり、真宗は本願寺教団として、美濃地方全般に浸透して盛んであった。一方、天台宗は江戸幕府が特に手厚く保護したこともあって、国家鎮護の仏教となったが、余り勢力の伸張はなかった。そのほかに浄土宗があり、また日蓮宗も宗派の多い仏教であった。

各地区の寺院

寺院は、長年の間には廃止となったもの、あるいは移転・合併となったものなど複雑な経緯をたどっている。次の寺院名は、川辺町に実在した寺院を地区別に列記したが、その中には既に実在しないものもある。

〔下川辺〕

広林寺 岩屋観音堂 地蔵堂 庚申堂 薬師堂

〔西栃井〕

禪原寺

地藏堂

辻堂

大慶寺

〔中川辺〕

養瑞寺

妙雲寺

千体釈迦堂

三十番神堂

妙見堂

東光寺

毘沙門堂

薬師堂

観音堂

大師堂

庚申堂

弘法堂

宝蔵院

〔石神〕

曹源寺

観音堂

地藏堂

温泉寺

大悲庵

庚申堂

〔上川辺〕

本覚寺

観音堂

金昌寺

地藏堂

弘法堂

普門院

薬師堂

龍雲寺

地藏堂

観音堂

庚申堂

〔鹿塩〕

長昌寺

弘法堂

薬師庵

寿命寺

大日如来堂

観音堂

薬師堂

釈迦堂

地藏堂

〔下飯田〕

弘法堂

〔福島〕

石田堂

観音堂

薬師堂

永福寺

松泉寺

〔比久見〕

善教寺 妙楽寺 昭堂 龍洞寺 生蓮寺 弘法堂 薬師堂 観音堂 庚申堂

〔下吉田〕

常善寺 虚空蔵堂 薬師堂 庚申堂

〔下麻生〕

臨川寺 大雄寺 薬師堂 俳原観音堂 麻生寺 真蔵院 常主院 長橋観音 弁財天

法会

寺院で行われる儀式などを法会と称したが、それは広義の祭りでもあった。当日は縁日として門前は賑わいを見せ、そのため見世物小屋や屋台が多く出店された。次に掲げたものは寺院の主なる年中行事である。

開山忌 山は寺のことを意味し、寺院の創始者または開祖。その僧の忌日に営む法会を開山忌といい、像や位牌を安置した開山堂がある。

涅槃会 釈尊（釈迦）入滅の日ということで、遺徳奉讃のために行う法会をいう。弟子や動物の泣き悲しむさまを描いた涅槃図を掲げる。三月十五日。

降誕会 釈尊の誕生を奉讃する法会で灌仏会ともいう。四月八日。

報恩講 祖師の忌日に報恩のために行う法会。浄土真宗では、開祖親鸞の忌日を最終として、七昼夜にわたり法要を行う。

会式 法会の儀式の一つで、特に日蓮宗での宗祖の忌日に営む法会で、おえしきといっている。

孟蘭盆 陰暦七月十三日―十五日を中心に行われ、種々の供物を祖先の霊に供えて冥福を祈る日。一般には墓参・霊祭を行い、僧侶が棚経に回るが迎火・送火もある。地方により日が異なる。

施餓鬼 飢餓に苦しんで災いをなす鬼衆や、無縁の亡者の霊に飲食を施す法会のことをいう。今日では孟蘭盆会と混合されるようになった。

彼岸会 生死の海を渡って到着する終局の世界。春分・秋分の日を中日として、前後七日間仏事が行われる。春彼岸・秋彼岸があり、江戸時代に庶民の間に年中行事化した。

九万九千日 地区によって日は一定していないが、七月あるいは八月に行われている。この日に参拝すると、一日だけで九万九千日分のご利益があるといわれ、観音の安置してある寺などで行われた。わらで門を作り三回くぐって祈願するが、この行事を輪くぐりという。

永代経供養 故人の供養のため、忌日や彼岸などに寺院で永久に行う読経のことで、永代経・永代供養ともいわれる。

法話会 仏法に関する話を聞く会で、説教・法談の会。寺によっては月例で行うところもある。

三 民間信仰

対象物

古来の民間信仰は、山・木を崇拝することにはじまり、やがて奇石・靈石を神体とした石中心の信仰に変わっていった。いわば石神せきじんであり、この風習は既に石器時代からあって、自然の木石や偶像を崇拝し祈願していた。安産や病気の回復を祈り、生産物の豊作を願ったことと思われるが、特に農業は神聖視され、そのため陽石崇拜も重要な風習とされた。石造の男女性器を安置し、夫婦和合を農作に結び付けた信仰である。

古代社会においては、種族の繁栄も作物の豊じょうも、神わざと信じられ、同一のものと考えられていた。そのほか旅の安全を願うため立てられた道祖神、あるいは路傍の石像なども、石神信仰の起源によったものである。

自然物の対象 この対象物に山の神・水の神・日の神などがあるが、生活の多くを山に依存したことから、山には神が存在すると信じられていた。山道の各地に小社が建立され、山に入る者の安全が祈られたが、乗鞍岳や御岳などは、神霊が宿る高峰として畏敬し、巨石場を祭場として神事が行われた。このように目に見えない偉大な力を持つて支配するのが、山の神であると信じられた。

水の神も崇拜の念をもって迎えられたが、井戸あるいは山水のかたわらに、水神と彫った石が安置されているのはその名残りである。また田植が終わったとき、田の神に感謝するため、畦道に供物を捧げたのも、田の神の存在を信奉した古代信仰の一種である。

山神・水神も生活に密着したものであったが、そのほか山に関係したものに雨乞祭りがあった。干天が続くと人々は山上で火を焚き、あるいは神社に集まって千度・百度のお参りをする風習である。境内では裸馬を引き出し、傘踊りとともに雨乞歌が歌われて、祈願するのであった。

飛騨川流域の、各市町村に伝わっている行事にお日待ちがある。祭壇を設けて日の神を祭り、神酒・洗米を供え、村の男たちが会食しながら日の出を待つ祭事である。今日では親ばく会の代名詞的な形容として残っているが、正月・五月・九月、あるいは一〇月の三回が定例となっていた。また日待ちに対して月待ちがあったが、七月二二夜の月を待つ風習で現在に残っていない。

石仏崇拜 民衆に最も親しみやすいものに地藏菩薩がある。仏説によると、人間には六つの迷いの世界、すなわち

六道があつて、その道を流転するという。この六道に迷う人々を救うのが地蔵菩薩であるといわれている。路傍にあつて子供を見守ってくれる延命地蔵、辻に立つて旅人の安全を守護するという辻地蔵、そのほか六種の地蔵を祭つたものなど、地蔵信仰の歴史は平安時代以来のことで、日本人の心の中に強く残っている。

飛騨街道やその支道によく見かける石像に道祖神があるが、往時は旅人の道標ともなり、安全を祈願するための地蔵尊でもあつた。また現在では特異な存在となっている馬頭観世音は、動物救済の菩薩で、馬の避難場所などに立てられており、川辺町にも江戸時代のものがある。

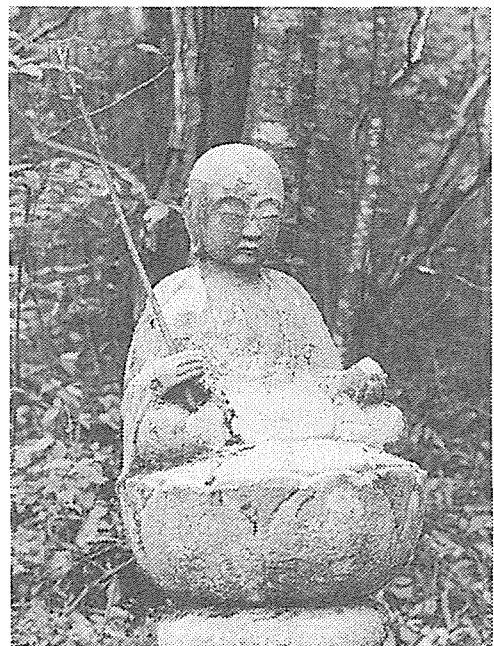
各種の講 宗教的な講は宗門の興隆が目的であつたが、一般には仏教の教えを基本とした人々の集まりで、種々の規則が設けられていた。講は毎月開催し、一人米一合あて持参し、法語を読み、経文を奉じ、相互教化をなすものとして、無断欠席などは許されなかつた。飲酒を特に戒めた信仰集団であつたが、仏の道を心の修行に結び付けるものでもあつた。

念仏講と庚申講は最も盛んであつた講中である。講員が特定の日

第一節 信仰



馬頭観音（鹿塩）



地蔵菩薩（上川辺）

に集まり、念仏を唱えるのが念仏講で、現在でも一部の地区で受け継がれている。一方庚申講とは、十干十二支の組合わせでできる庚申かのえさるの日のことで、一年に六く七回ある。明治時代以前には、この日は夜を徹して経文を唱える風習があった。自分の体内の虫がこの日に限って外に飛び出し、その人の罪を来世に行って話すとされ、そのため虫が飛び出さないよう、見張らなければならないと信じられていた。

このほか御岳講・秋葉講・伊勢講などかなり大きな組織の講中であつた。御岳講は御岳山にある神社を信仰の対象とし、白衣に身を固め、金剛杖について山を登り参拝するもの。秋葉講は火災防護の神として秋葉大明神を祭る講で、毎月遠州秋葉神社に代参を出していた。伊勢講は伊勢神宮を敬信する講であつたが、前二者の講中に比べれば少人数であつた。

これらの講は全く絶えたものの、わずかに続けられているものなど千差万別であるが、しだいに衰退してゆくのは否定できない。しかし仏式講のなかの報恩講は、寺院を中心に定期的に行われている。この講は“ホンコサマ”と呼んでいるが、仏恩に感謝する在家最大の仏事とされていた。

当日は、米の粉で作った“けそく”を供え、里芋の“でんがく（田楽）”を暖め、親類縁者を招待して僧侶の法話を聞き、仏恩に報謝するという講である。終了後、手料理の精進料理や酒のきょう応があるが、材料は自給自足の最高のものが使用されていた。娯楽に恵まれなかつた時代のことであり、報恩講で歓談することは、なによりの楽しみとされていた。

巡礼行脚 庶民の宗教生活の一つに、観音霊場の巡拝があつた。その霊場に参拝すると功德が得られるという信仰から出たもので、平安時代既に行われていたとされている。別の見方からすればこの巡拝は、数少ない庶民の旅とも

なり、開放感を味わう唯一の楽しみともなったことであろう。

美濃巡礼三十三札所は武儀郡白谷村を一番とし、山県・安八・不破各郡より厚見郡に入り、各務・加茂・可児郡を経て、関の新長谷寺にて終わる順路となっていた。飛騨川流域に關係のあるのは、麻生寺（下麻生）・生蓮寺（比久見）の二個所であるが、全行程六六里、江戸時代中期にはじまり、末期には既に巡礼者はなかったとみられている。

お陰参り 抜参りともいわれる集団的な伊勢神宮への巡礼運動であり、この年に参拝すれば特にお陰がいただけると信じられ、老幼男女に至るまで群参による巡拝が行われた。全国的な大巡礼運動は、宝永・明和・文政の三回で、およそ六〇年を周期として繰り返されている。参宮者は柄杓ひしぎを持ち歩けば、米や金銭の施しが受けられるのが特徴的な風俗であった。

柄杓を持った群衆が街道を浮かれながら、熱狂的に移動する姿は、まさに異様な風景であった。川辺町でも、江戸時代末期に伊勢神宮のお札が中川辺村に降ったため、お陰参りが行われたとの記録がある。

川辺の信仰

神社関係の信仰は、一般に火難・水難あるいは作物などへの願事が中心となっている。そして祭礼日も、地域によっては休日を利用する傾向から、日曜日に変更となつていくところも少なくない。

秋葉神社 各地区にあり、火難除け以外にも無病息災・家内安全の守り神として信仰を集めた。祭礼日には餅まきが行われるが、石神地区の神社境内には梅の木があつて、その葉をかむと歯痛が治ると信じられていた。中川辺地区の神社は、笛・太鼓の鳴物入りで秋葉山に登る行事がある。

稻荷神社 各種産業の守護神として信仰を集めたが、稻荷講を組織して、陰暦二月初午に伏見稻荷神社へ参拝する講もあつた。町内の神社では、小豆飯のおにぎりを作つて配るところもある。

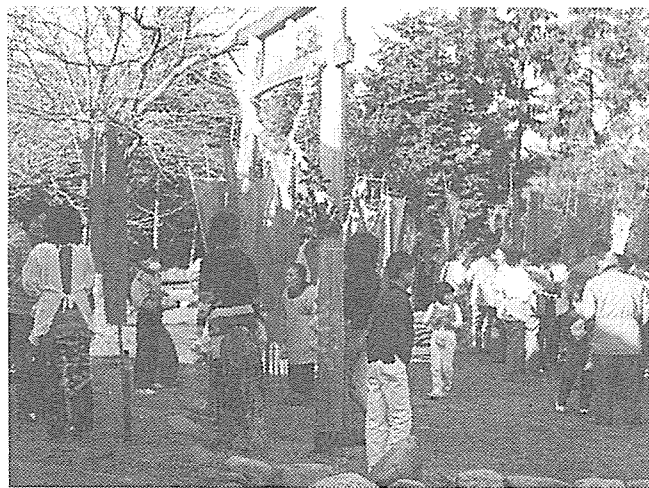
山の神 山を守り、山をつかさどる神として、秋の収穫後は近くの山にあり、春になると山を降りて田の神となるといわれた。祭礼日には、山で火を焚いて供物をし、山を降りてお日待ちを行った。

田の神 田を守護する神として農業の守護神とされていた。特に田の神を祭った小社はなく、各家庭で田植終了後感謝の念から祭ったが、田の神が山へ帰るのを送る“田の神送り”の行事もあった。

虫送り 作物の害虫を除くための行事で、松明^{たいまつ}を焚き、鉦や太鼓ではやしなから、村はずれまで稲虫を送り出した。地区によっては、わら人形を中心として、笹竹にご幣を付けて田の面をなでながら送るところもあった。虫送りのことを“実盛送り（斎藤実盛）”ともいった。

馬祭り この神事はかなり古くから行われていたが、起源は作物の豊作祈願と、雨乞いおどりの奉納であった。そのため飾り馬（花馬）を仕立てて、馬場を走らせたが、中川辺区では八月一日に行われている。江戸時代には旗本大嶋氏の勧請から、流鏑馬^{やぶさめ}によった占いの行事もあった。

お鋤祭り 江戸時代に、伊勢豊受大神宮から祭神の代わりに鋤を迎えて豊作を祈った神事。その後幕府によって禁止されてからは各地に御鋤神社が祭られ、現在神事のみ行われている。伊勢内宮が大麻を配布して布教しているのに対抗して、外宮（豊受大神宮）が案出した新手の布教方法であった。神霊として、六一年目ごとに鋤を迎えて全国巡行を行ったが、村あげての大行事であった。



稲荷神社の祭礼（石神）

中川辺地区のお鍬祭りは、三月一五日に豊受大神宮の札が空から舞い落ちたことに起因するといわれ、小豆飯をおにぎりにして、祭礼日に配っている。

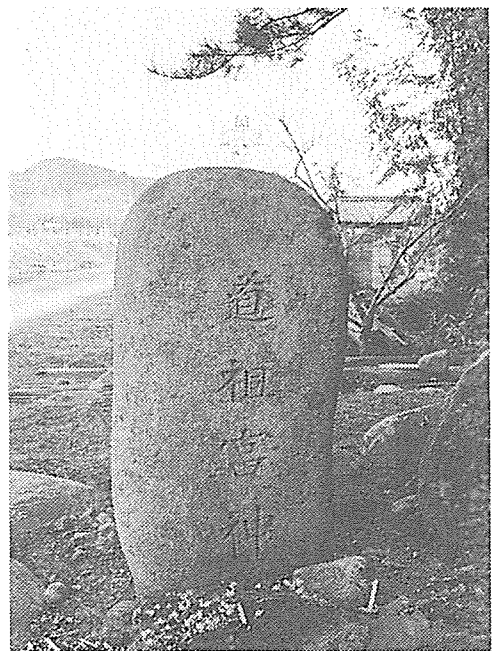
道祖宮神 飛驒街道の下石神地内に、道祖宮神と刻んだ石造物がある。この石造物は、旅人の安全を願っての守護神であって、地元では“はやり目”を治す神として信仰があつた。

重ね岩 鹿塩地区の平曾地内にある巨岩で、あたかも岩石が重ねられた状態であることから、重ね岩と命名された。付近には白山神社が祭られていて、山岳信仰の名残りをとどめているが、毎年一月にしめ縄張りの行事がある。

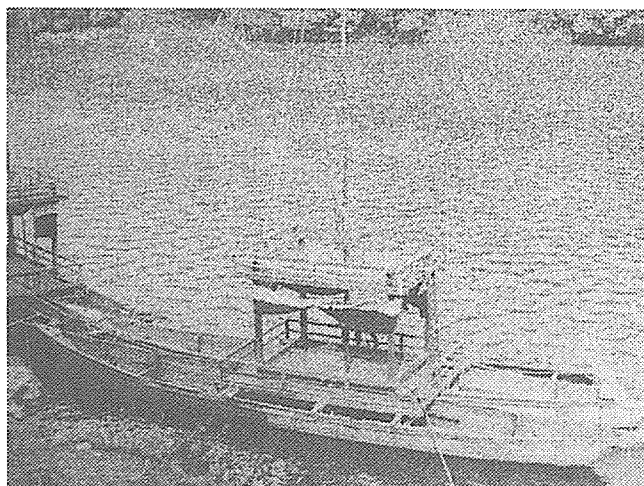
水神社祭り 水神社の祭りとしては、中川辺地区と下麻生地区の祭りが伝統行事として現在も伝えられている。

中川辺地区の水神祭りは七月二五日であるが、この行事がいつごろから行われたかは明らかでない。水神は水に関する神の総称で、豊作をもたらす神とされ、田の神と結びついていた。したがって、かんがい用水などをつかさどる神であり、水汲場が祭場とされ、現在も川べりで水神祭りが行われている。以前は提灯をともした麦わら舟が、担当の組で作られ川に流された。

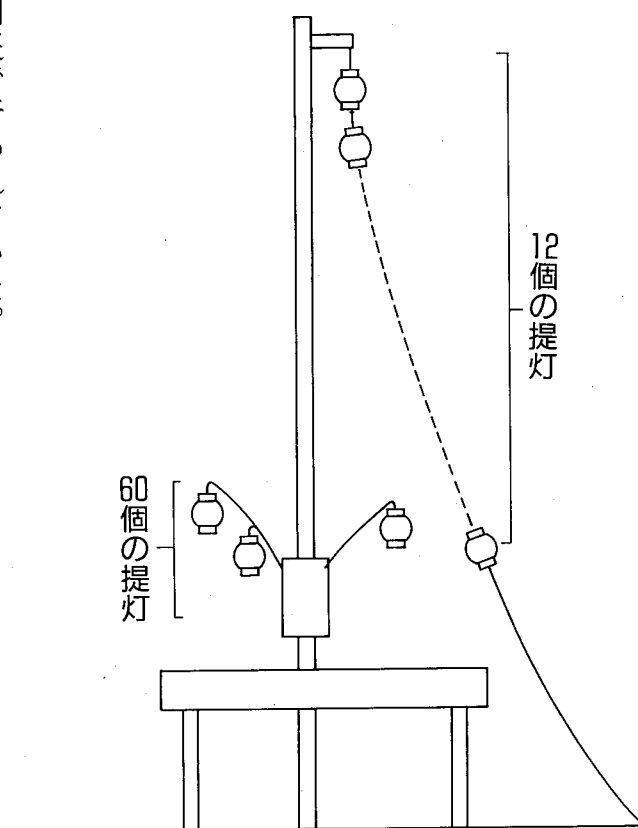
下麻生の水神祭りは八月一五日に行われる。この神社は、飛驒川の舟人の守護神であり、筏流しの人々に敬神されていた。祭りの行事は、矢倉の柱に一二個の提灯をつるし、その柱の周囲に約六〇個の提灯を飾った二隻の舟が準備される。そして舟上では、笛・太鼓によるおはやしを鳴らし、花火を上げて、飛驒川を上流へ下流へと漕ぐのである。



道祖宮神（石神）



祭りに使われる舟



舟屋形

提灯による華やかなこの舟も、以前は四隻で行われていた。

寺院関係などやそのほかの信仰も、農生活の無事と病氣平ゆの祈願を目的としたものが多い。特にはやり病には、村あげて祈禱が実施されているが、生きることが信仰によって、支えられていたのであった。

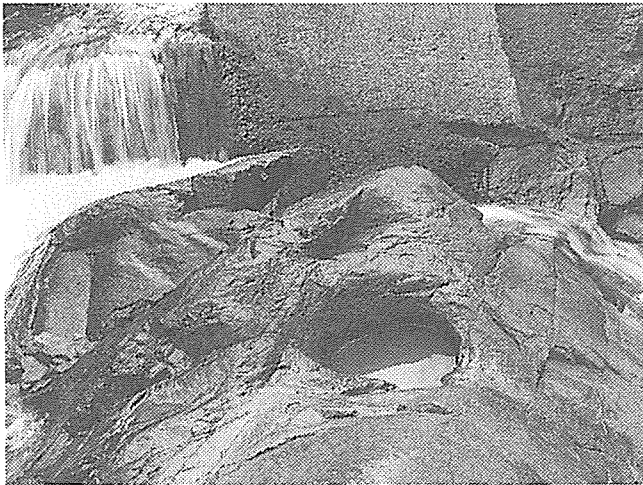
薬師如来 薬師如来は病苦を救う如来であると信じられてきた。上川辺地区にある田中薬師は、七月一日から七日間、付近の人が集まって百万遍という行事が行われる。大きな数珠を、経文を唱えながら人から人の手に回すもので、悪病除けの仏として信仰されている。また下川辺地区にある薬師如来は、耳の守り仏として二月に行事があるが、そ

のほか各地区でも薬師如来を祭るところでは、人々が集まって種々の行事が行われている。

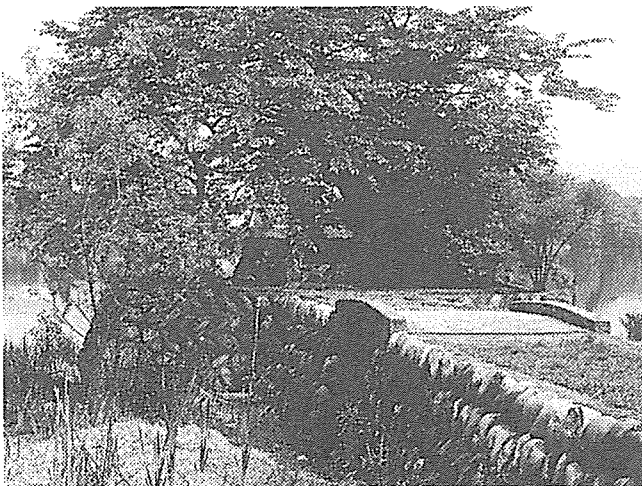
地藏尊 地藏尊とは地藏菩薩のことで、六道の衆生を教化救済するということから、庶民信仰のシンボルともなっていた。石神にある耳無地藏は、耳が痛くなると竹で作った錐きりを地藏尊で借り、耳の中を刺すまねをして祈願する風習があった。上川辺にある雨乞い地藏は、雨が降ることを願って石の笠をかぶせ、願いがかなうと笠を取るという風習があった。また本覚寺にある、さすり地藏も、病氣回復を願って参詣する人が多かった。

特異な地藏尊としては、鹿塩にいぼ井戸地藏がある。お金でいぼをこすつて、その金を川の中央にある岩の中央の穴に納めて祈願する。数日後、いぼが取れるということから、以前はかなり遠方から来る人が、跡を絶たなかったと伝えられている。

岩穴観世音 観世音菩薩は、大慈大悲で衆生を救済するという信仰で、下川辺にある岩穴観音が有名である。杉の木立の奥深くに、岩層の中腹をえぐり取ったような洞穴があり、そこに祭られていて、多くの人々の信仰を集めている。この洞穴は、大古に飛騨川の水の浸蝕によって



いぼ井戸（鹿塩）



弁財天神社（福島）

出来た洞穴である。

毘沙門天 四天王・十二天の一つで、甲冑を着けた忿怒の武将形で表わされた守護神である。中川辺にある毘沙門天は、古くから子供が授かるとの伝承から、子供の人形を借用、奉納して祈願する風習があった。そのため、遠方から多くの婦人の参詣が絶えなかった。

弁財天 七福神の一つとして、音楽や財福をつかさどる女神である。福島にある弁財天は、女の祭りとして野菜や煮物などを供え、小豆のご飯（ヤキ飯）を焚いて祝っている。この弁財天は、川辺ダムの完成によって水底に沈むため、現在の位置に祭った経緯がある。

第二節 俗信・療法

一 俗 信

自然現象関係

自然現象や病気の脅威にさらされ続けた人々は、いつしか素朴な信仰、すなわち俗信といわれるものを信ずるようになった。それは自然や人間界・動物・植物にまで、事細かに及んでいる。

○ほうき星が出ると戦争が起こる。

- 三日月を拝むとその月は幸福が得られる。
- 寒のうちに雨が降ると夏に大雨が多い。
- 朝霧は雨となり、夕霧は晴となる。
- 煙が地をはうようになると雨になる。
- 虹が川を渡ると雨となる。
- 大雪の年は豊年となる。
- 雪の多い年は夏に洪水がある。
- 寒中に雪が降らないと田植に雨が降らない。
- 春に雪が降ると飢饉の原因となる。

人間関係

人間に関係あるものは、多分に宗教的な慣習・風習によるものが多く、占いやまじない・迷信的なものもある。しかし社会に害悪を及ぼすものは迷信といって、俗信とは区別されていた。

- 夜爪を切ると親の死に目にあえない。
- 子供が夕方騒ぐと雨が近い。
- 耳がほてると吉事がある。
- 朝早く女客があるとその日は店が繁昌する。
- 足がしびれたときはわらの端を額にはる。
- 嫁は庭からもらう。

- 硯に文字を書くとき字が下手になる。
- 油石を家に持ち帰ると火事になる。
- 総普請の夜は家の主人はそこに寝る。
- 夕方草履を新しくおろすと親の死に目にあえない。
- 人の背中に文字を書くとき書かれた人は死ぬ。

動植物関係

動植物に関係する俗信も多い。特に農事に関するものは、農作物の豊凶作に一喜一憂した当時のこと、無理からぬものがあつた。

- 夜中に蜘蛛を見ると盗人がはいる。
- せきれいを害すると親子七代までたたる。
- 蟻を殺すと雨が降る。
- 朝鳩が鳴いたときは雨が降るので川越えしない。
- 初午の早い年は火事が多い。
- 烏の鳴き声が気になると近所の人死ぬ。
- 蛇の夢は金運に恵まれる。
- 朝雉子^{きじ}が鳴くと雨となり夕方鳴くと晴となる。
- 猫が耳のうしろに手をまわすと雨。
- 蜂が巣を低いところにかける年は台風となる。

○茶柱が立つと吉事がある。

○朴葉が早く散る年は雪の訪れが早い。

○うどんげの花が咲くと家に不幸がある。

○田に植えた苗で目をつくると治らない。

○夏至の日には苗を植えない。

○二百十日には稲を刈らない。

○こぶしの花が咲く年は豊作となる。

○とうもろこしが高いところから根を出す年は台風がくる。

これらの俗信は、地域によつて種々相違しているが、科学的根拠がなくても、極めて合理的なものも見受けられる。しかしそのほとんどが、やがて忘れられてゆくことであろう。

二 民間療法

療法・施療

古代の人々は病を悪霊のたたりと信じ、それを退散させるため加持祈祷が行われたが、やがて多年の経験は医薬の法を発見した。いわば薬草による療法、医者による施療である。

村によつては、村医者・百姓医者が定住しているところもあったが、病気になつてもすぐ医者に見せることはなかった。伝来の民間療法に頼つたり、越中富山の置薬を飲んだりして治療したが、置薬は江戸時代の元禄・宝永のころ

からで、薬袋はほとんどの家に置かれていた。

民間療法で利用された薬草には次のものがあつた。

胃腸病Ⅱせんぶり・きはだ・げんのしょうこを煎^{せん}じる。

下痢止めⅡにらをかゆにして食べる。

頭痛Ⅱハツカを頭にはる。

熱とりⅡ小麦粉に酢をまぜてぬり胸や足の裏にはる。

咳どめⅡ白南天の実・なつめの実・かりんの実・きんかんの陰干ししたものを煎じる。

肺炎Ⅱ金魚・赤鯉の生血を飲む。

子供のひきつけⅡゆきのしたの塩もみ。

日射病Ⅱよもぎ・げんのしょうこ・しいたけの黒焼きを湯につけて飲む。

万病の薬Ⅱ百草。

きずⅡどくだみ・ふきの根・とうがらしの練ったものをつける。

できものⅡどくだみをつける。

これ以外にも次のものは古くから伝えられてきた療法である。

一 マムシの皮は血を止める効果がある。

マムシの皮を傷口にあてる。あまり深い傷の場合は、表面が早く治って化膿する恐れがある。

二 ムカデの油づけ。

傷薬でムカデを食用油に二・三か月漬けておき、その油を傷口につける。

三 雨ガエルをそのまま飲みこむ。

胃の病気に効果があるが、雨ガエルの足を持ち頭から飲みこむ。

四 どくだみは糖尿や胸の病に効く。

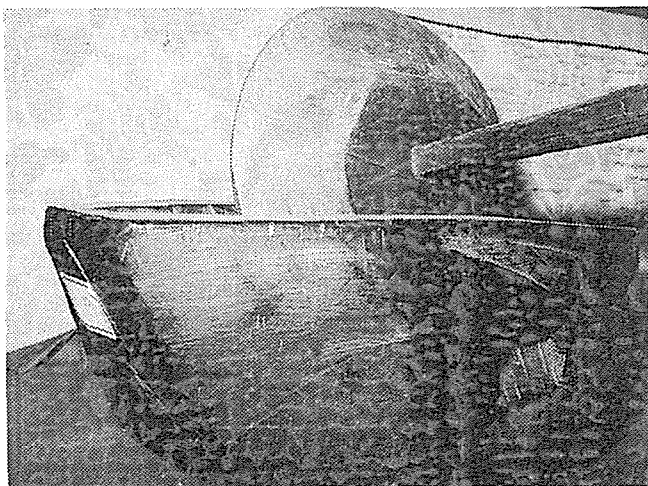
五 たらの木の子は高血圧によい。

六 歯が痛くなったらネギの種を耳に入れる。

七 つげの櫛を火で温めて、その櫛をものもらいのできたところにつける。

そのほかにも中風・出産・体温の保持、夜泣き、耳の病気など、あらゆるものに及んでいるが、草木や動物の骨を粉末にするには、薬研やげんといわれる道具が用いられた。不便な山村では病気が最大の脅威であり、平素から薬草の準備が心掛けられたが、腹痛の特効薬といわれた熊の胃は、かなり高価な物であった。

軽い病気の場合は置薬でなおったが、重病にかかるとあきらめる以外方法がなかった。そうしたときに頼りにされたのは俗医と呼ばれる人々である。病气や薬にくわしい人は、各村々に一人や二人は必ずいて、病人の治療にあたったが、やがてその治療法や薬物は、家伝的なものとなっていった。変わったところでは入歯大工と呼ばれる人の存在で、川辺地方にも何人かいたようであった。彫刻を職業とした人が、その器用さから入歯を作ったものと思われる。



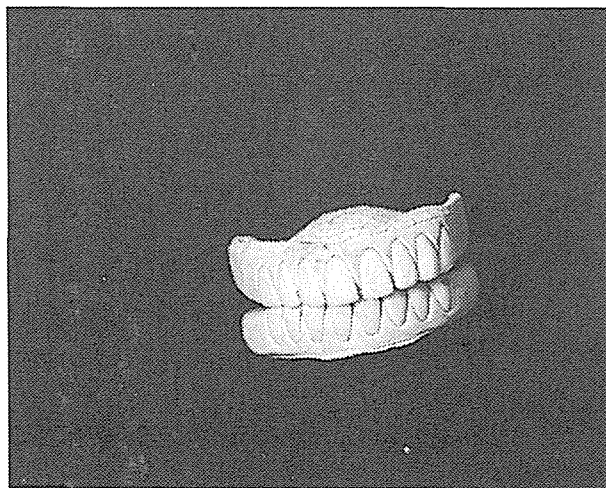
薬 研

伝染病

当時の庶民の最も恐れたものに流行病があった。飛騨川流域は山に囲まれ、悪疫の侵入を防ぐ壁ともなったが、一度伝染病が蔓延すると、神の怒り、悪霊のたたりとして恐れられた。流域の村々にも、一家全滅の悲惨な例が幾つか伝わっているが、特に天然痘はあばたとなって残るため、人々に忌み嫌われていた。

この病気の対策はなく、患者が出ると人里離れた山中の小屋に隔離された。つまり見殺しにして病気の自然消滅を待つのであった。各地に残っている人名の付いた〇〇小屋などはこれであり、四方に矢来を立てて人の出入りを禁じた。小屋に近付くことができたのは、一度この病にかかって全治した人、すなわち免疫者のみで、病人は高熱にうなされながら天命に任せられた。その葬儀も質素で、墓は疱瘡墓の名前で呼ばれて、一般の墓地と区別されていた。

村々の山中で木立と雑草に囲まれ、苔むした一群の墓石が点々と立っているのは疱瘡墓である。村によつては隔離小屋をいも小屋と呼んだのも、顔面の醜さに起因してのことであった。しかしこの病気も、種痘によつて防止できるようになったが、日本で最初の接種は嘉永三年（一八五〇）のことであった。流域でも、その二年後には加茂郡神土村で、この地方はじめての種痘が行われている。



入れ歯（江戸時代）

第三節 芸能・演劇

一 伝承芸能

郷土の芸能

郷土芸能は、名もなく生きた多くの庶民の間に発生したもので、いわば底辺にあった人々の、ささやかな文化活動のあらわれであった。神社の祭典に奉納するため、古くから伝えられてきたもの、あるいは他地域から導入して伝統的なものに発展していったものなど、特有な型を形成して今日に至っている。

浄瑠璃 農民の間で最も人気があったのが浄瑠璃である。村祭りなどには拝殿を舞台にして、これを中心とした村芝居が上演されたが、元禄年間以降は操り人形も行われるようになった。操り人形は、淡路の人形使いが各地を訪れたのはじまるとされ、やがて各地域に定着していったものである。

獅子舞 郷土芸能で特色あるものとして、古い伝統を誇っているが、発端は明らかでない。能狂言が転化したものとの説がある。

獅子舞は、悪魔を払うものとして、祭礼の行列には先頭に立って道開きをするものが多く、ところによっては、あくれ獅子（悪魔払い）の名で呼ばれている。地域によっては獅子は作物を荒す猪であり、鹿であり、これを退治する舞となるものであって、その掛け合いに風情がある。いわば獅子取りの行事である。

歌舞伎 地方回りの役者を招いて、興行する風潮は早くからあり、明治以降も継承されたが、やがて村人がみずか

ら芝居を演じるようになった。そしてその人々の手によって舞台が作られるようになる。

農村舞台 拝殿形式と劇場形式があるが、川辺町周辺も明治年代が最も盛んであった。東・中濃などを対象に、その所在数を調査した資料があるが、

加茂郡 五六 恵那郡 七三 武儀郡 二 益田郡 三四 大野郡 一五 郡上郡 一六

にもなっている。これらの舞台はほとんど明治以降の建築であるが、他の地域では江戸時代の建造物も幾つか残っている。

明治年代に新築された舞台は村民文化の殿堂であった。規模も大きく、目を見張らせる巨材が用いられ、堅牢豪壮を誇っていた。回り舞台・花道・小道具部屋、それに風呂場も備えられ、花場（受付）もあった。まさに特異な明治中期の舞台建築である。

二 村芝居

演劇

明治年代には、川辺地方は演劇が盛んに行われたが、これは農村芸能の流れを汲むものである。江戸時代の農村芸能は、神社の祭礼のさい奉納されていたが、やがて時代の推移とともに、農村にゆとりが生じ、娯楽としての願望が募るようになった。それが村芝居の上演に拍車をかけることとなり、農村舞台の出現を促す結果となった。

芝居小屋

農村舞台、いわゆる芝居小屋の創設によつて村芝居が盛んになったが、娯楽の少なかった当時としては、これらの地芝居は最高の楽しみとなつたのであろう。農閑期を利用して練習を行つたり、なかには求めに応じて各地に興行することもある。

豊昇座 中川辺地区の太部古天神社前に創設された芝居小屋である。明治末年作成の『川辺町郷土誌』には、次のような記述がある。『川辺町史史料編上巻』

「社会教育ニ貢献スベキ演劇興行ノ機関トシテ豊昇座ハ、其ノ構造ノ不美備品ノ不整甚シク随テ知名ノ演士来ルコトマレニシテ、社会教化ノ上ニ良好ノ影響ヲ与ヘザルハ最モ遺憾トスル所ナリ、当事者此所ニ留意シテ之ヲ改築シ、以テ高尚ナル演士ヲ招致シテ社会教化ニ資スベク画策スル、豈夫レ不要ノ事ニ属センヤ」

この記述からすると、明治末年には既に豊昇座の荒廃は限界に来ていたものと推定される。恐らく江戸時代にこの芝居小屋は新築されたが、当時、領主大嶋氏には財政の余裕はなく、有力者の手によつて創建されたことであろう。そして大正年代の初めには取り壊されたのである。

森山座 上古井（美濃加茂市）の愛宕山麓に、大正三年（一九一四）に開業したが、上演の種類もバラエティーに富み、川辺町からも多くの人が観覧した。

芝居小屋にかかるものとしては、浪曲にあわせて役者が演ずる“浪花節芝居”、農閑期になると巡回する“獅子芝居”、情話物としての“人形芝居”などがあつた。その後、演劇や義太夫・漫才となつて、昭和年代には活動写真の全盛期を迎えていった。

川辺町内の青年による芝居もよく上演された。その場合、山之上（金谷）在住の勘弥と称される人の指導を受けた

が、その人の家には、かつら・衣裳・小道具すべてがそろっていて、それを借用して舞台に上った。豊昇座の廃止以降は、臨時の小屋掛けが出来るか、あるいは神社・寺の建物を利用することが多かった。

操り人形も地区の人々によって、よく上演されたものと思われる。阿夫志奈神社の社務所が改築される以前は、社務所内で複数の人形が見かけられたが、明治年代まで、この人形を作る人が天神西にあつて職業としていた。

狂言・盆おどり 夏の行事として、盆おどりや狂言芝居などが、既に江戸時代に行われていたことを示す記録がある。文化三年（一八〇六）の「御用日記」には、『川辺町史史料編上巻』

「右ハ上組・上中組、若者狂言仕度段内意申出候二付、何レモ内談之上・・・」とある。

この文書は中川辺村のことをいっているが、恐らく川辺町の各地区で、盆おどりとともに、毎年夏にこの行事が実施されていたことであろう。娯楽の少なかった時代のこと、生活の中に、なんらかの潤いを求めたのである。それは明治・大正・昭和三代に引き継がれ、特に昭和二〇年（一九四五）以降は、町内で素人芝居や子供歌舞伎が一時的に隆盛し、また軽音楽の楽団も組織されていた。

第四節 伝説・民話

一 伝説

(一) 毘沙門天

中川辺から鹿塩へ通ずる道路の、八坂山中腹にお堂があるが、古来より子供が授かるという伝説がある。ある夜、土地に住む人の枕辺に立って、

「われは八坂山麓の荒地に眠る毘沙門天なり、われを念ずれば、長寿延命・童子の招福疑いなし。」と告げた。

そのため、早速荒地を探し土地を掘ったところ、木造の仏像が発見された。それ以来、八坂山に堂宇を建立して安置し、祈願が行われるようになった。その後、村内に悪病が万延したが、延命祈願を行うと不思議と病気が全快したため、身代わりの人形が奉納されるようになった。

(二) 腰切り釈迦

中川辺地区大北の弘法堂に、木造釈迦如来が安置されているが、この像は、以前大洞池の近くにあったと伝えられている。

むかし、この地に一人の旅僧が住みついた。この僧は、木を切り倒して山小屋にこもり、日夜、雨の日も風の日も

小屋の中でノミをふるっていた。しかし、この僧の素性を知る人は誰一人おらず、やがて二度目の冬も終ろうとしていた。このころ、小屋の中から聞こえていたノミの音もやみ、村人が山小屋を訪れると、そこには僧の姿はなかった。代わりに、釈迦如来の立像が残されていたが、余りの偉大さに、村人はこぞって尊崇するようになった。

釈迦像の安置してある山小屋も、長年の間には、いたみもひどくなり村人は新しいお堂を建てて、里の方に移転することとした。ところが、この釈迦像は大きなもので、とても堂の中に入らず、やむなく腰から下を切って納めた。その夜、これを切った大工が急に苦しみ、夜明けを待たず息を引き取ってしまった。驚いた村人は、早速地元の僧を招いて盛大な供養を行った。以来この村は、平穏な日々を暮らすことができるようになったといわれている。

(三) 大日如来の大蛇

鹿塩区笹洞の、小高い山の中腹に大日如来の堂宇がある。現在も“大日さま”として、地元の人々の信仰を集めている如来像である。

ある日、このお堂の前で子供たちが遊んでいた。そのうち、お堂の中にある百万遍念仏に使う百八ツの数珠を取り出してきて、縄飛びをはじめた。すると天井から大きな蛇が白い腹をくねらせて、今にも下に降りる気配であった。驚いた子供たちは、いつせいに逃げ出したが、その中の一人が、

「竹でたたいて追い出そう」

と言って再び堂の中に入った。しかし蛇の姿は既に見あたらなかった。

このことがあつてから、子供たちの身に次つぎと不幸な出来事が起きた。一人は突然目が見えなくなり、他の一人は発病した。そして三年の間にこの五人の子供は、すべて死んでしまった。

村人は、

「百万遍の珠数を、遊びに使ったあたりである。」

と言つて、この堂宇に集まつて供養を行った。以来、大日信仰は盛んになったという。

(四) 重ね岩

鹿塩区の平曾に、岩を重ねたような巨岩があるが、次のような由来が語り継がれている。

浅間神社の祭神は女神で、負けず嫌いの性格であつた。ある日この女神は自分の住む山を一番高くしようと思い、鬼に、

「私の山の頂上に大きな岩を積んで、他の山より高くするように。」と命じた。

鬼は、これを聞いて大きな岩を探出し、北の国から運んできた。しかし、この岩があまりに重すぎたので運べず、平曾の山に岩を載せてしまった。これが現在の「重ね岩」であるという。

(五) 孫太郎狐と尾白狐

飛驒川左岸の福島地内に、弁財天という大きな岩があった。現在では川辺ダムの築堤により、水中に没しているが、岩の上には弁財天（女神・七福神の一人）が安置してあった。

むかし、馬串山に孫太郎という雄狐が棲んでいた。そして米田山には、尻尾の白い雌狐が棲んでいた、この二匹の狐は大変仲がよかった。いつも一緒に山を駆け回っていて、狐仲間でも評判の間柄であった。ところが、孫太郎狐が岩の上の弁財天の美しさに心を移し、日夜この岩に現れるようになった。これを見た尾白の狐は心おだやかでなく、やがて物にあたるようになった。

尾白狐は、人を化かしたり、人に乗り移ったりして困らせたが、このいたずらに村人は困り果てた。話を聞いた弁財天は、二匹の狐を呼んでやさしく言い聞かせて、もとの仲に戻るよう諭したので、尾白狐のいたずらもなくなった。そして二匹は、再び山野を駆け回って遊ぶようになったという。

(六) 柵地藏

福島に信心深い老夫婦が住んでいた。この夫婦に一人の孫娘がいたが、ある日孫娘の歯が痛み出し、食物も、のどを通らなくなってしまった。老夫婦は、ただおろおろするばかり。丁度そこへ旅の修験者が通りかかったので、事情を話したところ、一本の苗木を取り出して、これを植えるようにといって立ち去った。

老夫婦は、この柵ひいらぎの苗木を地蔵堂のそばに植えて、日夜水をまいて育てた。すると不思議なことに、孫娘の歯の痛みも治ったので、二人は喜んで柵の木を大切に育てたが、やがて見上げる程の太木となった。そしてこの話が近村に

伝わり、齒が痛み出すとこの地藏にお参りをして、柅の大木に願い事を祈った。以来この堂宇は、柅の地藏堂と呼ばれるようになった。

(七) 乞食と赤飯

下麻生にある県神社の祭礼は、三月三一日から四月一日にかけて行われる祭礼である。通称“おけがわまつり”、別名“乞食まつり”として有名である。

当日は、各種儀式の終了とともに、用意された赤飯をおひつに移して、氏子三人が担いで境内を三周する。そして一定の場所に集まっている乞食の頭上から、これをかぶせるのが行事となっていた。頭上の赤飯を、乞食の一群が我先にと奪い合う状態はすさまじく、やがて桶の底は破壊しつくされるといふ。容易に口になし得なかった赤飯の、生きんがための奪い合いの光景である。そして近在から集まった老若男女は、縁起を担いで乞食を囲み、さかんに声援を送るのが習わしであった。この桶が破壊されると豊作になるといふ。

この風習がいつの時代から行われるようになったのか、明らかではないが、次のような伝承も語り継がれてきた。今年には長雨が続いて作物の成育が悪いと思うと、日照りが続き、水不足となって収穫が大変心配されていた。そんなある日、みずばらしい衣類をまとった一人の乞食が村に来て、お宮の縁の下で寝起きをするようになった。昼は村の家々を訪ね歩いて食べ物をもらい、夜になるとお宮へ帰って行くのであった。この乞食は、いつもにこにこしていて、村人からも好感をもって迎えられるようになったが、飢饉が予想される年のこと、乞食に食べ物を与えるのは容

易なことではなかった。しかし人々は苦言もいわず、残り少ない食べ物をこの乞食に与えていた。

不思議なことに、乞食が村に住むようになる、天候が急に回復し、やがて秋になると作物は豊作となった。村人の誰言うともなしに、

「お宮の乞食は神様のお使いではないか、姿を変えて村に来たのでは。」

と言って、お礼のためお宮に出掛けていった。しかし神社のどこにもその姿は見あたらなかった。

その後この村では、乞食を神の使者と信じるようになり、県宮の祭礼には、沢山の赤飯を炊いて乞食に振舞うようになったという。

明治・大正時代には、早朝より一〇数名の乞食が神前に集まり、むしろの席で祭りを待ったが、昭和になって乞食の姿も少なくなるにしたがい、それを探すのが氏子の気苦労の一つとなっていた。そのため祭礼が近づくと各地を飛び回って乞食を集め、この伝統行事の維持に努めた。その後、昭和二〇年代になって、従来の乞食に代って等身大のわら人形を作り、貧しい服装の着衣で、あらたに村人の前に姿を現わすことになった。境内にしめ縄を張り、その中に安置された人形、その数も一体に過ぎなかったが、現在は、氏子総代が乞食の身代りを務めるようになった。しかし、赤飯だけは毎年各区の代表者が身を清め、手ずから炊く儀式は今も守られている。

古代信仰における乞食の存在は、“ほがひびと”として萬葉集にも歌われ、家々の門口に立って寿詞を述べる神の使者と考えられていた。したがってこの使者に、神聖な赤飯を振舞うことによって神を慰め、氏子の願いを聞き届けてもらうのが、この行事の目的とされている。豊作を願い、家内安全を祈願した村人の、ささやかな願望が、今後も語り継がれてゆくことであろう。

(八) 俳原観音

下麻生の俳原というところに、一人の男が住んでいたが、この男は怠け者であった。秋の収穫期になってもいつこ
うに働こうとせず、畔道に腰を降して煙草をふかしていた。そのうちに村中の稲刈も終わったが、男の田んぼだけは
稲が立ったままであった。

男は、相変らず畔道に来たが、煙草を吸い終わると立ち上った。そのとき稲に煙草の火がついて、みるみるうちに
燃え広がっていった。晴天続きのため火は次々と稲に移って、村人が駆け付けたときは、手のほどこしようなかつ
た。田から田へ、民家から民家へと、そして俳原観音堂にも延焼していった。やがて焼け跡は一面真黒となり、地面
の灰が異様な白さであった。

この火事を契機として、いつしか俳原という地名は、灰原と書くようになったという。

二 民話

(一) 桃太郎伝説

桃太郎の鬼退治の伝説で有名な所は、四国・岡山・犬山などがあるが、川辺町にも次のような民話がある。

上川辺の天子の渡しには、八畳敷位の“せんだく岩”があつて、御座野のおばあさんが、そこで桃を拾い上げ、桃

から生まれた子供を“桃太郎”と命名した。一方“鬼飛山（標高二一九メートル）”には、“鬼門・洞門”が現在も残っているが、ここに鬼が住んでいたといわれる。

桃太郎が鬼退治をするさい、雉^きを下麻生で集めたが、これが“木知洞”であり、犬を集めたところは、“犬塚（上川辺）”という。また、猿を集めた場所は“猿ヶ鼻（石神）”であって、いずれも地名として残っている。一方、鬼が婦女子を連れ去ったことから、泣いて行つた坂道は“夜泣き坂”といったが、これは“夜之木坂（中川辺）”と呼ばれるようになった。

表門からの桃太郎と雉の一隊、表鬼門の猿の一隊、別の山道の犬の一隊の攻撃を受け、鬼の一族は、あるものは“大谷池”で溺死し、あるものは鹿塩を指して落ちていったという。

(二) 親子松

飛驒街道の石神地内に、大きな松が二本と、小さな松が一本並んで茂っていた。地元の人々はこれを“親子松”と呼んでいたが、松の根元には、旅人の安全を守る石造物が安置してある。

むかしこのあたりは寂しい所で、通行人の金や衣服を奪う“追剥^{おいはぎ}”が出る場所であった。ある日、尾張の小太郎という人がこの場所で追剥にあつて、金品を取られた上に殺されてしまった。土地の人が哀れに思つて、この場所に松を植え供養したという。松は、昭和五〇年代まで一本が残っていたが、その後枯れてしまった。

(三) 侍に化けた狐

上川辺と石神の境に、伊作という若者が母親と二人で住んでいた。伊作は農業のかたわら、鉄砲を持って狐や狸を捕っていたが、決して山や野へは行かなかった。家の庭先にタニシを用意しておいて、それを食べに来る狐・狸を鉄砲で撃つのであった。

ある夜、表で物音がしたので伊作が出てみると、立派な武士が陣笠をかぶって立っていた。武士は、

「お前が伊作か。聞くとところによると、お前は狐や狸をおびき寄せ、鉄砲で殺しているという。狐は神様の使いじや。今後殺すことあいならんぞ。」

と声高に言い渡した。

伊作は恐縮したが、よく見ると、陣笠の下顔には毛が生えていて、口も幾分とがっていた。そして安心して帰ってゆく武士の、後姿の羽織の下からは、月あかりで尻尾が出ているのがはっきりと眺められた。

伊作は、武士に化けた狐が可哀想になり、それから鉄砲を使うのをやめてしまった。

(四) 女と猟師

猟師が獲物を追って山に入ったとき、あたりが真っ暗になった。猟師は岩かげに身をひそめていたが、すると一人の女が提灯を持ってこちらに向って来た。猟師は鉄砲を構えて女に向けて撃ったが一向にあたらず、女は提灯を持つ

たまま近づいてくる。そこで今度は提灯めがけて鉄砲を放つと、あたりが急にあかるくなり、女の姿も見あたらなかつたという。

(五) 鬼の足跡

明け方のこと、「ズシン、ズシン」という大きな振動に、村人は目をさまし、いつせいに表に飛び出した。見ると鹿塩川の川の中を、金棒を持った大鬼が、こちらに向つて歩いて来る。途中鬼は、金棒を石の上に「ドスン」と置くと、川の水を飲み出したが、そのせいで流れが急に激しくなつて鬼の方へ押し寄せた。人々は生きた心地もなく、じつと大鬼の去るのを声をひそめて待っていた。

鬼は、川の中の岩の上を、金棒を引きずりながら歩いていった。一步一步の足跡は長さ一メートルになり、金棒の引きずったところは、八メートルにも及ぶ細長い溝が出来ていた。さらに上流には、大きな深い淵があつたが、これは鬼の転んだ跡で現在でも土地の人は鬼淵と呼んでいる。一方、鬼が水を飲むため金棒を置いた岩には、大きな穴があいていた。丁度手足を洗う位の深さになっていて、そこからは水が吹き出していた。一人の村人がそこに手を浸すと、不思議なことに痛みを感じた。その痛みは一箇所のみで、よく調べてみると「イボ」に集中していた。大きなイボが、幾分小さくなつたように思えたので、再び手を浸すと、やがてイボは跡形もなく消えてしまった。

このことがあつてから村人は、われもわれもとこの岩穴に手を浸し、なかには小銭を穴の中に入れて、イボの取れるのを願うものもあつた。そして誰いうともなく、この岩穴を「いぼ井戸」と呼ぶようになったが、穴の中の水は枯

れることがなかった。

(六) 石臼挽きの狸

飯田川が飛騨川に合流する地点は、一面広い竹藪であった。むかし、この広い竹藪に一匹の古狸が住んでいて、毎年お盆が近づくと、竹藪の中から不思議な音が聞こえてきた。その音は、石臼いしうすを引くような音であり、しかも、どこからともなく聞こえてくるのである。音をたよりに近づくと、遠のいてゆき、帰りかけると音は再び近づくのであった。

「あれは竹藪の古狸の仕業である。近づかない方がよい。」と村人は言うようになった。

それからというもの、お盆が近づくと近所の子供は、川で水浴びをしなくなったという。

(七) 義経伝説

下麻生の肥後谷に義経伝説が伝わっている。源義経が兄頼朝に追われ、東北へ逃れるさい、この地に立ち寄ったといわれる。そしてこの付近の笹の葉を馬の食糧としたが、空腹のためすべて食べつくしてしまった。以来この付近の笹は、先端が切れたままの葉となって伸びるという。

義経のことはともかく、飛騨川流域には源氏に関係した伝説が数多く伝わっている。義経の兄の源義平が、美濃から飛騨に逃れたことに起因しているが、“源氏屋敷・源太松・鎌倉石”など、枚挙にいとまがない程である。

(八) 落城悲話

下麻生城落城にまつわる悲話である。この城は断崖上に建てられた山城で、城主は稲葉一族であった。天正一〇年（一五八二）、金山城主森長可がこの城に進攻した。しかし堅固を誇る山城のため落ちなかった。やむなく森の軍勢は裏山に回ったが、ここはなだらかな傾斜地のため、容易に城内に突入することができた。不意を突かれた稲葉勢は、多勢に無勢、家臣の殆んどが討死していった。そのさい女たちは逃げ場を失い、追いつめられて断崖上から、傘に望みを託して次々と身を投げていったという。

(九) 蛇ヶ谷伝説

七宗町との境界を流れる谷川一帯を“蛇ヶ谷”と呼んでいるが、それより奥地には、落差二五メートル程の滝が実在している。この滝の落ちる淵を“蛇ヶ淵”という。また岩上の山頂には天狗岩と称される奇岩がある。

むかし、ここを通りかかった旅人が、淵で水浴している美しい女を見た。驚いたその女は、旅人の目を逃れて淵に身を投じたが、以来この淵を蛇ヶ淵と呼んだ。女はこの淵に住む蛇の化身であるという。

その後、一人の行者が蛇ヶ谷の奥にある洞穴で、一〇〇日の苦行を終え、この淵で祈願を行った。すると、一天にわかに黒雲が空に広がり、淵からは大蛇が昇天したという。

第五節 古里の歌

一 民謡

民衆の歌謡として、庶民の生活の場から生まれたのが民謡である。特に生活に関するものが多く、地域性を反映しながら長く受け継がれてきた。そして私たちの日常生活にも深く浸透してきているが、これらの歌は日本文化を象徴するものでもある。そのうち川辺町に伝わるものは次のような歌である。

(一) お祭

一 からっと晴れた 浅黄色

今日は郷社の お祭りだ

どんどんひやらり どんひやらり

杜^{もり}からひびく 宮太鼓

二 山車だしの上なる 大拍子だいびょうし

小手の捌さばきも あざやかに
陰陽 陰陽 打ちならず
今日を限りに 打ちならず

三 冠かむりのかざり きらきらと

振り向く度に 陽ひに映ゆる
ずらりと並んで つつましく
神に仕える 稚子ちごの顔

四 神の案内は 蠅は追おいで

丹塗にぬりの面は いかめしい
右手めてにみ榊さかき 打振りて
獅子従えて かしこまる

五 力揃そろえた 若い衆しゅの

山車^{だし}にゆわえた 力綱^{ちからづな}

えんやえんや えんやほい
声を限りに 引き上げる

六 山車^{だし}の屋根には 紅提灯^{べにちょうちん}

神にささげた 紅提灯

神のお庭は さざめきて

杜^{もり}は明るい 大かがり

(二) 川辺の四季

一 うす紫に よそおいて

幕引山^{まくひきやま}に 春立てば

ぴいひやらどんどん そら山車^{だし}だ
わつと噓した 蠅追^{はいおい}だ

二 山川橋に 陽がそそぎ

行きあう人の 夏すがた
赤いボートは ぎつちらこ
静かにすべる 釣の船
どこまでつづく ダムの水

三 御嶽山に 秋たけて

深山を渡る 鳥来れば
さくさくさくと 利鎌なる
こがねの波は 果てしない
川辺の里は みのる里

四 遠くに見える 山脈に

雪を置かせる 冬来れば
阿夫志奈の杜 杜深く
水屋の水の 湧き出でて
いわれの深い 里と知る

(三) 高山線

一 信号が下りた

ほうれ坊や 汽車ポッポ
坊やの土産 のせて来た

二 仲よく並んだ 二つのレール

どこまで続く 汽車の道

下りは高山 山の道

上りは開ける 美濃平野

表と裏を つなぐ道

三 町から汽車へ 汽車から町へ

木材松茸 売れてゆく

雑貨肥料 はけてゆく

時は正しい 大時計

カッターカッター 刻みゆく

四 駅の広場の 鈴懸^{すずかけ}よ

影の緑が 大きいね

始めて駅に 植えたとき

背^せだけは やつと二米^{メートル}

汽車の敷けたも 昔だな

五 御用の飛脚は ひざくり毛

江戸まで遠い 三日半

飛驒川木曾川 船で行く

桑名の宿で 馬にかえ

馬の背でゆく 伊勢詣り

六 信号下りた

ほうれ坊や 汽車ポッポ

昔のことは 夢の夢

(四) 地搗唄(大搗き)

目出度な目出たが

三ツ重なりてよ

アーエツサイ エツサイ

鶴がな御門に

ホンマに巢をかけたよ

アーエツサイ エツサイ

鶴がな御門に

何んと言つてかけたえ

お家な御繁生と

ホンマに巢をかけたよ

アーエツサイ エツサイ

(五) 地搗唄(小搗き)

ヨイシャ ヨイシヨ ヨーサー

山はやけても

山どりや たたぬ

子ほど かわええものはない

ヨーシャ ヨーイシャ ヨーイシヨ

しばい見に行つて

役者に ほれて

ついて行かれず 泣き別れ

ヨーシャ ヨーイシャ ヨーイシヨ

私しや絵好き

念仏ぎらい

死出の旅路も歌で越す

ヨーシャ ヨーイシャ ヨーイシヨ

今は梅干し

昔は花よ

うぐいす 鳴かせたこともある

ヨーシャ ヨーイシャ ヨーイシヨ

(六) 盆迎え唄

ぼん ぼん ぼんと

盆待ちかねて

明日はお盆の五十六日よ

明日から野山の

しおれ草 しおれ草

(七) 糸ひき唄

糸をひくときや

糸ひきこじき

トントン

里へ帰れば

おじょうさん

トントン

たれたたれたと
いうて鳴く鳥は

トントン

大き鳥じゃが
はねがない

トントン

(八) 石つき唄

つくつくつく何がつく
お寺の坊さん鐘をつく
餅屋のばあさん餅をつく
イタチの足に泥がつく
ネズミの足には煤がつく
旦那が出かけりやお供つく

お供の後から犬がつく
吠えつくかみつくくえつく
くえついたら傷がつく
傷がついたら薬つく
薬がついたら治りつく

一一 わらべ唄

童は子供の意味で、子供たちの歌う歌を“わらべ唄”といっている。この歌は、昔から子供たちによつて歌い継がれてきたが、素朴な内容に情感がある。

(一) お正月

お正月がつがつ どこまでござった
森山の橋までござった

なに買ってござった

みかん かちぐり かや買ってござった

(二) お正月

正月ええこと のうかかさ

紅いべべ着て 羽根ついて

下駄のはのよな 餅食って

雪の白さの まま食って

頭の毛のよな こぶ食って

正月ええこと のうかかさ

(三) 手まり唄

関の千太郎さは 利口そでとろい

あんまりようもない お夏にほれて

お夏なぜ泣く なぜ髪とかぬ

腹に七月 子ができた
腹に七月 子ができた

(四) 鬼ごっこ

ぼっちゃんぼっちゃん どこ行くの
わたしは田んぼへ 稲刈りに
わたしも一緒に 連れざんしょ
お前が来ると 邪魔になる
このかんかん坊主 くそぼうず
うしろの正面だあれ

(五) ほたる

ほたるさん かねごろさん
夜は提灯 たけのぼり
朝は笹の 露のんで

あつちの水は にがいぞ
こつちの水は あまいぞ
ほ ほ ほたるこい

(六) とんび

とんび とんび
まいまいしよ
とんびが舞ったら
日がよかる

(七) 子守唄

今ないた だーれ
大門きつね 穴ほつて くぐれ
まんなかよめご まんなかよめご
おはぐろ ばばさ つまんですてろ

まんなか まぐそ よこよこ よめご
つまんですてろ

(八) 子守唄

ねんねんよ おころりよ
坊やはよい子だ ねんねんよ
日暮れの花の つぼまるように
泣くなよい子だ ねんねんよ

ねんねんよ おころりよ
坊やはよい子だ ねんねんよ
まだ夜が明けぬ よい夢見つつ
泣くなよい子だ ねんねんよ

(九) かぞえ唄

恵比須さまという人は

一つで 俵をふんまえて

二つで にっこり笑って

三つで さかずき手に受けて

四つ 世の中よいよいと

五つ いつものごとくに

六つ 無病息災に

七つ 難事ないように

八つ 屋敷をおし広め

九つ 穀倉をうち建てて

十で とんとんおさまった

(六) かぞえ唄

一つとせ

人と生まれて学ばずば

磨かん魂も同じこと

勉め励めよ勉強せよ

二つとせ

深く物ごと考えて

馴れぬことには手をだすな

心変りは損のもと

三つとせ

見たり聞いたり研究して

よきことたがいに知らせあい

善は急げよ悪はのばせ

第六節 方言

方言とは、言語が地域によって異なつた方向に発達し、音韻や文法上で相違する言葉のことである。言語は明治年代に入つて、標準語が制定されたが、これは東京言葉が基準となつたもので、日本全国の共通語として使われるよう

になった。しかし地方では、標準語を使用しながら、地方なまりの言葉が依然として話し言葉になっているのは、言語の画一化が容易でないことを物語るものである。

次に掲げる方言は、川辺地方で使われてきたものであるが、林真一（下吉田）、井戸喜男（鹿塩）両氏の調査分も転載した。

あい	鮎	あかん	駄目
あきやせん	あきません	あやまる	詫びる
あらっぼい	手荒い	ありんこ	蟻
あやかり	出来損ない	ありやこりや	あべこべ
あんねして	あのようにして	あんばよう	上手に
あんなし	考えもつかない	あやまち	怪我
あたん	仕返し	あおむけ	仰ぎ向け
あんじゃない	心配ない	あらいまし	洗い物
あっちべた	あちら側	いかずに	行こうに
いかまいか	行こう	いごく	動く
いえる	植える	いすぶ	結ぶ
いび	指	いわす	岩

いんね	いいえ	いみぞ	溝
いんでかんで	差し引き	いかつせる	行きなさる
いわした	言った	いきる	むし暑い
いいだくり	やんちゃ	いちがい	一口に
いつせき	精一ぱい	いのく	動く
いちやつく	馴れ馴れしい	いずまり	あぐら
いのちき	命限り	いいところ	よいところ
いたまかす	破損する	いがむ	曲がる
いらん	いらない	いかい	大きい
うらつぽ	木の先	ういこと	気の毒
えべす	恵比須	えらい	貴い
おかっさま	奥さん	おんさい	おいでなさい
おぞい	悪い	おくれ	下さい
おかんか	止めなさい	おしきせ	晩酌
おこびる	小昼	おいねる	背負う
おじゃん	駄目に	おそがい	恐ろしい
おはる	ねだる	おもたい	重い

おんぼ	尾	かぶつ	株
かたし	片足	がいき	風邪
がいわる	孵化	がらんど	何もない
かんかん	固い	かまう	なぶる
きーない	黄	ぎざ	縁起
ぎょうさん	多い	くたぶれた	疲れた
くろに	すみに	くらわせる	なぐる
けしよろ	煙管	げな	そうな
げんげ	れんげ	けじばん	料理
こけ	軽蔑	こてんこてん	徹底的に
ごちゃごちゃ	ごてごて	ごつくさい	田舎くさい
こかす	抜き取る	こんげん	根こそぎ
こすい	ずるい	こでる	文句を言う
こないだ	このあいだ	さんま	度々
さくまう	ごまかす	しとねる	育てる
じらす	すねる	しこたま	沢山
しみたれ	だらしない	しんじよか	いかにも

しょうばい	何時も何時も
しゃかん	左官
すかくった	だまされた
すがれる	しおれる
すまんな	すまない
せせる	つつく
そうと	静かに
たいもない	大変な
だちかん	駄目
ちようけ	手桶
ぢつきに	直ぐに
つかまえる	捕える
つだむ	細かく切る
てんで	全然
どけ	去れ
どべんこらしい	生意気に
どえらい	とても大きい

しぶち	時雨
じんりき	人力車
すごき	兵児帯
すやくる	手抜き
せばい	狭い
せんぐり	順々に
そめ	案山子
だだくさ	粗末
たんぼ	田
ぢかに	直接に
ちやんと	必ず
つくばる	ひざまずく
つくねる	積み重ねる
でこさま	人形
どうぞこうぞ	どうにか
どべ	最後
どやす	たたく

なるてん	南天
なにやか	いろいろ
はだける	広げる
ひよつと	もしか
ひずない	元気ない
ひだるい	ひもじい
へばい	弱い
へいともない	とんでもない
べんこらしい	生意気に
へばる	疲れる
へこなす	言い負かす
ほうらく	沢山
ほんなもの	そのようなもの
ほどける	解ける
ほとべる	浸す
まんだ	まだ
やる	あげる

なんぜ	何故に
ぬくとい	温い
はりこむ	気張る
ひしゃげる	潰れる
ひどろい	まぶしい
ふけらかす	見せびらかす
へらかす	減らす
へつさる	退く
へらべつたい	平たい
へぞる	そり返る
ほうたがい	迷惑
ほうや	そうだ
ほおくる	捨てる
ぼた	土手
ほんね	ほんとに
まえかけ	前だれ
ゆんべ	昨夜

よもたい
わやく

重い
わがまま

よわる

困る

